

業務実績評価書

令和3年度（第8期事業年度）

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月 31日

独立行政法人 地域医療機能推進機構

評価書様式

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人地域医療機能推進機構		
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度（第3期）	
	中期目標期間	令和元年度～令和5年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 和田 昌弘 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 山田 航 参事官
主務大臣	—		
法人所管部局	—	担当課、責任者	—
評価点検部局	—	担当課、責任者	—
3. 評価の実施に関する事項			
4. その他評価に関する重要事項			

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		元年度	2年度	3年度	4年度
評定に至った理由		A	A		
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価					
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項					
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など					
項目別評定で指摘した課題、改善事項					
その他改善事項					
主務大臣による改善命令を検討すべき事項					
4. その他事項					
監事等からの意見					
その他特記事項					

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書 No.	ペー ジ		
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度				
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 診療事業									
(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進									
① 地域の他の医療機関等との連携	<u>AO</u>	<u>SO</u>	<u>AO</u>			1-1-1	5		
② 5疾患・5事業等の実施									
③ 質の高い医療の提供									
④ 地域におけるリハビリテーションの実施									
⑤ 評価における指標									
(2) 予防・健康づくりの推進	B	B	B			1-1-2	33		
2 介護事業									
(1) 在宅復帰の推進	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>			1-2	39		
(2) 在宅療養支援の推進									
(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施									
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供									
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進	B	B	B			1-3	51		
(2) 医療事故・院内感染の防止の推進									
4 教育研修事業									
(1) 質の高い人材の確保・育成									
① 質の高い職員の育成	A	A	A			1-4	60		
② 質の高い医師の育成									
③ 質の高い看護師の育成									
(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育									
中期計画(中期目標)									
年度評価					項目別 調書 No.		ペー ジ		
元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度					
II. 業務運営の効率化に関する事項									
1 効率的な業務運営体制の確立									
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担									
(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築									
(3) 職員配置									
(4) 「働き方改革」への対応									
(5) 業績等の評価									
(6) IT化に関する事項									
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善									
(1) 収入の確保	B	B	B						
(2) 適正な人員配置に係る方針									
(3) 材料費									
(4) 投資の効率化									
(5) 調達等の合理化									
(6) 一般管理費の節減									
III. 財務内容の改善に関する事項									
1 財務内容の改善に関する事項									
(1) 経営の改善	A	A	A						
(2) 長期借入金の償還確実性の確保									
2 短期借入金の限度額									
3 不要財産又は～の処分に関する計画									
4 重要な財産を譲渡し、又は～する時は、その計画									
5 剰余金の使途									
IV. その他業務運営に関する重要事項									
1 職員の人事に関する計画									
2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画									
3 内部統制、会計処理									
4 コンプライアンス、監査									
5 情報セキュリティ対策の強化									
6 広報に関する事項									
7 病院等の譲渡									
8 その他									

※重要度を「高」としている項目については各評語の横に「○」を付す。難易度を「高」としている項目については各評語に下線を引く。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1－1－1	診療事業（効果的・効率的な医療提供体制の推進）											
業務に関連する政策・施策	地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること（基本目標Ⅰ 施策大目標1）				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項					
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載） 難易度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載）				関連する政策評価・行政事業レビュー		該当なし					
2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域で中核的な役割を期待される病院の救急搬送応需率 (実績値)	毎年度 85%以上	86.0%	82.9%	77.8%			経常収益 (千円)	375,467,890 (注①)	393,710,881 (注①)	435,415,685 (注①)		
地域で中核的な役割を期待される病院の救急搬送応需率 (達成度＝実績値/目標値)		101.2%	97.5%	91.5%			経常費用 (千円)	371,302,880 (注①)	372,373,483 (注①)	387,382,500 (注①)		
地域の中核病院を補完する役割を主に期待される病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率 (実績値)	毎年度 85%以上	85.9%	86.5%	86.3%			経常利益 (千円)	4,165,009 (注①)	21,337,398 (注①)	48,033,185 (注①)		
地域の中核病院を補完する役割を主に期待される病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率 (達成度＝実績値/目標値)		101.1%	101.8%	101.5%			従事人員数 (人)	24,169 (注②)	24,188 (注②)	23,969 (注②)		

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業等の項目（項目 1-1-1、1-1-2）ごとに算出することが困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数（当該年度の3月1日現在）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第2号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次とおりとする。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置		<p><評定と根拠> 評定 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で中核的な役割を期待される病院（以下「中核病院」という。）の救急搬送応需率については、コロナ禍以降、国等の要請に基づき、感染拡大地域への医療従事者の派遣やコロナ専用病床への転換など、独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「地域医療機構」という。）として、新型コロナ患者への対応を積極的に行っており、コロナ以外の救急患者の受け入れを制限せざるを得ない状況となっている。 さらに令和3年度は、国等から、更なるコロナ病床の増床や臨時医療施設等への医療従事者派遣の要請があり、地域医療機構として、それらの要請全てに積極的に応えてきたため、救急患者の受入れがより一層困難となった。 このような状況であったにも関わらず、院長主導による未応需事案の徹底的な検証や、救急外来における感染症対策の徹底など、病院一丸となって救急医療体制の充実に努めたことで、救急応需率は前年度より 5.1%減の 77.8%となつたが、救急搬送件数は前年度より 7,584 件増加の 71,932 件となつた。 上記を踏まえると、地域の救急医療体制の確保に貢献できたと考える。 ○ 地域の中核病院を補完する役割が主に期待される病院（以下「補完病院」という。）における地域包括ケア病棟の在宅復帰率については、各補完病院が地域における自院の役割を自覚し、多職種が密に連携を取りながら退院支援を実施、周辺の関連施設との定期的な情報交換及び患者に対する丁寧な在宅医療体制の説明などを積極的に行うことで、中期目標に掲げる 85.0%を上回る 86.3 %（対令和2年度比△0.2%）となつた。 ○ また、地域に求められ、かつ、効果的・効率的な医療の提供体制を推進するため、5 疾病・5 事業の実施に加え、利用者、医師会、地域の医療機関、自治体等で構成される地域協議会（以下「地域協議会」という。）を 110 回（対令和2年度比+11回）開催し、その議論を踏まえた研修会や講座を開催したことはもとより、新型コロナ患者の積極的な受入や一般病棟等をコロナ病棟に転換するなど、地域の実情に応じた医療提供体制を構築できるように病院等の運営に取り組んだ。 <p>以上のことから、A 評価とする。</p> <p>【重要度：高】 医療等に係る地域のニーズの把握に努め、地域の取組が十分でない分野を補完とともに地域の他の医療機関等との連携を図ることは、「地域包括ケアシステムの構築」及び「医療・介護連携の推進」という厚生労働省の政策目標を達成するために重要な取組であり、重要度が高い。</p> <p>【難易度：高】 近年、救急搬送患者数は増加傾向にあり、受入先となる救急医療機関の増加率を上回る水準で増加を続けている。さらに、医師の偏在等のために医師の確保が困難な状況で、</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				平成 29 年度実績値を上回る救急搬送応需率を維持していくことは難易度が高い。 また、今後も一層、高齢化が進展し、認知症患者等の増加により、退院後も医療サービスや介護サービスが必要で在宅復帰が困難な患者が増加すると見込まれることを考えると、平成 28 年度実績値を上回る地域包括ケア病棟の在宅復帰率を維持していくことは難易度が高い。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																														
				業務実績		自己評価																															
1 診療事業 (1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 効果的・効率的な医療提供体制の推進に当たっては、将来の医療需要の動向を踏まるとともに、地域協議会等を活用しながら地域のニーズの把握に努め、地域の実情に応じ、地域の他の医療機関等との連携を図ることにより、地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するなど、都道府県で策定された地域医療構想の実現により一層貢献するとともに、地域包括ケアの要として予防・介護とシームレスに質の高い医療を提供する体制の充実・強化に取り組む。	1 診療事業 (1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 効果的・効率的な医療提供体制の推進のため、将来の医療需要の動向を踏まるとともに、地域協議会等を活用しながら地域のニーズの把握に努め、地域の実情に応じ、地域の他の医療機関等との連携を図ることにより、地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するなど、都道府県で策定された地域医療構想の実現に貢献するとともに、地域包括ケアの要として予防・介護とシームレスに質の高い医療を提供する体制の充実・強化に取り組む。	1 診療事業 (1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 効果的・効率的な医療提供体制の推進のため、将来の医療需要の動向を踏まるとともに、地域協議会等を活用しながら地域のニーズの把握に努め、地域の実情に応じ、地域の他の医療機関等との連携を図ることにより、地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するなど、都道府県で策定された地域医療構想の実現に貢献するとともに、地域包括ケアの要として予防・介護とシームレスに質の高い医療を提供する体制の充実・強化に取り組む。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> 地域包括ケア病棟等への病床区分の見直しを実施することや地域協議会等で広く関係者から意見を聴取するなど、地域で求められる医療提供体制の推進を図っているか	(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 地域医療機構の各病院において、地域で必要とされる急性期機能を確保しつつ、新型コロナ診療も求められている中、地域の医療ニーズを踏まえ、病床機能の転換等を行った。結果として実働病床で高度急性期・急性期病床は11,299床（対令和2年度比+19床）、回復期・慢性期病床は3,003床（対令和2年度比△4床）となった。 【実働病床数の推移（当該年度の3月1日時点の病床数）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期・急性期</td> <td>11,736床</td> <td>11,549床</td> <td>11,280床</td> <td>11,299床</td> <td>+19床</td> </tr> <tr> <td>回復期・慢性期</td> <td>2,645床</td> <td>2,880床</td> <td>3,007床</td> <td>3,003床</td> <td>△4床</td> </tr> </tbody> </table> 【主な病床機能区分の見直し状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括ケア病棟 (病床数)</td> <td>43病院 (1,744床)</td> <td>46病院 (1,957床)</td> <td>48病院 (2,093床)</td> <td>48病院 (2,089床)</td> <td>±0病院 (△4床)</td> </tr> </tbody> </table> 《自治体と連携した移転建替えの推進》 移転建替えを行う病院については、移転地の確保、地域が求める診療科の設置に必要な医師確保、移転先の医療機関等との役割分担、現在地の住民の理解など様々な課題について、自治体、医師会等関係機関との調整を進めながら取り組んできている。 令和3年度においては、仙台病院（428床から384床へ）が5月に移転開院した。	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	高度急性期・急性期	11,736床	11,549床	11,280床	11,299床	+19床	回復期・慢性期	2,645床	2,880床	3,007床	3,003床	△4床	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	地域包括ケア病棟 (病床数)	43病院 (1,744床)	46病院 (1,957床)	48病院 (2,093床)	48病院 (2,089床)	±0病院 (△4床)	年度計画の目標を達成した。	評定	
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																
高度急性期・急性期	11,736床	11,549床	11,280床	11,299床	+19床																																
回復期・慢性期	2,645床	2,880床	3,007床	3,003床	△4床																																
区分	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																
地域包括ケア病棟 (病床数)	43病院 (1,744床)	46病院 (1,957床)	48病院 (2,093床)	48病院 (2,089床)	±0病院 (△4床)																																

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>《地域協議会》 57 全ての病院において、地域協議会を設置しているが、令和3年度は新型コロナの感染リスクを十分に配慮し、110回開催（複数回開催した病院は42病院）。地域の実情に応じた病院等の運営に取り組んだ。</p> <p>【地域協議会での意見を踏まえた対応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会からの要望を受け、病院主催でWebセミナーを開催し、合計169名が参加した。また、利用者からの要望を受け、健康に役立つ情報、病気や薬剤に関する情報などの配信に取り組んだ。 (星ヶ丘医療センター) ・医師会からの要望を受け、従来の対面式の地域講演会に代わり、オンラインによる講演や定期的な情報配信に取り組んだ。 (北海道病院) ・関係医療機関や利用者からの要望を受け、新型コロナ患者の受入、ワクチン接種対応、後遺症外来を実施している病院への患者紹介など新型コロナ対応に取り組んだ。 (仙台南病院ほか17病院) ・地元医師会や行政からの要望を受け、カンファレンスのWeb開催や入院患者のオンライン面会といったコロナ禍を踏まえた運営のオンライン化に取り組んだ。 (大阪病院、下関医療センター) ・地元医師会の要望を受け、令和3年8月より訪問診療を開始し、在宅医療の強化に取り組んだ。 (宇和島病院) ・関係医療機関からの要望を受け、カルテ開示について、令和3年8月より「医師診察記事」「看護記録」「入院中バイタルチャート」といった情報を新たに公開し、迅速な情報連携と地域医療の貢献に取り組んだ。 (中京病院) 		<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 地域の他の医療機関等との連携 地域の実情に応じ、地域連携クリティカルパス（患者や関係医療機関間で共有される診療計画）の整備や地域包括ケア病棟の活用などを通じて地域の他の医療機関等との連携を推進すること。 特に、地域における医療の中心的な提供主体としてプライマリ・ケアを担っているかかりつけ医や地域の在宅療養を支える中心的役割を担っている訪問看護ステーション等との連携・協力を一層推進すること。	① 地域の他の医療機関等との連携 地域連携クリティカルパス（患者や関係医療機関間で共有される診療計画）の整備や地域包括ケア病棟の活用などを通じ、地域の他の医療機関等との連携を推進する。 特に、地域の他の医療機関等からの紹介患者の受入れや、在宅において療養を行っている患者等の急変時等の受入れなど、地域における医療の中心的な提供主体としてプライマリ・ケアを担っているかかりつけ医や地域の在宅医療を支える中心的役割を担っている訪問看護ステーション等との連携・協力を一層推進する。	① 地域の他の医療機関等との連携 地域連携クリティカルパス（患者や関係医療機関間で共有される診療計画）の整備や地域包括ケア病棟の活用などを通じ、地域の他の医療機関等との連携を推進する。 特に、地域の他の医療機関等からの紹介患者の受入れや、在宅において療養を行っている患者等の急変時等の受入れなど、地域における医療の中心的な提供主体としてプライマリ・ケアを担っているかかりつけ医や地域の在宅医療を支える中心的役割を担っている訪問看護ステーション等との連携・協力を一層推進する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 30年度実績値	<p>① 地域の他の医療機関等との連携 《地域連携クリティカルパス》 24病院（対令和2年度比△1病院）において2,665件（がん（五大がん）396件、脳卒中657件、心筋梗塞777件、糖尿病225件、大腿骨頸部骨折610件）（対令和2年度比+195件）の地域連携クリティカルパスを実施し、地域の医療機関との連携を図った。</p> <p>（主な取組事例） • 副症病をもとに専門以外での担当医を決めて地域連携クリティカルパスの受け入れ数の増加を図った。 （高岡ふしき病院） • 泌尿器科医師が中心となり高齢者の排尿障害に関わる地域連携クリティカルパスを作成し、地域の医師への案内・紹介を実施。 （金沢病院） • 積極的な広報活動により、がん連携パスである「私のカルテ」は県内で有数の導入件数であり、かつ継続使用率も高い。 （人吉医療センター）</p> <p>《地域包括ケア病棟の導入》 地域包括ケア病棟・病床については、48病院（対令和2年度比±0）が導入し2,089床（対令和2年度比△4床）となった。また、年間延べ入院患者数は498,261人（対令和2年度比△41,835人）となった。地域包括ケア病棟・病床への受入経路として、自宅や老健施設及び特別養護老人ホーム等からの新入院患者数の割合が令和3年度は32.5%（対令和2年度比+1.3^{±1}）、在宅復帰率が84.5%（対令和2年度比△0.3^{±1}）となり在宅医療や地域の老健施設との連携を進めている。</p> <p>（主な取組事例） • 近隣医療機関の転院依頼アプリへ参加登録したことで、依頼件数が前年度比で5倍以上となった。 （横浜保土ヶ谷中央病院） • 急性期病棟と連携の上、対象者の抽出・転棟を行うようにし、利用率が向上した。 （松浦中央病院） • 対応可能な疾患を明記の上、近隣医療機関の訪問等を実施したことで、利用率が向上した。 （久留米総合病院） • 地域包括ケア病棟におけるリハビリを土日も実施できるようにし、利用率が向上した。 （宮崎江南病院）</p>	評定	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																																																																													
				業務実績					自己評価																																																																																														
				<p>【地域包括ケア病棟・病床運営状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院数</td> <td>43病院</td> <td>46病院</td> <td>48病院</td> <td>48病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>1,744床</td> <td>1,957床</td> <td>2,093床</td> <td>2,089床</td> <td>△4床</td> </tr> <tr> <td>年間延べ 入院患者数</td> <td>467,782人</td> <td>533,674人</td> <td>540,096人</td> <td>498,261人</td> <td>△41,835人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《高額医療機器の他院紹介による利用や開放型病床》 高額医療機器（CT・MRI等）や開放型病床について、地域の医師等が利用できる体制を確保し、地域の医療機関や医師会等に対し、医療機器の整備状況や開放型病床に関する情報提供を行った結果、全ての病院が高額医療機器の他の保険医療機関からの紹介利用等を行い、26病院（対令和2年度比+2病院）が開放型病床の運営を行った。今後も広報活動等を積極的に行い、地域の医療機関等との更なる連携強化を図ることとしている。</p> <p>【医療機器の他の保健医療機関からの紹介利用等の件数・利用率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">元年度</th> <th colspan="2">2年度</th> <th colspan="2">3年度</th> <th colspan="2">増減 (対2年度比)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>利用率</th> <th>件数</th> <th>利用率</th> <th>件数</th> <th>利用率</th> <th>件数</th> <th>利用率</th> <th>件数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MRI</td> <td>23,268件</td> <td>12.2%</td> <td>23,088件</td> <td>12.3%</td> <td>21,390件</td> <td>11.9%</td> <td>22,392件</td> <td>12.1%</td> <td>+1,002件</td> <td>+0.2ポイント</td> </tr> <tr> <td>PET</td> <td>669件</td> <td>29.4%</td> <td>729件</td> <td>34.4%</td> <td>635件</td> <td>29.0%</td> <td>814件</td> <td>33.3%</td> <td>+179件</td> <td>+4.3ポイント</td> </tr> <tr> <td>CT</td> <td>21,877件</td> <td>4.5%</td> <td>21,225件</td> <td>4.3%</td> <td>20,100件</td> <td>4.0%</td> <td>24,435件</td> <td>4.8%</td> <td>+4,335件</td> <td>+0.8ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用率：全57病院における医療機器の総使用件数のうち、他の保険医療機関からの紹介利用等の件数が占める割合</p> <p>《開放型病床の入院患者の状況》 開放型病床については、令和3年度は727床（対令和2年度比+17床）となり、開放型病床を利用した入院患者数は5,678人（対令和2年度比+200人）となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開放型病床数</td> <td>190床</td> <td>704床</td> <td>710床</td> <td>727床</td> <td>+17床</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>6,136人</td> <td>9,522人</td> <td>5,478人</td> <td>5,678人</td> <td>+200人</td> </tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	病院数	43病院	46病院	48病院	48病院	±0病院	病床数	1,744床	1,957床	2,093床	2,089床	△4床	年間延べ 入院患者数	467,782人	533,674人	540,096人	498,261人	△41,835人		30年度		元年度		2年度		3年度		増減 (対2年度比)			件数	利用率	MRI	23,268件	12.2%	23,088件	12.3%	21,390件	11.9%	22,392件	12.1%	+1,002件	+0.2ポイント	PET	669件	29.4%	729件	34.4%	635件	29.0%	814件	33.3%	+179件	+4.3ポイント	CT	21,877件	4.5%	21,225件	4.3%	20,100件	4.0%	24,435件	4.8%	+4,335件	+0.8ポイント		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	開放型病床数	190床	704床	710床	727床	+17床	入院患者数	6,136人	9,522人	5,478人	5,678人	+200人	評定									
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																																																																		
病院数	43病院	46病院	48病院	48病院	±0病院																																																																																																		
病床数	1,744床	1,957床	2,093床	2,089床	△4床																																																																																																		
年間延べ 入院患者数	467,782人	533,674人	540,096人	498,261人	△41,835人																																																																																																		
	30年度		元年度		2年度		3年度		増減 (対2年度比)																																																																																														
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率																																																																																													
MRI	23,268件	12.2%	23,088件	12.3%	21,390件	11.9%	22,392件	12.1%	+1,002件	+0.2ポイント																																																																																													
PET	669件	29.4%	729件	34.4%	635件	29.0%	814件	33.3%	+179件	+4.3ポイント																																																																																													
CT	21,877件	4.5%	21,225件	4.3%	20,100件	4.0%	24,435件	4.8%	+4,335件	+0.8ポイント																																																																																													
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																																																																		
開放型病床数	190床	704床	710床	727床	+17床																																																																																																		
入院患者数	6,136人	9,522人	5,478人	5,678人	+200人																																																																																																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																	
				業務実績			自己評価																		
			患者の紹介・逆紹介の積極的実施、在宅医療を担う医療支援を実施など、地域の医療機関等との協力体制構築を推進しているか	<p>《紹介率・逆紹介率》</p> <p>地域医療機構全体として、紹介率は 59.4%（対令和 2 年度比△1.5 ポイント）、逆紹介率は 61.0%（対令和 2 年度比△1.6 ポイント）となり、コロナ疑い患者等が紹介状を持たずに初診で来院することにより紹介率は前年度より微減しているが、上記の状況を踏まえると地域の医療機関との連携が図れたといえる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>増減 (対 2 年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>54.6%</td> <td>56.7%</td> <td>60.9%</td> <td>59.4%</td> <td>△1.5 ポイント</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>54.7%</td> <td>58.6%</td> <td>62.6%</td> <td>61.0%</td> <td>△1.6 ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣医療機関を訪問し、診療科の特徴をアピールし、紹介率向上に取り組むとともに、地域医療機関検索システムを構築し、逆紹介率の向上にも取り組んだ。 (群馬中央病院) ・地域連携室、患者相談室等を集約し、新たに「患者サポートセンター」を整備し、患者紹介の受け入れ窓口を一元化することで、紹介率の向上に取り組んだ。 (船橋中央病院) ・地域連携室により、月刊の広報誌の発行、かかりつけ医への積極的な訪問及び紹介状を持っていない初診患者に対して、可能な限りかかりつけ医で初診を受けていただくように案内し、紹介率及び逆紹介率の向上に取り組んだ。 (東京新宿メディカルセンター) ・地域医療連携支援サービスを利用し、病院で積極的に診療に取り組んでいる疾患にフォーカスを当てながら、自院に紹介してほしい患者像について近隣の医療従事者に具体的に発信することで、紹介率の向上に取り組んだ。 (中京病院) ・目標数値を明確にした上で、近隣の全ての開業医を訪問し、紹介率及び逆紹介率の向上に取り組んだ。 (南海医療センター) 		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	紹介率	54.6%	56.7%	60.9%	59.4%	△1.5 ポイント	逆紹介率	54.7%	58.6%	62.6%	61.0%	△1.6 ポイント	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)																				
紹介率	54.6%	56.7%	60.9%	59.4%	△1.5 ポイント																				
逆紹介率	54.7%	58.6%	62.6%	61.0%	△1.6 ポイント																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																	
				業務実績		自己評価																		
				<p>《在宅療養を担う医療支援》</p> <p>3病院（対令和2年度比±0病院）が在宅療養支援病院として、また、地域の在宅医療を提供している医療機関と連携を強化したことにより14病院（対令和2年度比±0病院）が在宅療養後方支援病院として、在宅医療を担う診療所などの支援を行った。</p> <p>地域包括ケア病棟では、地域包括支援センター等と連携し、介護家族支援短期入院（レスパイト入院）の受入も行っている。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在自治体に設置されている全ての介護入所施設と協力医療機関の契約を交わしており、各施設月2回の訪問診療を実施している。 (若狭高浜病院) ・コロナの感染拡大に伴って、通院等の外出を控える利用者への訪問看護回数の増、同居者がコロナに感染した在宅療養者の入院を受け入れた。 (東京蒲田医療センター) ・介護保険による訪問リハビリについて、居住系施設等に入所中の方にもサービス提供を開始した。 (玉造病院) ・入院早期の段階から他職種が連携し、退院前に患者の自宅を訪問することで訪問看護に円滑に繋げ、安心して在宅へ戻れるように支援を行った。 (松浦中央病院) ・退院前カンファレンスへ同席するよう訪問看護師へ積極的に依頼を行い、共同指導等を実施することで訪問看護依頼件数が増加した。 (熊本総合病院) <p>【在宅療養支援病院数及び在宅療養後方支援病院数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅療養支援病院数</td> <td>2病院</td> <td>3病院</td> <td>3病院</td> <td>3病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>在宅療養後方支援病院数</td> <td>13病院</td> <td>14病院</td> <td>14病院</td> <td>14病院</td> <td>±0病院</td> </tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	在宅療養支援病院数	2病院	3病院	3病院	3病院	±0病院	在宅療養後方支援病院数	13病院	14病院	14病院	14病院	±0病院	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																			
在宅療養支援病院数	2病院	3病院	3病院	3病院	±0病院																			
在宅療養後方支援病院数	13病院	14病院	14病院	14病院	±0病院																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>《地域の医療機関・訪問看護ステーションとの連携》</p> <p>○専門性の高い看護師（専門看護師、認定看護師）の同行による訪問看護等 13 病院において、緩和ケアや褥瘡ケア等の専門の研修を受けた看護師（専門看護師、認定看護師）が自施設の訪問看護ステーションだけでなく、地域の訪問看護事業所の看護師との同行訪問を年間 137 件（11.4 件/月）（対令和 2 年度比△21 件）実施し、在宅患者訪問看護指導料 3 を算定した。（全国での算定回数は 126 回/月※）</p> <p>※ 出典：令和 2 年社会医療診療行為別統計 6 月審査分</p> <p>○自治体事業等への参加や協力 地域の医療機関との連携強化にも積極的に取り組み、地域包括ケアシステムを構築するために、市町村が主催する各種委員会への参画や看護学生等の実習受入、また、自治体や看護協会等による研修会の講師派遣等に協力した。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から国立大学法人福井大学医学部附属病院の看護師 2 名を 1 ~ 2 年単位で受け入れており、令和 3 年度も受け入れ、同行訪問等を行い、地域と連携した看護人材の育成に努めた。 (福井勝山総合病院附属訪問看護ステーション) ・平成 30 年度より大津市の委託により、在宅医療連携の拠点訪問看護ステーションとして、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談等に 100 件対応した。 (滋賀病院附属訪問看護ステーション) 		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
② 5疾病・5事業等の実施	② 5疾病・5事業等の実施	② 5疾病・5事業等の実施	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 30年度実績値</p> <p><評価の視点> 5疾病・5事業について、各病院の機能や特性等を踏まえ、地域で求められる役割を果たしているか</p> <p>休日・夜間輪番体制の整備、救急搬送依頼に対して応需など、救急搬送の受入体制の確保に取り組んでいるか</p>	<p>② 5疾病・5事業等の実施</p> <p>《5疾病への取組》</p> <p>5疾病について、57全ての病院が地域の医療計画に記載され（がん32病院、脳卒中36病院、心筋梗塞35病院、糖尿病37病院、精神疾患7病院）、病院の機能に応じた取組を行った。</p> <p>特に、がんについては、18病院（対令和2年度比±0病院）ががん診療連携拠点病院又は自治体が指定するがん診療連携推進病院等となっているほか、医療計画への記載の有無にかかわらず、地域連携クリティカルパスを実施するなど、がん治療に力を入れている。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法において連携充実加算が取得できる体制を整備した。 (さいたま北部医療センター) ・脳卒中回復期のリハビリにおいて、ロボットや天然温泉のプールを利用した機能訓練を行うことによる歩行能力向上に取り組んだ。 (湯布院病院) ・非循環器内科が当直中の場合、循環器内科がSNSによる心電図相談を受ける体制を整えたことで、急性心不全の患者の受け入れやすい体制を整備した。 (東京高輪病院) ・フットケアを強化し、急性期トラブルを起こしている患者の早期発見と改善に繋げた。 (東京城東病院) ・地域の精神疾患系の医療機関と連携し、内科合併症管理の応援、必要に応じた自院への転院や新型コロナウイルス感染症対応の助言を行った。 (横浜保土ヶ谷中央病院) <p>《5疾病に係る地域連携クリティカルパス》</p> <p>5疾病のうち、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病に係る地域連携クリティカルパスを実施している病院数は24病院（対令和2年度比△1病院）であった。令和3年度の実施件数は2,055件（がん（五大がん）396件、脳卒中657件、心筋梗塞777件、糖尿病225件）（対前年度比+242件）実施し、地域の医療機関との連携を図った。</p> <p>《救急医療》</p> <p>2病院が救命救急センター、50病院が2次救急輪番制又は休日・夜間輪番制病院となっている。</p> <p>各病院では、救急搬送依頼を受けることができなかった場合に、報告書を作成し、救急搬送依頼を受けることができなかった理由を院内で共有・分析する体制を構築するなど、救急応需増加への対策を行っており、本部でも、各病院の救急搬送応需率を把握・分析している。</p> <p>令和3年度も新型コロナ対応により、救急患者を受け入れるための個室が満床などの理由のため、57病院における救急応需率は73.8%（対前年度比△6.8%）であったが、救急搬</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																															
				業務実績		自己評価																																																
				<p>送件数は 90,905 件（対前年度比 +5,940 件）と前年度より増加した。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの感染拡大により、整形外科の急患が受けられなくなった病院に代わり、積極的に整形外科の急患を受け入れた。 (登別病院) ・救急担当医が対応できない場合に備え、他医のバックアップ体制を整備した。 (山梨病院) ・コロナ禍においても循環器ホットラインや脳卒中ホットラインを中心に救急診療を継続し、医療機関や救急隊からの要請には断らないシステムを整備した。 (大阪病院) <p>【救急医療の実施状況（内訳）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>増減 (対 2 年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救命救急センター</td> <td>2 病院</td> <td>2 病院</td> <td>2 病院</td> <td>2 病院</td> <td>± 0 病院</td> </tr> <tr> <td>2 次救急輪番制、 休日・夜間輪番制病院</td> <td>51 病院</td> <td>51 病院</td> <td>50 病院</td> <td>50 病院</td> <td>± 0 病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>【57 病院における救急搬送依頼への対応状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>増減 (対 2 年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急応需率</td> <td>83.2%</td> <td>83.8%</td> <td>80.6%</td> <td>73.8%</td> <td>△6.8 ポイ</td> </tr> <tr> <td>うち、中核病院</td> <td>-</td> <td>86.0%</td> <td>82.9%</td> <td>77.8%</td> <td>△5.1 ポイ</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数</td> <td>91,533 件</td> <td>90,676 件</td> <td>84,965 件</td> <td>90,905 件</td> <td>+5,940 件</td> </tr> <tr> <td>うち、中核病院</td> <td>-</td> <td>68,057 件</td> <td>64,348 件</td> <td>71,932 件</td> <td>+7,584 件</td> </tr> </tbody> </table>		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	救命救急センター	2 病院	2 病院	2 病院	2 病院	± 0 病院	2 次救急輪番制、 休日・夜間輪番制病院	51 病院	51 病院	50 病院	50 病院	± 0 病院		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	救急応需率	83.2%	83.8%	80.6%	73.8%	△6.8 ポイ	うち、中核病院	-	86.0%	82.9%	77.8%	△5.1 ポイ	救急搬送件数	91,533 件	90,676 件	84,965 件	90,905 件	+5,940 件	うち、中核病院	-	68,057 件	64,348 件	71,932 件	+7,584 件	評定	
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)																																																	
救命救急センター	2 病院	2 病院	2 病院	2 病院	± 0 病院																																																	
2 次救急輪番制、 休日・夜間輪番制病院	51 病院	51 病院	50 病院	50 病院	± 0 病院																																																	
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)																																																	
救急応需率	83.2%	83.8%	80.6%	73.8%	△6.8 ポイ																																																	
うち、中核病院	-	86.0%	82.9%	77.8%	△5.1 ポイ																																																	
救急搬送件数	91,533 件	90,676 件	84,965 件	90,905 件	+5,940 件																																																	
うち、中核病院	-	68,057 件	64,348 件	71,932 件	+7,584 件																																																	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
				業務実績		自己評価																									
	指定公共機関として、国や自治体と連携し、被災地の実情に応じた持続的な支援を行う。	また、大規模災害が発生した場合は、国や自治体と連携し、被災地の実情に応じた持続的な支援を行う。	災害発生時の対応、災害に備えての訓練実施など、国や自治体などと連携し、被災地への支援や災害訓練に取り組んでいるか	<p>《災害医療》</p> <p>○災害医療を提供できる体制の整備 13病院（対令和2年度比±0病院）が都道府県から災害拠点病院に指定されたほか、自治体独自の取り組みとして、災害拠点病院の機能の補完や支援を行う災害支援病院等に19病院（対令和2年度比±0病院）が指定されるなど、災害医療を提供できる体制を確保した。</p> <p>また、57全ての病院が医療班を編成し、大規模災害発生時に速やかに医療活動を行えるように備えている。令和3年度においては、各地域における災害医療の拠点となる病院（以下「拠点病院」という。）に対して、災害医療の基本的事項や拠点病院医療班が被災地で活動するために必要な知識・能力の獲得等を目的に、拠点病院医療班研修を実施するとともに、57全ての病院の医療班を対象とした災害医療班研修も実施した。</p> <p>災害発生初期の派遣に備え、各病院においてDMAT隊員の養成に努め、17病院で132人のDMAT隊員を有しております、災害発生時には迅速な対応を可能としている。</p> <p>【災害拠点病院等の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害拠点病院</td> <td>13病院</td> <td>13病院</td> <td>13病院</td> <td>13病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>災害支援病院等</td> <td>15病院</td> <td>18病院</td> <td>19病院</td> <td>19病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28病院</td> <td>31病院</td> <td>32病院</td> <td>32病院</td> <td>±0病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>○指定公共機関としての役割 地域医療機構は、災害対策基本法における指定公共機関としての責務を果たすため、医療班の派遣や医療資源等の提供を迅速かつ適切に行うこととしている。 57全ての病院において医療班を編成し、医療資源等の物資を備蓄して、災害や重大危機発生時に備えている。また、25病院が消防法に基づく避難訓練、消防訓練以外の自院独自の防災訓練等を行い、13病院が自治体等の主催する災害訓練等に参加して、地域の住民や自治体等と連携した災害対応を確認し、地域における施設の役割等を認識し、地域の災害支援等の体制を整えた。</p> <p>○令和3年7月1日からの大雨による土砂災害への対応 ・静岡県からの要請で、避難所となっているホテルへ三島総合病院DMAT4名（医師1名、看護師2名、業務調整員1名）を7月9日に派遣した。（期間は1日間） ・静岡県からの要請で、避難所となっているホテルへ三島総合病院DMAT2名（看護師1名、業務調整員1名）を7月16日に派遣した。（期間は1日間） ・静岡リハビリテーション専門職団体協議会からの要請で、避難所へ三島総合病院理学療法士1名を8月30日に派遣した。（期間は1日間）避難所生活者の生活不活発に関する業務をおこなった。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	災害拠点病院	13病院	13病院	13病院	13病院	±0病院	災害支援病院等	15病院	18病院	19病院	19病院	±0病院	計	28病院	31病院	32病院	32病院	±0病院	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																										
災害拠点病院	13病院	13病院	13病院	13病院	±0病院																										
災害支援病院等	15病院	18病院	19病院	19病院	±0病院																										
計	28病院	31病院	32病院	32病院	±0病院																										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																									
				業務実績	自己評価																																																										
				<p>《新型コロナ対応》</p> <p>○新型コロナ患者の積極的な受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度には、入院患者を計 11,334 名、外来患者計 87,775 名受け入れた。 ・確保病床に対する地域医療機構全体の入院患者受け入れ率は、最大で約 66%に達し、同時期における全国の患者受け入れ率が約 57%（※）であったことを踏まえると、地域医療機構の受け入れ率はかなり高いものであったと考えている。 <p>※厚生労働省による「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査（2022年2月16日0時時点）」より</p> <p>○病床の積極的な確保</p> <p>令和3年4月1日時点では 709 床であったが、国等による増床要請に対して積極的に協力してきたこともあり、全国的な感染拡大に対応すべく最大時には 1,186 床（令和4年3月7日～同21日）の病床を確保した。</p> <p>【主な要請への協力事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からのコロナ専用病院の開設要請（令和3年8月）を受け、同年9月30日より東京城東病院をコロナ専用病院（50床）として開設。 <p>【病床の確保状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年4月1日</th> <th>令和4年3月7日～21日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確保病床数</td> <td>709 床</td> <td>1,186 床</td> </tr> <tr> <td>確保病床割合</td> <td>5.0%</td> <td>8.3%（※¹）</td> </tr> <tr> <td>確保病院数</td> <td>42 病院</td> <td>52 病院</td> </tr> <tr> <td>実働病床数</td> <td>14,285 床</td> <td>14,302 床（※²）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※¹ 令和4年3月1日時点の実働病床数を基に算出 ※² 令和4年3月1日時点</p> <p>The chart displays two data series: '確保病床数' (Guaranteed Number of Beds) and '確保病床割合(確保病床数/実働病床数)' (Guaranteed Bed Ratio). The x-axis shows dates from R3.4.1 to R4.3.7-21. The left y-axis represents the number of beds (0 to 1400), and the right y-axis represents the ratio percentage (0% to 10%). The blue bars represent the number of guaranteed beds, starting at 709 in R3.4.1 and rising to 1186 by R4.3.7-21. The red line with circular markers represents the guarantee ratio, which increased from 5.0% in R3.4.1 to 8.3% in R4.3.7-21.</p> <table border="1"> <caption>病床の確保状況</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>確保病床数</th> <th>確保病床割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4.1</td> <td>709 床</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>R3.5.1</td> <td>856 床</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>R3.6.1</td> <td>854 床</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>R3.7.1</td> <td>842 床</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>R3.8.1</td> <td>851 床</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>R3.9.1</td> <td>911 床</td> <td>6.4%</td> </tr> <tr> <td>R3.10.1</td> <td>991 床</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>R3.11.1</td> <td>831 床</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>R3.12.1</td> <td>1181 床</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>R4.1.1</td> <td>1181 床</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>R4.2.1</td> <td>1184 床</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>R4.3.1</td> <td>1184 床</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>R4.3.7-21</td> <td>1186 床</td> <td>8.3%</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年4月1日	令和4年3月7日～21日	確保病床数	709 床	1,186 床	確保病床割合	5.0%	8.3%（※ ¹ ）	確保病院数	42 病院	52 病院	実働病床数	14,285 床	14,302 床（※ ² ）	期間	確保病床数	確保病床割合 (%)	R3.4.1	709 床	5.0%	R3.5.1	856 床	6.0%	R3.6.1	854 床	6.0%	R3.7.1	842 床	5.9%	R3.8.1	851 床	6.0%	R3.9.1	911 床	6.4%	R3.10.1	991 床	6.9%	R3.11.1	831 床	5.9%	R3.12.1	1181 床	8.3%	R4.1.1	1181 床	8.3%	R4.2.1	1184 床	8.3%	R4.3.1	1184 床	8.3%	R4.3.7-21	1186 床	8.3%	評定	
	令和3年4月1日	令和4年3月7日～21日																																																													
確保病床数	709 床	1,186 床																																																													
確保病床割合	5.0%	8.3%（※ ¹ ）																																																													
確保病院数	42 病院	52 病院																																																													
実働病床数	14,285 床	14,302 床（※ ² ）																																																													
期間	確保病床数	確保病床割合 (%)																																																													
R3.4.1	709 床	5.0%																																																													
R3.5.1	856 床	6.0%																																																													
R3.6.1	854 床	6.0%																																																													
R3.7.1	842 床	5.9%																																																													
R3.8.1	851 床	6.0%																																																													
R3.9.1	911 床	6.4%																																																													
R3.10.1	991 床	6.9%																																																													
R3.11.1	831 床	5.9%																																																													
R3.12.1	1181 床	8.3%																																																													
R4.1.1	1181 床	8.3%																																																													
R4.2.1	1184 床	8.3%																																																													
R4.3.1	1184 床	8.3%																																																													
R4.3.7-21	1186 床	8.3%																																																													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>○職員の積極的な派遣 令和3年度においては、国や自治体等からの要請に基づき、延べ1,924人日（医師280人日、薬剤師129人日、看護師1,510人日、事務職5人日）を派遣。 【主な取組事例】 ・独立行政法人地域医療機能推進機構法第21条第1項に基づく要請により、東京都及び大阪府の臨時医療施設へ延べ803人日（医師32人日、薬剤師129人日、看護師642人日）を派遣した。</p> <p>○新型コロナワクチンの接種 地域の住民や医療従事者等へのワクチン接種について積極的に協力しており、令和3年度末時点において、延べ約51万回のワクチン接種を実施した。 また、厚生労働省研究班が実施するワクチン接種後の健康状況調査（※）に令和2年度より参加しており、令和3年度においても、例えばファイザー社等のワクチンを3回目接種した方を対象とした健康状況調査に7病院1,383人（R4.3.31時点）が協力するなど、ワクチン接種に係る健康状況等調査に積極的に協力した。 ※地域医療機構や独立行政法人国立病院機構等の医療従事者等を対象に、接種後の副反応（発熱等）の情報を収集・分析等を行う国の調査。</p> <p>○その他取組 ・オンラインによる面会や病状説明など患者サービスを強化。 ・宿泊療養施設へ医師や看護師を派遣。 ・感染対策指導をするため、他医療機関や高齢者施設へ医師や看護師を派遣。 ・在宅療養者へ訪問看護。</p>		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績			自己評価	
			医師等の確保が困難な状況においても、へき地等の医師不足地域に対して医師派遣を実施するなど、へき地等への支援に取り組んでいるか	《へき地医療》 ○体制整備 へき地医療拠点病院は5病院、へき地診療所の指定管理者1病院、へき地等の診療の支援として巡回診療等に従事した病院は14病院となっている。	年度計画の目標を達成した。	評定		

【へき地医療拠点病院等の状況】

	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)
へき地医療拠点病院	4病院	5病院	5病院	5病院	±0病院
へき地診療所の指定管理者	2病院	2病院	2病院	1病院	△1病院
へき地等の診療の支援として巡回診療等に従事した病院	25病院	18病院	16病院	14病院	△2病院

【主な受託事例】

- ・へき地への医師派遣として、市内の来待診療所へ月に2回、島前の海士診療所へ月に1回診療を行っている。
(玉造病院)
- ・離島への医師派遣を定期的に行っている。
(りつりん病院)

○地域医療機構のへき地等を含む医師不足地域等への支援体制

離島、へき地等をはじめ、複数の自治体等による医師派遣の要請に基づき、要請内容に応じた支援を継続的に行った。令和3年度は、自治体等からの要請を受け、へき地等へ20病院から延べ2,162回の医師等の派遣を行った。

【へき地等への診療支援状況】

支援元	支援先	内容(診療科等)	頻度	回数
北海道	小樽市立病院	整形外科	毎週木曜日	49
	市立釧路病院	病理診断科	年4回	8
	深川市立病院	耳鼻咽喉科	毎週木曜日	46
北辰	苫小牧市立病院	小児科	毎月第4木曜日	11
	函館市立病院	小児科	年4回	4
登別	白老町立病院	整形外科	週1回	42
	伊達赤十字病院	整形外科	週3回	136

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価
				業務実績				自己評価	
				支援元	支援先	内容（診療科等）	頻度	回数	
				仙台	網小医院	総合診療科	週 1 回	22	
					栗原市立栗駒病院	泌尿器科	週 1 回	48	
					公立刈田総合病院	泌尿器科	月 3 回	27	
					公立黒川病院	循環器科	週 1 回	49	
					気仙沼市立病院	循環器科	週 1 回	11	
					美里町立南郷病院	高血圧糖尿病科	週 1 回	49	
					奥州市水沢総合病院	整形外科	月 1 回	10	
					登米市立登米市民病院	腎内科、泌尿器科	腎：月 1 回 泌尿器：週 1 回	64	
					石巻赤十字病院	腎内科	月 1 回(土曜日)	12	
				仙台南	石巻赤十字病院	消化器内科	月 2 回程度	24	
					石巻赤十字病院	消化器内科	月 2 回	20	
					宮城県立がんセンター	泌尿器科	月 1 回	10	
					岩沼市	障害支援区分認定審査	年 3~5 回	2	
					いわき医療センター	整形外科	月 2 回	23	
				秋田	聖康会病院	内科	毎週金、第 1・3・5 土	77	
				さいたま北部	南魚沼市立ゆきぐに大和病院	糖尿病内科	週 1 回 (水曜日)	48	
				山梨	身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院	内科	毎週月・水曜日	77	
				可児	JA 岐阜厚生連東濃厚生病院	麻酔科	週 1 回 (火)	47	
					常滑市民病院	泌尿器科	週 2 回 (木・金)	82	
				三島	国立駿河療養所	消化器科、眼科	年 4 回、月 1 回程度	16	
				中京	新城市作手診療所	皮膚科	月 1 回	12	
				四日市	紀南病院	糖尿病専門外来	月 1 回	12	
				玉造	海士町国民健康保険海士診療所	整形外科	第 2 土曜午前	7	
					松江市国民健康保険来待診療所	整形外科	第 1・3 土曜 2 時間	23	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																																																																
				業務実績				自己評価																																																																																																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援元</th><th>支援先</th><th>内容（診療科等）</th><th>頻度</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">徳山</td><td>周南市大津島診療所</td><td>内科・外科</td><td>内科 2回/週 外科 1回/週"</td><td>150</td></tr> <tr> <td>周南市保健センター</td><td>小児科</td><td>月 1回</td><td>17</td></tr> <tr> <td>鼓ヶ浦こども医療福祉センター</td><td>小児科</td><td>1回/週</td><td>52</td></tr> <tr> <td>大島病院</td><td>脳神経外科</td><td>毎週 1~2回</td><td>67</td></tr> <tr> <td>錦中央病院</td><td>整形外科</td><td>毎週 1~2回</td><td>93</td></tr> <tr> <td>徳山医師会病院</td><td>脳神経外科</td><td>1回/週</td><td>83</td></tr> <tr> <td>新南陽市民病院</td><td>眼科</td><td>毎週 1回</td><td>50</td></tr> <tr> <td>光中央病院</td><td>脳神経外科</td><td>1回/月</td><td>12</td></tr> <tr> <td>市川医院</td><td>外科</td><td>1回/週</td><td>36</td></tr> <tr> <td>竹内医院</td><td>内科</td><td>1回/週</td><td>44</td></tr> <tr> <td rowspan="8">りつりん</td><td>周南健康福祉センター</td><td>不妊専門相談会</td><td>1回／2ヶ月</td><td>1</td></tr> <tr> <td>岩国健康福祉センター</td><td>不妊専門相談会</td><td>1回／2ヶ月</td><td>2</td></tr> <tr> <td>周東総合病院</td><td>放射線科</td><td>1回/週</td><td>86</td></tr> <tr> <td>阿知須共立病院</td><td>泌尿器科</td><td>1回/週</td><td>32</td></tr> <tr> <td>小豆島中央病院</td><td>整形外科</td><td>隔週 1回</td><td>24</td></tr> <tr> <td>坂出市立病院</td><td>整形外科</td><td>隔週 1回</td><td>18</td></tr> <tr> <td rowspan="2">宇和島</td><td>宇和島市立津島病院</td><td>整形外科</td><td>毎週水曜日</td></tr> <tr> <td>宇和島市立吉田病院</td><td>外科（日直・当直業務）</td><td>毎月第2日曜日</td></tr> <tr> <td rowspan="2">九州</td><td>新宮町相島診療所</td><td>内科</td><td>隔週 1回程度</td><td>22</td></tr> <tr> <td>熊本</td><td>国保水俣市立総合医療センター</td><td>病理診断科</td><td>週 1回</td></tr> <tr> <td rowspan="2">人吉</td><td>五月村診療所</td><td>内科、外科、歯科</td><td>月・火・木・金</td><td>200</td></tr> <tr> <td>南海</td><td>佐伯市国保大島診療所</td><td>代診医師派遣</td><td>不定期</td></tr> </tbody> </table>	支援元	支援先	内容（診療科等）	頻度	回数	徳山	周南市大津島診療所	内科・外科	内科 2回/週 外科 1回/週"	150	周南市保健センター	小児科	月 1回	17	鼓ヶ浦こども医療福祉センター	小児科	1回/週	52	大島病院	脳神経外科	毎週 1~2回	67	錦中央病院	整形外科	毎週 1~2回	93	徳山医師会病院	脳神経外科	1回/週	83	新南陽市民病院	眼科	毎週 1回	50	光中央病院	脳神経外科	1回/月	12	市川医院	外科	1回/週	36	竹内医院	内科	1回/週	44	りつりん	周南健康福祉センター	不妊専門相談会	1回／2ヶ月	1	岩国健康福祉センター	不妊専門相談会	1回／2ヶ月	2	周東総合病院	放射線科	1回/週	86	阿知須共立病院	泌尿器科	1回/週	32	小豆島中央病院	整形外科	隔週 1回	24	坂出市立病院	整形外科	隔週 1回	18	宇和島	宇和島市立津島病院	整形外科	毎週水曜日	宇和島市立吉田病院	外科（日直・当直業務）	毎月第2日曜日	九州	新宮町相島診療所	内科	隔週 1回程度	22	熊本	国保水俣市立総合医療センター	病理診断科	週 1回	人吉	五月村診療所	内科、外科、歯科	月・火・木・金	200	南海	佐伯市国保大島診療所	代診医師派遣	不定期					
支援元	支援先	内容（診療科等）	頻度	回数																																																																																																					
徳山	周南市大津島診療所	内科・外科	内科 2回/週 外科 1回/週"	150																																																																																																					
	周南市保健センター	小児科	月 1回	17																																																																																																					
	鼓ヶ浦こども医療福祉センター	小児科	1回/週	52																																																																																																					
	大島病院	脳神経外科	毎週 1~2回	67																																																																																																					
	錦中央病院	整形外科	毎週 1~2回	93																																																																																																					
	徳山医師会病院	脳神経外科	1回/週	83																																																																																																					
	新南陽市民病院	眼科	毎週 1回	50																																																																																																					
	光中央病院	脳神経外科	1回/月	12																																																																																																					
	市川医院	外科	1回/週	36																																																																																																					
	竹内医院	内科	1回/週	44																																																																																																					
りつりん	周南健康福祉センター	不妊専門相談会	1回／2ヶ月	1																																																																																																					
	岩国健康福祉センター	不妊専門相談会	1回／2ヶ月	2																																																																																																					
	周東総合病院	放射線科	1回/週	86																																																																																																					
	阿知須共立病院	泌尿器科	1回/週	32																																																																																																					
	小豆島中央病院	整形外科	隔週 1回	24																																																																																																					
	坂出市立病院	整形外科	隔週 1回	18																																																																																																					
	宇和島	宇和島市立津島病院	整形外科	毎週水曜日																																																																																																					
		宇和島市立吉田病院	外科（日直・当直業務）	毎月第2日曜日																																																																																																					
九州	新宮町相島診療所	内科	隔週 1回程度	22																																																																																																					
	熊本	国保水俣市立総合医療センター	病理診断科	週 1回																																																																																																					
人吉	五月村診療所	内科、外科、歯科	月・火・木・金	200																																																																																																					
	南海	佐伯市国保大島診療所	代診医師派遣	不定期																																																																																																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価												
				業務実績		自己評価													
				<p>《周産期医療》</p> <p>○分娩件数、ハイリスク分娩件数、母体搬送件数</p> <p>令和3年度の分娩件数は4,139件（対令和2年度比△358件）、ハイリスク分娩件数は1,383件（対令和2年度比+286件）、母体搬送件数は596件（対令和2年度比+15件）、となっている。そのうち、地域医療機構の6つの地域周産期母子医療センターにおいて、分娩件数は2,650件（対令和2年度比+8件）、ハイリスク分娩件数は1,238件（対令和2年度比+269件）、母体搬送件数は532件（対令和2年度比+35件）を担っている。少子化及びコロナ禍で総数が減少しているところではあるが、求められる役割に応じた周産期医療を提供した。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親教室等のリモート開催、SNSで周産期医療の取り組みを発信した。 (北海道病院) ・先天性循環器疾患の診断～治療を積極的に行っており、他県も含め多くの紹介を受けた。 (九州病院) <p>【周産期医療の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分娩数</th> <th>ハイリスク分娩</th> <th>母体搬送件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療機構全病院</td> <td>4,139件</td> <td>1,383件</td> <td>596件</td> </tr> <tr> <td>地域周産期母子医療センター（6病院）（再掲）</td> <td>2,650件</td> <td>1,238件</td> <td>532件</td> </tr> </tbody> </table>		分娩数	ハイリスク分娩	母体搬送件数	地域医療機構全病院	4,139件	1,383件	596件	地域周産期母子医療センター（6病院）（再掲）	2,650件	1,238件	532件		評定	
	分娩数	ハイリスク分娩	母体搬送件数																
地域医療機構全病院	4,139件	1,383件	596件																
地域周産期母子医療センター（6病院）（再掲）	2,650件	1,238件	532件																

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			訪問看護体制や在宅療養患者の受入体制強化など、在宅医療への支援に取り組んでいるか	<p>《小児医療》 ○患者数 令和3年4月1日現在で35病院（対令和2年度比△1病院）が小児科を標榜している。また、そのうち21病院においては、地域の小児救急輪番に参加しているなど小児救急医療体制も構築している。令和3年度の救急車による小児救急患者の受入数は3,639人（対令和2年度比+772人）であった。</p> <p>【主な取組事例】 ・さいたま市の委託事業「さいたま市大宮休日夜間急患センター」について、近隣医療機関等と協力の上、運用しており、小児初期救急の提供に貢献した。 （さいたま北部医療センター）</p> <p>《訪問看護》 ○在宅療養支援 令和3年度は、訪問看護ステーションを32施設（対令和2年度比±0施設）運営し、病院からの訪問看護と合わせて41施設において訪問看護を実施した。32施設のうち8施設（対令和2年度比△1施設）が機能強化型の施設基準の届出を行った。 訪問看護の体制強化により、重症者の受入れ、在宅看取り支援等が進み、年間の訪問延べ回数は194,525回（対令和2年度比+4,324回）と大きく増加した。重症者の受入数についても14,294人（対令和2年度比+1,023人）と増加し、年度計画の目標値である11,800人を上回った。1施設あたり重症者数は447人（対令和2年度比+32人）と増加している。 新型コロナ感染拡大の影響で、医療機関の医療提供体制の逼迫や在宅での看取りを希望する利用者が増加したことから、ターミナルケア加算の年間延べ回数は454件（対令和2年度比+68件）と増加した。1施設あたりターミナルケア加算件数は14.2件（対令和2年度比+2.2件）と増加している。 また、休日、時間外における体制を整備し、24時間対応体制加算は7,189件（対令和2年度比+354件）、緊急時訪問看護加算は18,734件（対令和2年度比+707件）と大幅な増加となった。1施設あたり24時間対応体制加算件数は225件（対令和2年度比+11件）、緊急時訪問看護加算件数は585件（対令和2年度比+22件）と増加している。 そのほか、訪問看護以外に、円滑な在宅療養への移行等の指導を行う退院後訪問指導を29病院において271件（対令和2年度比△82件）実施した。 11施設では特定行為研修を修了した看護師14人を配置し、手順書による褥瘡の壊死組織の除去やインスリン投与量の調整による血糖コントロール、脱水症状に対する補液等を実施した。医師の指示を待たず看護師が訪問時の状況に応じて適切に対応し、在宅療養が継続できるよう支援した。</p> ○新型コロナ感染症への対応 感染拡大し、医療が逼迫する中で、在宅療養支援を継続し、病院からの訪問回数及び訪問看護ステーションからの訪問回数は大きく増加した。 また、13施設が陽性者18件、疑似症患者995件、濃厚接触者70件の訪問を実施した。 その他、11施設が自治体の委託等による健康観察を1,940件実施した。	評定	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
				業務実績					自己評価	
				【訪問看護実施施設数】						評定
					30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	
				訪問看護実施施設数	42施設	41施設	41施設	41施設	±0施設	
				うち訪問看護ステーション数	30施設	31施設	32施設	32施設	±0施設	
				うち機能強化型	8施設	8施設	9施設	8施設	△1施設	
				【訪問回数】						
					30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	
				病院からの訪問回数	8,835回	9,797回	8,497回	9,762回	+1,265回	
				ステーションからの訪問回数	149,400回	171,919回	181,704回	184,763回	+3,059回	
				計	158,235回	181,716回	190,201回	194,525回	+4,324回	
				【訪問看護ステーション重症者受入数】						
					30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	
				訪問看護ステーション重症者受入数	10,118人	11,965人	13,271人	14,294人	+1,023人	
				【ターミナルケアの実施】						
					30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	
				医療 訪問看護ターミナルケア療養費施設	26施設	30施設	30施設	30施設	±0施設	
				訪問看護ターミナルケア療養費件数	186件	213件	293件	357件	+64件	
				介護 ターミナルケア加算算定施設	19施設	23施設	28施設	26施設	△2施設	
				ターミナルケア加算算定件数	67件	76件	93件	97件	+4件	
				算定施設数合計	28施設	31施設	31施設	31施設	±0施設	
				算定件数	253件	289件	386件	454件	+68件	
				【24時間対応体制】						
					30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	
				医療 24時間対応体制加算施設	29施設	31施設	32施設	32施設	±0施設	
				24時間対応体制加算件数	5,176件	6,228件	6,835件	7,189件	+354件	
				介護 緊急時訪問看護加算施設	29施設	31施設	32施設	32施設	±0施設	
				緊急時訪問看護加算件数	14,273件	16,464件	18,027件	18,734件	+707件	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価			
				業務実績				自己評価				
			認知症に関する研修の実施、認知症サポート医の養成など、認知症対策推進の取組を実施しているか	《在宅医療》 3病院（対令和2年度比±0病院）が在宅療養支援病院として、また、地域の在宅医療を提供している医療機関と連携を強化したことにより14病院（対令和2年度比±0病院）が在宅療養後方支援病院として、在宅医療を担う診療所などの支援を行った。 地域包括ケア病棟では、地域包括支援センター等と連携し、介護家族支援短期入院（レスパイト入院）の受入も行っている。	【在宅療養支援病院数及び在宅療養後方支援病院数】（P12 再掲）	30年度 在宅療養支援病院数 在宅療養後方支援病院数	元年度 3病院 14病院	2年度 3病院 14病院	3年度 3病院 14病院	増減 (対2年度比) ±0病院 ±0病院	評定	
				《認知症対策》 ○認知症対策の推進 認知症サポート医を46人（対令和2年度比±0人）確保するなど、認知症対策を推進した。	【主な取組事例】 ・週2回カンファレンスを実施し、看護計画を定期的に評価・修正するようにしたことで、転倒転落に関するインシデントが前年度比4割減となった。 (東京城東病院) ・同医療圏内の医療・福祉資源が乏しい地域に設置されている地域包括ケアセンターと協力し、オンラインで認知症の相談ができる体制を整備した。 (諫早総合病院)	【認知症サポート医数】	30年度 認知症サポート医数 (所属病院)	元年度 39人 (29病院)	2年度 46人 (31病院)	3年度 46人 (30病院)	増減 (対2年度比) ±0人 (△1病院)	年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																					
				業務実績			自己評価																																						
				<p>看護職に対する認知症の研修では、認知症ケア加算2・3に係る「認知症看護研修」をWeb研修へ変更して実施し、5地区合計で225人が修了した。認知症ケア加算1～3いずれかを取得した施設は57施設（対令和2年度比±0施設）であった。</p> <p>【認知症に関する研修の実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症看護研修</td><td>一</td><td>135人</td><td>200人</td><td>225人</td></tr> </tbody> </table> <p>○専門外来の設置 専門医が診察を行い、認知症の早期発見を目的とする物忘れ外来は20病院（対令和2年度比△1病院）が設置し、専門的な資格や知識を持った看護師が、患者やその家族から治療に対する不安や看護・介護の悩み等の相談を受ける認知症外来は12病院（対令和2年度比±0病院）が設置している。</p> <p>【認知症対策体制整備状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物忘れ外来設置病院数</td><td>22病院</td><td>23病院</td><td>21病院</td><td>20病院</td><td>△1病院</td></tr> <tr> <td>認知症外来設置病院数</td><td>10病院</td><td>12病院</td><td>12病院</td><td>12病院</td><td>±0病院</td></tr> </tbody> </table> <p>○認知症ケアチームによるチーム医療 チーム医療推進の一環として、令和3年度は52病院において認知症ケアチームを設置している。</p> <p>○その他の取組 高齢者の基本的な日常生活機能や認知能力、意欲等を総合的に評価した際に算定する「総合機能評価加算」を取得した病院は45病院（対令和2年度比±0病院）である。患者の状態に応じた認知症患者への多職種チームによる介入を評価する「認知症ケア加算1」を算定する病院は22病院（対令和2年度比△2病院）、「認知症ケア加算2」を算定する病院は16病院（対令和2年度比+3病院）、「認知症ケア加算3」を算定する病院は19病院（対令和2年度比△1病院）となっている。</p> <p>【総合機能評価加算取得病院数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合機能評価加算取得病院数</td><td>48病院</td><td>51病院</td><td>45病院</td><td>45病院</td><td>±0病院</td></tr> </tbody> </table>	研修名	30年度	元年度	2年度	3年度	認知症看護研修	一	135人	200人	225人		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	物忘れ外来設置病院数	22病院	23病院	21病院	20病院	△1病院	認知症外来設置病院数	10病院	12病院	12病院	12病院	±0病院		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	総合機能評価加算取得病院数	48病院	51病院	45病院	45病院	±0病院	評定
研修名	30年度	元年度	2年度	3年度																																									
認知症看護研修	一	135人	200人	225人																																									
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																								
物忘れ外来設置病院数	22病院	23病院	21病院	20病院	△1病院																																								
認知症外来設置病院数	10病院	12病院	12病院	12病院	±0病院																																								
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																								
総合機能評価加算取得病院数	48病院	51病院	45病院	45病院	±0病院																																								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価																																																																																			
				業務実績						自己評価																																																																																				
				<p>【認知症ケア加算算定状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>加算名</th><th>31年3月</th><th>2年3月</th><th>3年3月</th><th>4年3月</th><th>増減 (対3年3月比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症ケア加算1</td><td>26病院</td><td>26病院</td><td>24病院</td><td>22病院</td><td>△2病院</td></tr> <tr> <td>認知症ケア加算2</td><td>—</td><td>—</td><td>13病院</td><td>16病院</td><td>+3病院</td></tr> <tr> <td>認知症ケア加算3</td><td>28病院</td><td>30病院</td><td>20病院</td><td>19病院</td><td>△1病院</td></tr> </tbody> </table> <p>このほか、病院・老健施設・地域包括支援センターにおいて、認知症施策に基づく様々な認知症関連事業を実施し（認知症初期集中支援チームの活動等）、新オレンジプランの7つの柱を実現すべく認知症事業に積極的に取り組んだ。</p> <p>【認知症関連事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">30年度</th><th colspan="3">元年度</th><th colspan="3">2年度</th><th colspan="3">3年度</th></tr> <tr> <th>施設数</th><th>回数</th><th>参加延人数</th><th>施設数</th><th>回数</th><th>参加延人数</th><th>施設数</th><th>回数</th><th>参加延人数</th><th>施設数</th><th>回数</th><th>参加延人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポーター（※1）養成講座の開催</td><td>11施設</td><td>57回</td><td>2,586人</td><td>10施設</td><td>55回</td><td>1,472人</td><td>7施設</td><td>40回</td><td>844人</td><td>9施設</td><td>36回</td><td>625人</td></tr> <tr> <td>キャラバン・メイト（※2）を有する施設とその人数</td><td>11施設</td><td>—</td><td>44人</td><td>10施設</td><td>—</td><td>47人</td><td>10施設</td><td>—</td><td>43人</td><td>10施設</td><td>—</td><td>39人</td></tr> <tr> <td>認知症カフェ（※3）の開催</td><td>6施設</td><td>87回</td><td>1,743人</td><td>7施設</td><td>88回</td><td>1,524人</td><td>4施設</td><td>48回</td><td>578人</td><td>6施設</td><td>49回</td><td>545人</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする ※2 認知症サポーター養成講座の講師を務める人 ※3 認知症への理解を深めるため、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、互いを理解し合うための場所</p>	加算名	31年3月	2年3月	3年3月	4年3月	増減 (対3年3月比)	認知症ケア加算1	26病院	26病院	24病院	22病院	△2病院	認知症ケア加算2	—	—	13病院	16病院	+3病院	認知症ケア加算3	28病院	30病院	20病院	19病院	△1病院		30年度			元年度			2年度			3年度			施設数	回数	参加延人数	認知症サポーター（※1）養成講座の開催	11施設	57回	2,586人	10施設	55回	1,472人	7施設	40回	844人	9施設	36回	625人	キャラバン・メイト（※2）を有する施設とその人数	11施設	—	44人	10施設	—	47人	10施設	—	43人	10施設	—	39人	認知症カフェ（※3）の開催	6施設	87回	1,743人	7施設	88回	1,524人	4施設	48回	578人	6施設	49回	545人	評定										
加算名	31年3月	2年3月	3年3月	4年3月	増減 (対3年3月比)																																																																																									
認知症ケア加算1	26病院	26病院	24病院	22病院	△2病院																																																																																									
認知症ケア加算2	—	—	13病院	16病院	+3病院																																																																																									
認知症ケア加算3	28病院	30病院	20病院	19病院	△1病院																																																																																									
	30年度			元年度			2年度			3年度																																																																																				
	施設数	回数	参加延人数	施設数	回数	参加延人数	施設数	回数	参加延人数	施設数	回数	参加延人数																																																																																		
認知症サポーター（※1）養成講座の開催	11施設	57回	2,586人	10施設	55回	1,472人	7施設	40回	844人	9施設	36回	625人																																																																																		
キャラバン・メイト（※2）を有する施設とその人数	11施設	—	44人	10施設	—	47人	10施設	—	43人	10施設	—	39人																																																																																		
認知症カフェ（※3）の開催	6施設	87回	1,743人	7施設	88回	1,524人	4施設	48回	578人	6施設	49回	545人																																																																																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価												
				業務実績		自己評価													
③ 質の高い医療の提供 チーム医療の実施、クリティカルパス（診療計画）の活用及び臨床評価指標の活用等の取組により、質の高い医療を提供すること。	③ 質の高い医療の提供 良質かつ安心な医療を提供するため、職種間の協働に基づくチーム医療を実施する。 また、医療の標準化や患者が理解して納得できる医療を提供するため、クリティカルパス（診療計画）の活用に取り組むとともに、臨床評価指標について、厚生労働省における医療の質向上のための検討を踏まえるとともに、地域医療機構におけるこれまでの取組を検証した上で、必要な見直しを行うなど、医療の質向上に努める。	③ 質の高い医療の提供 良質かつ安心な医療を提供するため、職種間の協働に基づくチーム医療を実施する。 また、医療の標準化や患者が理解して納得できる医療を提供するため、クリティカルパス（診療計画）の活用に取り組むとともに、臨床評価指標について、厚生労働省における医療の質向上のための検討を踏まえるとともに、地域医療機構におけるこれまでの取組を検証した上で、必要な見直しを行うなど、医療の質向上に努める。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 複数の医療関係者がそれぞれの専門分野での意見を出し合い、相互に連携・協力する協働チームを設置するなど、良質な医療を提供するための取組を推進しているか	③ 質の高い医療の提供 《複数の医療関係者による協働チームの設置状況》 チーム医療推進の取組として、57全の病院において、認知症ケアチーム、NST（栄養サポートチーム）、糖尿病ケアチーム等を設置し、複数の医療関係者が連携・協力し、患者に対して最善の治療・ケアを行っている。 【複数の医療関係者による協働チームの設置状況】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr></thead><tbody><tr><td>設置病院数</td><td>56病院</td><td>57病院</td><td>57病院</td><td>57病院</td><td>±0病院</td></tr></tbody></table> <ul style="list-style-type: none">・認知症ケアチーム 52病院・NST（栄養サポートチーム） 49病院・糖尿病ケアチーム 37病院・透析予防チーム 32病院・褥瘡サポートチーム 35病院・呼吸ケアチーム 12病院・緩和ケアチーム 11病院 《地域連携クリティカルパス》(P9再掲) 24病院（対令和2年度比△1病院）において2,665件（がん（五大がん）396件、脳卒中657件、心筋梗塞777件、糖尿病225件、大腿骨頸部骨折610件）（対令和2年度比+195件）の地域連携クリティカルパスを実施し、地域の医療機関との連携を図った。 (主な取組事例) ・副症病をもとに専門以外での担当医を決めて地域連携クリティカルパスの受け入れ数の増加を図った。 (高岡ふしき病院) ・泌尿器科医師が中心となり高齢者の排尿障害に関わる地域連携クリティカルパスを作成し、地域の医師への案内・紹介を実施。 (金沢病院) ・積極的な広報活動により、がん連携パスである「私のカルテ」は県内で有数の導入件数であり、かつ継続使用率も高い。 (人吉医療センター)		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	設置病院数	56病院	57病院	57病院	57病院	±0病院	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)														
設置病院数	56病院	57病院	57病院	57病院	±0病院														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																
				業務実績		自己評価																																																	
④ 地域におけるリハビリテーションの実施	④ 地域におけるリハビリテーションの実施	④ 地域におけるリハビリテーションの実施	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> 急性期・回復期リハ、訪問・通所リハを各病院の機能や特性等に応じ実施するなど、患者の心身機能に改善向けた取組を実施しているか	<p>《臨床評価指標》 医療の質や機能の向上、各病院における業務改善の基礎資料とするため、DPC 分析ツールを用いて標準的な臨床評価指標（130項目）を策定するとともに、臨床評価指標の数値を各病院がリアルタイムに確認できる体制を整備してきた。</p> <p>また、日本医療機能評価機構の「医療の質向上のための体制整備事業」において、質の改善を図るためにパイロット事業に参加し、パイロット事業総括報告書（案）の取りまとめ（令和4年3月）に協力した。</p> <p>④ 地域におけるリハビリテーションの実施 地域におけるリハビリテーションの実施については、各病院において、体制の整備・充実に努め、57全ての病院が急性期・回復期リハ、維持期リハのいずれかを実施している。</p> <p>《急性期・回復期リハ》 急性期・回復期リハについては、57全ての病院（対令和2年度比±0病院）において実施した。早期からリハビリテーションを受けられる体制を作ることで、入院期間の短縮や、在宅復帰に向けたADLの改善に取り組むなどの退院支援を行った。</p> <p>【急性期・回復期リハの実施病院数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心大血管リハビリテーション</td> <td>24病院</td> <td>27病院</td> <td>29病院</td> <td>31病院</td> <td>+2病院</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患リハビリテーション</td> <td>40病院</td> <td>52病院</td> <td>55病院</td> <td>56病院</td> <td>+1病院</td> </tr> <tr> <td>廃用症候群リハビリテーション</td> <td>38病院</td> <td>53病院</td> <td>54病院</td> <td>55病院</td> <td>+1病院</td> </tr> <tr> <td>運動器リハビリテーション</td> <td>56病院</td> <td>57病院</td> <td>57病院</td> <td>57病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>呼吸器リハビリテーション</td> <td>49病院</td> <td>49病院</td> <td>47病院</td> <td>48病院</td> <td>+1病院</td> </tr> <tr> <td>回復期リハビリテーション</td> <td>12病院</td> <td>12病院</td> <td>12病院</td> <td>12病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>実施病院数</td> <td>56病院</td> <td>57病院</td> <td>57病院</td> <td>57病院</td> <td>±0病院</td> </tr> </tbody> </table> <p>《維持期リハ》 在宅復帰後の日常生活の活動維持、向上を目的とした維持期リハとして訪問リハビリテーションを実施した病院は12病院（対令和2年度比△1病院）、通所リハビリテーションを実施した病院は5病院（対令和2年度比±0病院）であった。また、訪問リハビリテーションを実施した老健施設は7施設（対令和2年度比+1施設）、通所リハビリテーションを実施した老健施設は26施設（対令和2年度比±0施設）、訪問リハビリテーションを実施した訪問看護ステーションは13施設（対令和2年度比±0施設）であった。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	心大血管リハビリテーション	24病院	27病院	29病院	31病院	+2病院	脳血管疾患リハビリテーション	40病院	52病院	55病院	56病院	+1病院	廃用症候群リハビリテーション	38病院	53病院	54病院	55病院	+1病院	運動器リハビリテーション	56病院	57病院	57病院	57病院	±0病院	呼吸器リハビリテーション	49病院	49病院	47病院	48病院	+1病院	回復期リハビリテーション	12病院	12病院	12病院	12病院	±0病院	実施病院数	56病院	57病院	57病院	57病院	±0病院	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																		
心大血管リハビリテーション	24病院	27病院	29病院	31病院	+2病院																																																		
脳血管疾患リハビリテーション	40病院	52病院	55病院	56病院	+1病院																																																		
廃用症候群リハビリテーション	38病院	53病院	54病院	55病院	+1病院																																																		
運動器リハビリテーション	56病院	57病院	57病院	57病院	±0病院																																																		
呼吸器リハビリテーション	49病院	49病院	47病院	48病院	+1病院																																																		
回復期リハビリテーション	12病院	12病院	12病院	12病院	±0病院																																																		
実施病院数	56病院	57病院	57病院	57病院	±0病院																																																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																													
				業務実績					自己評価																																														
				<p>【維持期リハの実施施設数（病院・老健施設等）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問リハビリテーション (病院)</td> <td>17病院</td> <td>14病院</td> <td>13病院</td> <td>12病院</td> <td>△1病院</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーション (病院)</td> <td>5病院</td> <td>5病院</td> <td>5病院</td> <td>5病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>実施病院数</td> <td>17病院</td> <td>15病院</td> <td>14病院</td> <td>14病院</td> <td>±0病院</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション (老健施設)</td> <td>9施設</td> <td>6施設</td> <td>6施設</td> <td>7病院</td> <td>+1施設</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーション (老健施設)</td> <td>26施設</td> <td>26施設</td> <td>26施設</td> <td>26病院</td> <td>±0施設</td> </tr> <tr> <td>訪問リハビリテーション (訪看ST)</td> <td>11施設</td> <td>12施設</td> <td>13施設</td> <td>13病院</td> <td>±0施設</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>29施設</td> <td>30施設</td> <td>31施設</td> <td>28病院</td> <td>△3施設(※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各リハビリテーションを複数実施している施設があるため、合計数と一致しない</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	訪問リハビリテーション (病院)	17病院	14病院	13病院	12病院	△1病院	通所リハビリテーション (病院)	5病院	5病院	5病院	5病院	±0病院	実施病院数	17病院	15病院	14病院	14病院	±0病院	訪問リハビリテーション (老健施設)	9施設	6施設	6施設	7病院	+1施設	通所リハビリテーション (老健施設)	26施設	26施設	26施設	26病院	±0施設	訪問リハビリテーション (訪看ST)	11施設	12施設	13施設	13病院	±0施設	実施施設数	29施設	30施設	31施設	28病院	△3施設(※)		評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																		
訪問リハビリテーション (病院)	17病院	14病院	13病院	12病院	△1病院																																																		
通所リハビリテーション (病院)	5病院	5病院	5病院	5病院	±0病院																																																		
実施病院数	17病院	15病院	14病院	14病院	±0病院																																																		
訪問リハビリテーション (老健施設)	9施設	6施設	6施設	7病院	+1施設																																																		
通所リハビリテーション (老健施設)	26施設	26施設	26施設	26病院	±0施設																																																		
訪問リハビリテーション (訪看ST)	11施設	12施設	13施設	13病院	±0施設																																																		
実施施設数	29施設	30施設	31施設	28病院	△3施設(※)																																																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
				業務実績		自己評価																								
⑤ 評価における指標 効果的・効率的な医療提供体制の推進に関する評価について、以下の指標を設定する。 <ul style="list-style-type: none">地域協議会や地域医療構想調整会議等において地域で中核的な役割を期待される病院（以下「中核病院」という。）の救急搬送応需率を毎年度85%以上とする。（実績値：平成29年度84.1%）地域協議会や地域医療構想調整会議等において地域の中核病院を補完する役割を主に期待される病院（以下「補完病院」という。）の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を毎年度85%以上とする。	⑤ 評価における指標 ・ 地域協議会や地域医療構想調整会議等において地域で中核的な役割を期待される病院（以下「中核病院」という。）の救急搬送応需率を毎年度85%以上とする。 ・ 地域協議会や地域医療構想調整会議等において地域の中核病院を補完する役割を主に期待される病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を毎年度85%以上とする。	⑤ 数値目標 ・ 地域協議会や地域医療構想調整会議等において地域で中核的な役割を期待される病院（以下「中核病院」という。）の救急搬送応需率を85%以上とする。 ・ 地域協議会や地域医療構想調整会議等において地域の中核病院を補完する役割を主に期待される病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を85%以上とする。	⑤ 数値目標 『中核病院における救急搬送応需率』 中核病院の救急搬送応需率については、コロナ禍以降、国等の要請に基づき、感染拡大地域への医療従事者の派遣やコロナ専用病床への転換など、地域医療機構として、新型コロナ患者への対応を積極的に行っており、コロナ以外の救急患者の受け入れを制限せざるを得ない状況となっている。 さらに令和3年度は、国等から、更なるコロナ病床の増床や臨時医療施設等への医療従事者派遣の要請があり、地域医療機構として、それらの要請に全て積極的に応えてきたため、救急患者の受入れがより一層困難となった。 このような状況であったにも関わらず、院長主導による未応需事案の徹底的な検証や、救急外来における感染症対策の徹底など、病院一丸となって救急医療体制の充実に努めたことで、救急応需率は前年度より5.1%減の77.8%となったが、救急搬送件数は前年度より7,584件増加の71,932件となった。 上記を踏まえると、地域の救急医療体制の確保に貢献できたと考える。 【中核病院における救急応需率の状況】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr></thead><tbody><tr><td>救急応需率</td><td>85.3%</td><td>86.0%</td><td>82.9%</td><td>77.8%</td><td>△5.1 ポイント</td></tr></tbody></table> 『補完病院における地域包括ケア病棟の在宅復帰率』 補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率については、各補完病院が地域における自院の役割を自覚し、多職種で密に連携を取りながらの退院支援の実施、周辺の関連施設との定期的な情報交換及び患者に対して丁寧に在宅医療体制の説明などを積極的に行うことで、中期目標に掲げる85.0%を上回る86.3%となった。 【補完病院における地域包括ケア病棟の在宅復帰率の状況】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr></thead><tbody><tr><td>在宅復帰率</td><td>84.9%</td><td>85.9%</td><td>86.5%</td><td>86.3%</td><td>△0.2 ポイント</td></tr></tbody></table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	救急応需率	85.3%	86.0%	82.9%	77.8%	△5.1 ポイント		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	在宅復帰率	84.9%	85.9%	86.5%	86.3%	△0.2 ポイント	コロナ禍においても、救急搬送応需率は77.8%を堅持し、地域包括ケア病棟の在宅復帰率は86.3%であった。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																									
救急応需率	85.3%	86.0%	82.9%	77.8%	△5.1 ポイント																									
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																									
在宅復帰率	84.9%	85.9%	86.5%	86.3%	△0.2 ポイント																									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
病院が地域における自院の役割を自覚し、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。 中核病院では、救急搬送患者の受入れを積極的に行う必要があるため、救急搬送応需率を効果的・効率的な医療提供体制の推進の実績を測る指標として設定する。 救急搬送応需率については平成29年度実績値を上回る水準を維持することとし、毎年度85%以上と設定する。 補完病院では、地域に密着している病院として、地域の中核病院で急性期医療を終えた患者や在宅療養患者等の急変時等の受入れ等、地域包括ケア病棟を積極的に活用し、その後、患者が自宅等に帰るためにの在宅復帰支援を行うことが重要であるため、地域包括ケア病棟の在宅復帰率を効果的・効率的な医療提供体制の推進の実績を測る指標として設定する。 地域包括ケア病棟の在宅復帰率については、平成29年度実績値と比較して、より高い平成28年度実績値を上回る水準を維持することとし、毎年度85%以上と設定する。						評定

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報																
1－1－2		診療事業（予防・健康づくりの推進）														
業務に関連する政策・施策	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること（基本目標Ⅰ 施策大目標10）					当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）			地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項							
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー		該当なし								
2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	達成目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度							
地域住民への教育・研修の実施回数 (実績値)	毎年度 1,000回以上	1,059回	481回	408回			経常収益 (千円)	375,467,890 (注①)	393,710,881 (注①)							
地域住民への教育・研修の実施回数 (達成度＝実績値/目標値)		105.9%	48.1%	40.8%			経常費用 (千円)	371,302,880 (注①)	372,373,483 (注①)							
							経常利益 (千円)	4,165,009 (注①)	21,337,398 (注①)							
							従事人員数 (人)	24,169 (注②)	24,188 (注②)							
									23,969 (注②)							

注) ①経常収益、経常費用
 ①経常収益、経常費用、経常利益については、診療事業等の項目（項目1-1-1、1-1-2）ごとに算出することが困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数（当該年度の3月1日現在）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 予防・健康づくりの推進 地域住民に対する健康教室の開催や各種予防接種の実施などを通し、生活習慣病予防をはじめとする地域住民の主体的な健康の維持増進を図ること。 また、疾病の早期発見・早期治療に資するため、特定健康診査、特定保健指導を含む効果的な健康診断の実施に努めること。	(2) 予防・健康づくりの推進 糖尿病や高血圧、認知症等、地域住民の介護予防や健康の意識を高めるこことなどを目的として、地域住民のニーズを踏まえた公開講座等を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施することにより、地域住民が主体的に健康の維持増進を図れるよう支援する。 また、健康診断受診者のニーズの多様化に対応し、地域住民の主体的な健康の維持増進のため、特定健康診査項目を含む人間ドックや生活習慣病予防健診の強化に加え、豊富なオプションをそろえることにより施設内健診の充実を図り、効果的な特定健康診査、特定保健指導等を実施し、生活習慣病予防を始めとする予防・健康管理対策を推進する。	(2) 予防・健康づくりの推進 糖尿病や高血圧、認知症等、地域住民の介護予防や健康の意識を高めるこことなどを目的として、地域住民のニーズを踏まえた公開講座や生活習慣病の予防や治療等に関する健康教室を開催し、地域社会に貢献する教育活動を実施することにより、地域住民が主体的に健康の維持増進を図れるよう支援する。 また、健康診断受診者のニーズの多様化に対応し、地域住民の主体的な健康の維持増進のため、特定健康診査項目を含む人間ドックや生活習慣病予防健診の強化に加え、豊富なオプションをそろえることにより施設内健診の充実を図り、効果的な特定健康診査や特定保健指導とともに、受診者の健康状態に応じたオプションの提案や精密検査のための早期外来受診の勧奨を実施し、生活習慣病予防を始めとする予防・健康管理	(2) 予防・健康づくりの推進 <評定と根拠> 評定：B ○ 地域住民への教育・研修の実施については、新型コロナが全国で感染拡大したこともあり、令和3年度は408回となり、中期計画に掲げる1,000回以上の目標は未達成（達成度40.8%）となった。 しかしながら上記のような状況においても、各病院において、感染予防対策を講じたり、オンラインの活用などの工夫を行ったことで、一定回数の研修を開催できたものと考える。 ○ 健診については、受診者は約123万人（対令和2年度比+4万人）であった。受付の分散や土日祝日の実施等により「3密」を回避した健診の提供をおこなった。また、特定健診・特定保健指導を着実に実施し、住民の予防・健康づくりに貢献した。 以上のことから、B評価とする。	<評定と根拠> 評定：B ○ 地域住民への教育・研修の実施については、新型コロナが全国で感染拡大したこともあり、令和3年度は408回となり、中期計画に掲げる1,000回以上の目標は未達成（達成度40.8%）となった。 しかしながら上記のような状況においても、各病院において、感染予防対策を講じたり、オンラインの活用などの工夫を行ったことで、一定回数の研修を開催できたものと考える。 ○ 健診については、受診者は約123万人（対令和2年度比+4万人）であった。受付の分散や土日祝日の実施等により「3密」を回避した健診の提供をおこなった。また、特定健診・特定保健指導を着実に実施し、住民の予防・健康づくりに貢献した。 以上のことから、B評価とする。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>○ 評価における指標 予防・健康づくりの推進に関する評価について、以下の指標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域住民等に対して講演や研修等を行った回数）を毎年度1000回以上とする。（実績値：平成26～29年度の年間平均実施回数：1050.5回） <p>【指標設定及び指標水準の考え方】 地域住民の主体的な健康の維持増進のためには、研修や公開講座等を定期的に実施することによる地域住民に対する啓発が重要であるため、地域住民への教育・研修の実施回数を予防・健康づくりの推進の実績を測る指標として設定する。 第1期中期目標期間中の水準を維持することとし、毎年度1000回以上</p>	<p>○ 対策を推進する。 ○ 評価における指標 ・ 地域住民への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域住民等に対して講演や研修等を行った回数）を毎年度1,000回以上とする。</p>					評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																	
				業務実績		自己評価																		
と設定する。			<p>＜主な定量的指標＞ 地域住民への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域住民等に対して講演や研修等を行った回数）が1,000回以上</p> <p>＜その他の指標＞ 30年度実績値</p> <p>＜評価の視点＞ 地域住民への教育・研修の実施回数について中期計画に掲げる目標を達成しているか</p> <p>院内・院外健診の選択、人間ドック・健康習慣病予防健診の強化など健診受診者のニーズの多様化に対応し、また、自治体のがん検診の受託など地域住民が主体的な健康の維持増進を図れるように、健診等の体制を整えていく。</p>	<p>《地域住民に対する教育活動》 地域住民への教育・研修の実施については、新型コロナが全国で感染拡大したこともあり、令和3年度は408回となり、中期計画に掲げる1,000回以上の目標は未達成（達成度40.8%）となった。 しかしながら上記のような状況においても、各病院において、感染予防対策を講じたり、オンラインの活用などの工夫を行ったことで、一定回数の研修を開催できたものと考える。 高齢者が、介護が必要になる前から「介護予防」に対して意識を高く持ち、地域で自立した生活を続けていけるように、介護予防の運動教室や栄養相談会などの介護予防事業を積極的に行つた。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公式Youtubeを立ち上げ「健康講座」の無料配信を開始した（中京病院）。 病院の公式LINE開設し、予防・健康づくりのコンテンツの定期的な配信を開始した（星ヶ丘医療センター）。 令和3年度より隔月で「健康だより」を地域住民向けに発行した（さいたま北部医療センター）。 <p>【地域住民に対する研修実施病院数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域住民に対する研修</td> <td>57病院</td> <td>57病院</td> <td>31病院</td> <td>37病院</td> <td>+6病院</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>1,042回</td> <td>1,059回</td> <td>481回</td> <td>408回</td> <td>△73回</td> </tr> </tbody> </table> <p>《健診実施状況》 令和3年度の健診受診者数は1,229,056人（対令和2年度比+38,475人）であった。令和3年度は受付時間の分散や土日祝日に実施するなど、「3密」を回避して実施した。住民ニーズに対応するため、オプション検査を新たに追加した。 また、地域住民を対象とした健康教室の開催や特定保健指導の際に管理栄養士や保健師による栄養指導に力を入れるなど、効果的な健康指導を実施し、地域住民の主体的な健康増進への取組に努めた。 健診受診者数は令和2年度と比較して、8施設が減少し、49施設が増加となった。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃カメラ希望者が多かったため、R3.8月～胃カメラ枠を約20件増やした。（熊本総合病院） 特定保健指導において、健診当日に結果が出た段階で初回の案内、指導を実施する取り組みを行った結果、実施件数が年間1,400件を超え、これを維持している。（群馬中央病院） 		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	地域住民に対する研修	57病院	57病院	31病院	37病院	+6病院	実施回数	1,042回	1,059回	481回	408回	△73回	<p>新型コロナの影響により、年度計画の目標は未達成であった。</p> <p>評定</p>	年度計画の目標を達成した。
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																			
地域住民に対する研修	57病院	57病院	31病院	37病院	+6病院																			
実施回数	1,042回	1,059回	481回	408回	△73回																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																																																																																					
				業務実績		自己評価																																																																																																																						
				<ul style="list-style-type: none"> 職員の感染防止対策とアクリル板の設置（カウンター）やフロアの消毒等、受診環境づくりに取り組んだ結果、在宅勤務者の増加も影響し近隣の新規受診者申込増加につながった。 (東京新宿メディカルセンター) 感染防止対策のため、オプションの SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査機器の返却を郵送対応にしたことにより、受診者の利便性が向上し、件数が増加した。 (高岡ふしき病院) オプション検査として、体組成測定やフィブロスキャン、肝臓セット等を新たに追加した。 (北海道病院) <p>【健診受診者数（院内+巡回）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間ドック</td><td>150,791人</td><td>148,078人</td><td>132,582人</td><td>143,043人</td><td>+10,461人</td></tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診</td><td>654,704人</td><td>645,342人</td><td>601,358人</td><td>603,186人</td><td>+1,828人</td></tr> <tr> <td>定期健診</td><td>374,287人</td><td>375,719人</td><td>340,576人</td><td>348,675人</td><td>+8,099人</td></tr> <tr> <td>特定健康診査(単独)</td><td>49,884人</td><td>45,382人</td><td>39,840人</td><td>41,821人</td><td>+1,981人</td></tr> <tr> <td>その他健診</td><td>74,869人</td><td>81,137人</td><td>76,225人</td><td>92,331人</td><td>+16,106人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,304,535人</td><td>1,295,658人</td><td>1,190,581人</td><td>1,229,056人</td><td>+38,475人 (3.23%)</td></tr> </tbody> </table> <p>【特定保健指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動機付け支援初回</td><td>5,569人</td><td>6,715人</td><td>6,722人</td><td>7,478人</td><td>+756人</td></tr> <tr> <td>動機付け支援終了者</td><td>5,239人</td><td>5,897人</td><td>5,860人</td><td>6,547人</td><td>+687人</td></tr> <tr> <td>積極的支援初回</td><td>6,768人</td><td>7,579人</td><td>8,186人</td><td>8,864人</td><td>+678人</td></tr> <tr> <td>積極的支援終了者</td><td>4,637人</td><td>5,175人</td><td>5,473人</td><td>6,330人</td><td>+857人</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 支援終了者は当該年度及び前年度から支援を開始した者を含む。</p> <p>【がん検診】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td><td>29,189人</td><td>27,376人</td><td>21,587人</td><td>25,425人</td><td>+3,838人</td></tr> <tr> <td>子宮がん検診</td><td>39,218人</td><td>39,083人</td><td>33,712人</td><td>38,310人</td><td>+4,598人</td></tr> <tr> <td>肺がん検診</td><td>37,520人</td><td>36,413人</td><td>30,330人</td><td>33,534人</td><td>+3,204人</td></tr> <tr> <td>乳がん検診</td><td>47,868人</td><td>43,730人</td><td>37,445人</td><td>41,726人</td><td>+4,281人</td></tr> <tr> <td>大腸がん検診</td><td>45,073人</td><td>45,227人</td><td>36,971人</td><td>40,854人</td><td>+3,883人</td></tr> <tr> <td>その他のがん検診</td><td>9,933人</td><td>10,890人</td><td>8,361人</td><td>8,933人</td><td>+572人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>208,801人</td><td>202,719人</td><td>168,406人</td><td>188,782人</td><td>+20,376人</td></tr> </tbody> </table>	種別	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	人間ドック	150,791人	148,078人	132,582人	143,043人	+10,461人	生活習慣病予防健診	654,704人	645,342人	601,358人	603,186人	+1,828人	定期健診	374,287人	375,719人	340,576人	348,675人	+8,099人	特定健康診査(単独)	49,884人	45,382人	39,840人	41,821人	+1,981人	その他健診	74,869人	81,137人	76,225人	92,331人	+16,106人	計	1,304,535人	1,295,658人	1,190,581人	1,229,056人	+38,475人 (3.23%)	種別	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	動機付け支援初回	5,569人	6,715人	6,722人	7,478人	+756人	動機付け支援終了者	5,239人	5,897人	5,860人	6,547人	+687人	積極的支援初回	6,768人	7,579人	8,186人	8,864人	+678人	積極的支援終了者	4,637人	5,175人	5,473人	6,330人	+857人	種別	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	胃がん検診	29,189人	27,376人	21,587人	25,425人	+3,838人	子宮がん検診	39,218人	39,083人	33,712人	38,310人	+4,598人	肺がん検診	37,520人	36,413人	30,330人	33,534人	+3,204人	乳がん検診	47,868人	43,730人	37,445人	41,726人	+4,281人	大腸がん検診	45,073人	45,227人	36,971人	40,854人	+3,883人	その他のがん検診	9,933人	10,890人	8,361人	8,933人	+572人	計	208,801人	202,719人	168,406人	188,782人	+20,376人
種別	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																																																																																							
人間ドック	150,791人	148,078人	132,582人	143,043人	+10,461人																																																																																																																							
生活習慣病予防健診	654,704人	645,342人	601,358人	603,186人	+1,828人																																																																																																																							
定期健診	374,287人	375,719人	340,576人	348,675人	+8,099人																																																																																																																							
特定健康診査(単独)	49,884人	45,382人	39,840人	41,821人	+1,981人																																																																																																																							
その他健診	74,869人	81,137人	76,225人	92,331人	+16,106人																																																																																																																							
計	1,304,535人	1,295,658人	1,190,581人	1,229,056人	+38,475人 (3.23%)																																																																																																																							
種別	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																																																																																							
動機付け支援初回	5,569人	6,715人	6,722人	7,478人	+756人																																																																																																																							
動機付け支援終了者	5,239人	5,897人	5,860人	6,547人	+687人																																																																																																																							
積極的支援初回	6,768人	7,579人	8,186人	8,864人	+678人																																																																																																																							
積極的支援終了者	4,637人	5,175人	5,473人	6,330人	+857人																																																																																																																							
種別	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																																																																																							
胃がん検診	29,189人	27,376人	21,587人	25,425人	+3,838人																																																																																																																							
子宮がん検診	39,218人	39,083人	33,712人	38,310人	+4,598人																																																																																																																							
肺がん検診	37,520人	36,413人	30,330人	33,534人	+3,204人																																																																																																																							
乳がん検診	47,868人	43,730人	37,445人	41,726人	+4,281人																																																																																																																							
大腸がん検診	45,073人	45,227人	36,971人	40,854人	+3,883人																																																																																																																							
その他のがん検診	9,933人	10,890人	8,361人	8,933人	+572人																																																																																																																							
計	208,801人	202,719人	168,406人	188,782人	+20,376人																																																																																																																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>《健康管理部門管理者等会議》</p> <p>各施設の健診部門の管理者（健康管理センター長）及び事務担当者に対し、健康管理部門管理者等会議を実施した。会議では健診受診者確保のための取組をメインテーマに、好事例を共有しディスカッションを行った。</p> <p>【概要】（令和4年1月31日開催）</p> <p>参加施設：57施設 62人（管理者及び事務担当者）</p> <p>※Web開催のため施設にて他の傍聴者あり</p> <p>内容：JCHOにおける健康診断事業 健診部門の現状 健診受診者数の推移 令和2年度健診業務実施状況に関するアンケート概要</p>		<p>評定</p>

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1－2	介護事業												
業務に関連する政策・施策	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること（基本目標X I 施策大目標 1）				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項						
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載） 難易度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載）				関連する政策評価・行政事業レビュー		該当なし						
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
老健施設の在宅復帰率 (計画値)	令和5年度までに 55%以上	52%	53%	54%			経常収益 (千円)	14,409,034 (注①)	14,478,064 (注①)	14,424,265 (注①)			
老健施設の在宅復帰率 (実績値)		55.6%	58.2%	57.9%			経常費用 (千円)	13,993,107 (注①)	14,338,420 (注①)	14,693,321 (注①)			
老健施設の在宅復帰率 (達成度＝実績値/計画値)		106.9%	109.8%	107.2%			経常利益 (千円)	415,927 (注①)	139,645 (注①)	△269,056 (注①)			
訪問看護ステーションの重症者の受入数 (計画値)	令和5年度までに 年間 13,000 人以上	10,900 人	11,200 人	11,800 人			従事人員数 (人)	24,169 (注②)	24,188 (注②)	23,969 (注②)			
訪問看護ステーションの重症者の受入数 (実績値)		11,965 人	13,271 人	14,294 人									
訪問看護ステーションの重症者の受入数 (達成度＝実績値/計画値)		109.8%	118.5%	121.1%									

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、当機構における介護業務収益、介護業務費用の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数（当該年度の3月1日現在）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 介護事業 地域の住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアの要として、介護予防から人生の最終段階における医療・ケアまでをシームレスに提供する体制の充実・強化に取り組むこと。 特に病院に隣接し、病院と一体的に運営されているという地域医療機構の老健施設の特長を活かした医療ニーズの高い者（喀痰吸引、経管栄養又は酸素吸入が必要な者等）の受け入れや、訪問看護ステーションにおける重症者（末期悪性腫瘍、神経難病、医療機器の装着、精神科重症患者等）の受け入れを推進する等、安心安全なケアが実施できる体制の充実・強化に取り組むこと。 老健施設等におけるサービスの実施に当たっては、在宅復帰の促進や認知症対策等の国の方針及び利用者等の自宅での介護や看取りのニーズを踏まえた適切な役割を果たすよう努める。	2 介護事業 病院に隣接し、病院と一体的に運営されているという地域医療機構の老健施設等の特長を活かし、地域の住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護予防から人生の最終段階における医療・ケアまでをシームレスに提供する体制の充実・強化に取り組み、地域包括ケアの要として地域において期待される役割を果たす。 また、老健施設等におけるサービスの実施に当たっては、在宅復帰の促進や認知症対策等の国の方針及び利用者等の自宅での介護や看取りのニーズを踏まえた適切な役割を果たすよう努める。	2 介護事業 病院に隣接し、病院と一体的に運営されているという地域医療機構の老健施設等の特長を活かし、地域の住民が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護予防から人生の最終段階における医療・ケアまでをシームレスに提供する体制の充実・強化に取り組み、地域包括ケアの要として地域において期待される役割を果たす。 また、老健施設等におけるサービスの実施に当たっては、在宅復帰の促進や認知症対策等の国の方針及び利用者等の自宅での介護や看取りのニーズを踏まえた適切な役割を果たすよう努める。	2 介護事業 <評定と根拠> 評定：A ○ 老健施設における在宅復帰率については、年度計画に掲げる 54%を上回る 57.9%であり達成度は 107.2%であった。 なお、令和元年の全国の在宅復帰率 36.7%*と比較しても高い水準にある。（※全国平均は令和元年 4 月～9 月の平均値） 出典：社保審一介護給付費分科会（第 200 回（令和 3 年 3 月 24 日）資料 1-4） ○ 32 全ての訪問看護ステーションにおける重症者の受入数は、年度計画に掲げる 11,800 人を上回る 14,294 人となり達成度は 121.1%であった。 以上のことから、重要度と難易度を加味して A と評価する。	 【重要度：高】 地域包括ケアシステムの構築で重要な介護予防から人生の最終段階における医療・ケアまでをシームレスに提供する体制として、老健施設における在宅復帰の促進、在宅復帰後において地域の在宅療養を支える中心的役割を担っている訪問看護ステーションにおける体制強化は超高齢社会を迎える我が国の地域包括ケアシステムを構築する上で重要な課題であり、重要度が高い。 【難易度：高】 老健施設の在宅復帰率の全国平均 34.0%（平成 29 年度）と比較して既に高い水準にある地域医療機構の老健施設の在宅復帰率を率先して更に高めることは難易度が高い。 また、訪問看護ステーションにおける重症者の受入数を平成 29 年度実績値の 9411 人から 1 万 3000 人以上に増加させるためには、既存の訪問看護ステーションを大規模な機能強化型の訪問看護ステーションに転換していく必要があり、そのためには全国的に看護師が人手不足の状況にある中で多数の人材を確保する必要があることから、難易度が高い。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
の政策及び利用者等の自宅での介護や看取りのニーズを踏まえた適切な役割を果たすよう努めること。						評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																								
				業務実績			自己評価																																									
(1) 在宅復帰の推進 老健施設において、医療ニーズの高い者（喀痰吸引、経管栄養又は酸素吸入が必要な者等）を受け入れ、安心安全なケアが実施できる体制を充実・強化し、医療と介護との連携の推進に積極的に取り組む。 また、認知症対策や在宅療養のニーズを踏まえた在宅復帰の推進に取り組む。	(1) 在宅復帰の推進 老健施設において、医療ニーズの高い者（喀痰吸引、経管栄養又は酸素吸入が必要な者等）を受け入れ、安心安全なケアが実施できる体制を充実・強化するとともに、早期に家庭・社会復帰できるよう、リハビリテーション、生活訓練等の充実を図る。 また、認知症対策や在宅療養のニーズを踏まえた在宅復帰の推進に取り組む。	<主な定量的指標> 老健施設の在宅復帰率が54%以上 <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> 老健施設の在宅復帰率について、年度計画に掲げる目標を達成しているか 老健施設において、喀痰吸引等実施可能な介護職員の養成に努め、医療ニーズの高い者（喀痰吸引、経管栄養が必要な者）の受入を実施し、また、老健施設の施設類型について、強化型取得に努め、早期に社会復帰できるよう生活訓練等の充実に取り組んでいるか	(1) 在宅復帰の推進 《医療ニーズの高い者の受入れ》 老健施設において喀痰吸引や経管栄養が必要な者など医療ニーズの高い利用者を受け入れた。26 全ての施設において、喀痰吸引（対令和2年度比±0 施設）を実施し、25 施設において経管栄養（対令和2年度比△1 施設）を行った。 認定特定行為業務従事者や介護福祉士でたんの吸引等を実施できる者を有する施設は 16 施設（対令和2年度比+2 施設）で、喀痰吸引等の実施が可能な介護職員は計 90 人（対令和2年度比±0 人）であった。 【医療ニーズの高い者の受入れ】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>喀痰吸引が必要な者の受入施設</td><td>25 施設</td><td>26 施設</td><td>26 施設</td><td>26 施設</td><td>±0 施設</td></tr> <tr> <td>喀痰吸引を実施した延べ入所者数</td><td>34,513 人</td><td>39,555 人</td><td>37,609 人</td><td>42,555 人</td><td>+4,946 人</td></tr> <tr> <td>経管栄養が必要な者の受入施設</td><td>23 施設</td><td>25 施設</td><td>26 施設</td><td>25 施設</td><td>△1 施設</td></tr> <tr> <td>経管栄養を実施した延べ入所者数</td><td>29,389 人</td><td>31,163 人</td><td>34,260 人</td><td>32,590 人</td><td>△1,670 人</td></tr> </tbody> </table> 【医療的ケア対応体制】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定特定行為業務従事者等</td><td>102 人</td><td>90 人</td><td>90 人</td><td>90 人</td><td>±0 人</td></tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	喀痰吸引が必要な者の受入施設	25 施設	26 施設	26 施設	26 施設	±0 施設	喀痰吸引を実施した延べ入所者数	34,513 人	39,555 人	37,609 人	42,555 人	+4,946 人	経管栄養が必要な者の受入施設	23 施設	25 施設	26 施設	25 施設	△1 施設	経管栄養を実施した延べ入所者数	29,389 人	31,163 人	34,260 人	32,590 人	△1,670 人		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	認定特定行為業務従事者等	102 人	90 人	90 人	90 人	±0 人	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																											
喀痰吸引が必要な者の受入施設	25 施設	26 施設	26 施設	26 施設	±0 施設																																											
喀痰吸引を実施した延べ入所者数	34,513 人	39,555 人	37,609 人	42,555 人	+4,946 人																																											
経管栄養が必要な者の受入施設	23 施設	25 施設	26 施設	25 施設	△1 施設																																											
経管栄養を実施した延べ入所者数	29,389 人	31,163 人	34,260 人	32,590 人	△1,670 人																																											
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																											
認定特定行為業務従事者等	102 人	90 人	90 人	90 人	±0 人																																											

※ 認定特定行為業務従事者とは、研修によりたんの吸引等に関する知識や技術を習得した者として認定証を交付され、都道府県から登録された介護職員。

《施設類型》

老健施設の施設類型は、超強化型が 16 施設、在宅強化型が 6 施設、加算型は 4 施設である。リハビリテーションの充実や在宅復帰の推進を強化することにより、26 全ての老健施設のうち、在宅強化型以上の施設は 22 施設（84.6%）^{*1}となり、全国の割合（41.4%）^{*2}を大きく上回った。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価							主務大臣による評価																																																															
				業務実績						自己評価																																																																
				<p>【施設類型別施設数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> <th colspan="2">割合</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>地域医療機構 (n=26)</th> <th>全国※2 (n=935)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>超強化型※3</td> <td>9 施設</td> <td>12 施設</td> <td>16 施設</td> <td>16 施設</td> <td>±0 施設</td> <td>61.5%</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td>在宅強化型※3</td> <td>2 施設</td> <td>8 施設</td> <td>5 施設</td> <td>6 施設</td> <td>+1 施設</td> <td>23.1%</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>加算型※3</td> <td>15 施設</td> <td>6 施設</td> <td>5 施設</td> <td>4 施設</td> <td>△1 施設</td> <td>15.4%</td> <td>34.2%</td> </tr> <tr> <td>基本型※3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>その他型※3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26 施設</td> <td>26 施設</td> <td>26 施設</td> <td>26 施設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	割合								地域医療機構 (n=26)	全国※2 (n=935)	超強化型※3	9 施設	12 施設	16 施設	16 施設	±0 施設	61.5%	30.9%	在宅強化型※3	2 施設	8 施設	5 施設	6 施設	+1 施設	23.1%	10.5%	加算型※3	15 施設	6 施設	5 施設	4 施設	△1 施設	15.4%	34.2%	基本型※3	—	—	—	—	—	—	21.7%	その他型※3	—	—	—	—	—	—	1.3%	計	26 施設	26 施設	26 施設	26 施設								評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	割合																																																																				
						地域医療機構 (n=26)	全国※2 (n=935)																																																																			
超強化型※3	9 施設	12 施設	16 施設	16 施設	±0 施設	61.5%	30.9%																																																																			
在宅強化型※3	2 施設	8 施設	5 施設	6 施設	+1 施設	23.1%	10.5%																																																																			
加算型※3	15 施設	6 施設	5 施設	4 施設	△1 施設	15.4%	34.2%																																																																			
基本型※3	—	—	—	—	—	—	21.7%																																																																			
その他型※3	—	—	—	—	—	—	1.3%																																																																			
計	26 施設	26 施設	26 施設	26 施設																																																																						

※1 小数点第2位を四捨五入しているため、表中の数値の合計と文中の値が一致していない。

※2 出典：全国老人保健施設協会：老人保健事業推進等事業「介護老人保健施設における多職種連携を通じた在宅復帰・在宅支援等に関する調査研究事業報告書」，令和4年3月，P5

※3 (施設類型の要件)

超強化型：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上等の要件を満たす

在宅強化型：在宅復帰・在宅療養支援等指標が60以上等の要件を満たす

加算型：在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上等の要件を満たす

基本型：在宅復帰・在宅療養支援等指標が20以上等の要件を満たす

その他型：上記の要件を満たさない

《老健施設における認知症対策》

認知症入所者の在宅復帰を目的として、記憶の訓練や日常生活活動の訓練を組み合わせて実施する認知症短期集中リハビリテーション加算算定件数は2,626件（対令和2年度比+80件）となった。

【認知症短期集中リハビリテーション加算】

	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)
認知症短期集中リハビリテーション加算算定施設	16 施設	17 施設	16 施設	17 施設	+1 施設
認知症短期集中リハビリテーション加算算定件数	2,142 件	2,211 件	2,546 件	2,626 件	+80 件

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価												
				業務実績		自己評価													
				<p>《老健施設》</p> <p>○在宅復帰の支援</p> <p>26 全ての老健施設において病院に併設されている特色を活かし、医療ニーズの高い者を積極的に受け入れるとともに、在宅生活を想定したリハビリテーションの提供等により在宅復帰支援を強化した結果、在宅復帰率は平均 57.9%（対令和2年度比△0.3 ポイント）となり、年度計画に掲げる目標 54.0%を達成した。</p> <p>令和元年の全国の在宅復帰率 36.7%※と比較しても高い水準にある。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退所前家屋調査にリハビリスタッフが同行し、住宅改修についての助言や個々の生活様式に応じたリハビリについて提案している。 (群馬中央病院附属介護老人保健施設) 家族に対して、動画でリハビリや食事の摂取状況等入所生活の様子などを確認してもらい在宅復帰への不安軽減につなげている。 (福井勝山総合病院附属介護老人保健施設) 利用者の日常生活動作の状態が一目でわかるスコアシートを活用し、スタッフ全員が利用者の状態を適正に評価し、早期に課題に向けた支援を行っている。また、入所時・入所中（1ヶ月毎）・退所時まで、同じシートを活用することで、状態の変化も併せて把握し、在宅復帰に向けたリハビリ等を行っている。 (滋賀病院附属介護老人保健施設) <p>【在宅復帰率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅復帰率</td> <td>53.4%</td> <td>55.6%</td> <td>58.2%</td> <td>57.9%</td> <td>△0.3 ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 出典：社保審一介護給付費分科会（第200回（令和3年3月24日）資料1-4）</p> <p>○新型コロナ感染症への対応</p> <p>新型コロナ対策として、病院の感染対策チームの指導のもと、職員・利用者・委託業者の感染管理の徹底と体調管理を行うとともに、必要に応じて、新規入所者、通所リハビリ利用者等のPCR検査等を実施した。</p> <p>職員については、自治体の策定した集中的実施計画に基づくPCR検査や自施設の判断による定期的な検査を行った。</p> <p>入所者及び職員のワクチン接種について、併設病院や老健施設で実施し、老健施設では、3回目の接種を全施設が行い、そのうち22施設は全利用者に対して3月までに終了した。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	在宅復帰率	53.4%	55.6%	58.2%	57.9%	△0.3 ポイント	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)														
在宅復帰率	53.4%	55.6%	58.2%	57.9%	△0.3 ポイント														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																								
				業務実績		自己評価																									
	(2) 在宅療養支援の推進	(2) 在宅療養支援の推進	<p><主な定量的指標></p> <p>訪問看護ステーションにおいて、重症者（末期悪性腫瘍、神経難病、医療機器の装着、精神科重症患者等）の受入れや休日や時間外における利用者及びその家族等からの電話等による相談に適切に対応する体制を充実・強化する。</p> <p>また、訪問看護に関わる人材の育成、地域住民の相談支援、地域の他の医療機関等との連携などの地域支援を通して、地域の在宅療養を支える中心的役割を担う。</p> <p>訪問看護ステーションにおいて、重症者（末期悪性腫瘍、神経難病、医療機器の装着、精神科重症患者等）の受入れや休日や時間外における利用者及びその家族等からの電話等による相談に適切に対応する体制を充実・強化する。</p> <p>また、訪問看護に関わる人材の育成、地域住民の相談支援、地域の他の医療機関等との連携などの地域支援のため、地域において在宅療養を支援する医療・介護従事者への研修、地域住民のニーズを踏まえた情報提供、相談支援等を実施する。</p>	<p>(2) 在宅療養支援の推進</p> <p>《訪問看護》(P23 再掲)</p> <p>○在宅療養支援</p> <p>令和3年度は、訪問看護ステーションを32施設（対令和2年度比±0施設）運営し、病院からの訪問看護と合わせて41施設において訪問看護を実施した。32施設のうち8施設（対令和2年度比△1施設）が機能強化型の施設基準の届出を行った。</p> <p>訪問看護の体制強化により、重症者の受入れ、在宅看取り支援等が進み、年間の訪問延べ回数は194,525回（対令和2年度比+4,324回）と増加した。重症者の受入数についても14,294人（対令和2年度比+1,023人）と増加し、年度計画の目標値である11,800人を上回った。1施設あたり重症者数は447人（対令和2年度比+32人）と増加している。</p> <p>新型コロナ感染拡大の影響で、医療機関の医療提供体制の逼迫や在宅での看取りを希望する利用者が増加したことから、ターミナルケア加算の年間延べ回数は454件（対令和2年度比+68件）と増加した。1施設あたりターミナルケア加算件数は14.2件（対令和2年度比+2.2件）と増加している。</p> <p>また、休日、時間外における体制を整備し、24時間対応体制加算は7,189件（対令和2年度比+354件）、緊急時訪問看護加算は18,734件（対令和2年度比+707件）と大幅な増加となった。1施設あたり24時間対応体制加算件数は225件（対令和2年度比+11件）、緊急時訪問看護加算件数は585件（対令和2年度比+22件）と増加している。</p> <p>そのほか、訪問看護以外に、円滑な在宅療養への移行等の指導を行う退院後訪問指導を29病院において271件（対令和2年度比△82件）実施した。</p> <p>11施設では特定行為研修を修了した看護師14人を配置し、手順書による褥瘡の壊死組織の除去やインスリン投与量の調整による血糖コントロール、脱水症状に対する補液等を実施した。医師の指示を待たず看護師が訪問時の状況に応じて適切に対応し、在宅療養が継続できるよう支援した。</p> <p>○新型コロナ感染症への対応</p> <p>感染拡大し、医療が逼迫する中で在宅療養支援を継続し、病院からの訪問回数及び訪問看護ステーションからの訪問回数は大きく増加した。</p> <p>また、13施設が陽性者18件、疑似症患者995件、濃厚接触者70件の訪問を実施した。</p> <p>その他、11施設が自治体の委託等により、電話等による陽性者等の健康観察を1,940件実施した。</p> <p>【訪問看護実施施設数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護実施施設数</td> <td>42施設</td> <td>41施設</td> <td>41施設</td> <td>41施設</td> <td>±0施設</td> </tr> <tr> <td>うち訪問看護ステーション数</td> <td>30施設</td> <td>31施設</td> <td>32施設</td> <td>32施設</td> <td>±0施設</td> </tr> <tr> <td>うち機能強化型</td> <td>8施設</td> <td>8施設</td> <td>9施設</td> <td>8施設</td> <td>△1施設</td> </tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	訪問看護実施施設数	42施設	41施設	41施設	41施設	±0施設	うち訪問看護ステーション数	30施設	31施設	32施設	32施設	±0施設	うち機能強化型	8施設	8施設	9施設	8施設	△1施設	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																										
訪問看護実施施設数	42施設	41施設	41施設	41施設	±0施設																										
うち訪問看護ステーション数	30施設	31施設	32施設	32施設	±0施設																										
うち機能強化型	8施設	8施設	9施設	8施設	△1施設																										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
				業務実績					自己評価	
			地域の医療機関・訪問看護ステーションと連携した取組や研修を実施しているか	【訪問回数】						評定
					30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	
				病院からの訪問回数	8,835 回	9,797 回	8,497 回	9,762 回	+1,265 回	
				ステーションからの訪問回数	149,400 回	171,919 回	181,704 回	184,763 回	+3,059 回	
				計	158,235 回	181,716 回	190,201 回	194,525 回	+4,324 回	
				【訪問看護ステーション重症者受入数】						
					30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	
				訪問看護ステーション重症者受入数	10,118 人	11,965 人	13,271 人	14,294 人	+1,023 人	
				【ターミナルケアの実施】						
					30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	
				医療 訪問看護ターミナルケア療養費施設	26 施設	30 施設	30 施設	30 施設	±0 施設	
				訪問看護ターミナルケア療養費件数	186 件	213 件	293 件	357 件	+64 件	
				介護 ターミナルケア加算算定施設	19 施設	23 施設	28 施設	26 施設	△2 施設	
				ターミナルケア加算算定件数	67 件	76 件	93 件	97 件	+4 件	
				算定施設数合計	28 施設	31 施設	31 施設	31 施設	±0 施設	
				算定件数	253 件	289 件	386 件	454 件	+68 件	
				【24 時間対応体制】						
					30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	
				医療 24 時間対応体制加算施設	29 施設	31 施設	32 施設	32 施設	±0 施設	
				24 時間対応体制加算件数	5,176 件	6,228 件	6,835 件	7,189 件	+354 件	
				介護 緊急時訪問看護加算施設	29 施設	31 施設	32 施設	32 施設	±0 施設	
				緊急時訪問看護加算件数	14,273 件	16,464 件	18,027 件	18,734 件	+707 件	
				《地域の医療機関・訪問看護ステーションとの連携強化》(P13 再掲) ○専門性の高い看護師（がんや褥瘡等の認定看護師等）の同行による訪問看護等 13 病院において、緩和ケアや褥瘡ケア等の専門の研修を受けた看護師（認定看護師、専門看護師）が自施設の訪問看護ステーションだけでなく、地域の訪問看護事業所の看護師との同行訪問を年間 137 件（11.4 件/月）（対令和 2 年度比△21 件）実施し、在宅患者訪問看護指導料 3 を算定した。（全国での算定回数 126 回/月※） ※ 出典:令和 2 年社会医療診療行為別統計 6 月審査分						年度計画の目標を達成した。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>○地域の医療機関、訪問看護ステーション等との取り組み 地域内の訪問看護ステーションの職員が新型コロナに感染した場合には、重症利用者への継続した支援が困難となることから、地域内の訪問看護ステーションと協力し、相互に支援を継続する仕組みに参加した。(登別病院、他 18 病院) 神戸中央病院附属訪問看護ステーションでは、新型コロナ陽性者が発生した他の訪問看護ステーションに代わり、がんターミナル患者の訪問看護を実施した。</p> <p>○自治体事業等への協力への参加や協力 地域の医療機関との連携強化にも積極的に取り組み、地域包括ケアシステムを構築するために、市町村が主催する各種委員会への参画や看護学生等の実習受入、また、自治体や看護協会等による研修会の講師派遣等に協力した。</p> <p>【主な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度から国立大学法人福井大学医学部附属病院の看護師 2 名を 1 ~ 2 年単位で受け入れており、令和 3 年度も受け入れ、同行訪問等を行い、地域と連携した看護人材の育成に努めた。 (福井勝山総合病院附属訪問看護ステーション) ・平成 30 年度より大津市の委託により、在宅医療連携の拠点訪問看護ステーションとして、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談等に 100 件対応した。 (滋賀病院附属訪問看護ステーション) 		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																										
				業務実績			自己評価																																											
○ 評価における指標 介護事業に関する評価について、以下の指標を設定する。 ・ 老健施設の在宅復帰率を、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに55%以上とする。(実績値:平成26年度34.4%、平成27年度41.4%、平成28年度46.9%、平成29年度50.5%) ・ 訪問看護ステーションの重症者の受入数を、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに年間1万3,000人以上とする。	(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施 地域包括支援センターを始め、行政と連携し、介護予防事業を積極的に実施する。 また、効果的な生活期リハビリテーションの実施等により、利用者の能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援する。 ○ 評価における指標 ・ 老健施設の在宅復帰率を、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに55%以上とする。 ・ 訪問看護ステーションの重症者の受入数を、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに年間1万3,000人以上とする。 ○ 数値目標	(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施 地域包括支援センターを始め、行政と連携し、介護予防事業を積極的に実施する。 また、効果的な生活期リハビリテーションの実施等により、利用者の能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援する。 ○ 介護予防事業※1 地域包括支援センターにおける介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成数は20,733件(対令和2年度比△35件)となった。 【介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)作成数実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防サービス計画作成数</td><td>18,784件</td><td>20,946件</td><td>20,768件</td><td>20,733件</td><td>△35件</td></tr> </tbody> </table> ○包括的支援事業※2 ・介護予防ケアマネジメント 地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントの実施数は16,432件(対令和2年度比+68件)となった。 【介護予防ケアマネジメント実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防ケアマネジメント実施件数</td><td>14,264件</td><td>16,115件</td><td>16,364件</td><td>16,432件</td><td>+68件</td></tr> </tbody> </table> ・介護予防に係る事業 新型コロナ拡大防止のため自治体から介護予防事業等の開催の自粛要請があり、実施回数、参加人数とも減少したが、感染防止策を講じつつ、住民の関心の高い感染予防指導やフレイル予防講和などを実施した。 【介護予防に係る事業等の実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施施設数</td><td>10施設</td><td>10施設</td><td>9施設</td><td>11施設</td><td>+2施設</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>406回</td><td>504回</td><td>261回</td><td>186回</td><td>△75回</td></tr> <tr> <td>参加延べ人数</td><td>10,318人</td><td>9,719人</td><td>2,592人</td><td>2,436人</td><td>△156人</td></tr> </tbody> </table> ・総合相談・権利擁護 新型コロナ感染拡大の中で、地域住民からの電話や直接の来所、職員の家庭訪問による相談等のうち、電話による相談は23,742件(対令和2年度比+4,868件)と増加し、全体としては令和3年度は38,454件(対令和2年度比+6,541件)と増加した。		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	介護予防サービス計画作成数	18,784件	20,946件	20,768件	20,733件	△35件		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	介護予防ケアマネジメント実施件数	14,264件	16,115件	16,364件	16,432件	+68件		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	実施施設数	10施設	10施設	9施設	11施設	+2施設	実施回数	406回	504回	261回	186回	△75回	参加延べ人数	10,318人	9,719人	2,592人	2,436人	△156人
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																													
介護予防サービス計画作成数	18,784件	20,946件	20,768件	20,733件	△35件																																													
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																													
介護予防ケアマネジメント実施件数	14,264件	16,115件	16,364件	16,432件	+68件																																													
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																													
実施施設数	10施設	10施設	9施設	11施設	+2施設																																													
実施回数	406回	504回	261回	186回	△75回																																													
参加延べ人数	10,318人	9,719人	2,592人	2,436人	△156人																																													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																				
				業務実績				自己評価																																																					
<p>に年間1万3000人以上とする。 (実績値：平成28年度8822人、平成29年度9411人)</p> <p>【指標設定及び指標水準の考え方】 老健施設について、地域包括ケアシステムを構築する上で、医療から介護への円滑な移行、そして自宅での生活につなげることが重要であるため、老健施設の在宅復帰率を地域医療機構の介護事業の実績を測る指標として設定する。</p> <p>在宅復帰率の水準については、平成26年度から平成29年度までの実績を踏まえ、上昇傾向を維持するため毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに55%以上と設定する。</p> <p>訪問看護ステーションについて、地域包括ケアシステムの構築には、在宅療養の場における重症者の受入れが重要であるため、訪問看護ステーションにおける</p>				<ul style="list-style-type: none"> 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ケアマネジャーの抱える支援困難事例に対し、支援した。 <p>【ケアマネジャー支援の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施施設数</td> <td>12施設</td> <td>12施設</td> <td>11施設</td> <td>11施設</td> <td>±0施設</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>417回</td> <td>445回</td> <td>383回</td> <td>334回</td> <td>△49回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>1,819人</td> <td>1,613人</td> <td>700人</td> <td>806人</td> <td>+106人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地域ケア会議 新型コロナ感染拡大の中で、Webの活用や少人数での実施など感染防止対策を講じつつ、困難事例の検討や地域課題の抽出、地域支援ネットワークの構築等の会議を実施した。</p> <p>【地域ケア会議の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施施設数</td> <td>12施設</td> <td>12施設</td> <td>12施設</td> <td>12施設</td> <td>±0施設</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>87回</td> <td>107回</td> <td>92回</td> <td>103回</td> <td>+11回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>1,070人</td> <td>1,502人</td> <td>1,062人</td> <td>883人</td> <td>△179人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他の委託事業 地域包括支援センターのうち10施設(対令和2年度比+1施設)において、16人(対令和2年度比+2人)の認知症地域支援推進員を配置し、出張個別相談会や徘徊模擬訓練などを開催した。 さらに、10施設(対令和2年度比±0施設)において、39人(対令和2年度比△4人)のキャラバン・メイト(認知症サポートー養成講座の講師)を配置し、新型コロナ感染拡大の中でも、地域住民や企業に向けた認知症サポートー養成講座(36回)(対令和2年度比△4回)を開催するなど、認知症施策推進大綱や認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の目標に沿った事業を実施した。</p> <p>※1 介護予防事業とは、予防給付対象者に対する指定介護予防支援のことである。 ※2 包括支援事業とは、地域支援事業対象に対する介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援のことである。</p> <p>《病院・老健施設》 新型コロナの感染拡大により、高齢者の身体活動量や社会活動量の減少が長期化することでフレイルの状態に至ることを防止するためにも、自治体等の介護予防事業に参画した。 具体的には、若狭高浜病院では、住民の主体的な介護予防や健康づくり活動を支援するため、各公民館と共にリハビリ専門職が企画した内容で、「ムリなく、楽しく、体を動か</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	実施施設数	12施設	12施設	11施設	11施設	±0施設	実施回数	417回	445回	383回	334回	△49回	参加延べ人数	1,819人	1,613人	700人	806人	+106人		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	実施施設数	12施設	12施設	12施設	12施設	±0施設	実施回数	87回	107回	92回	103回	+11回	参加延べ人数	1,070人	1,502人	1,062人	883人	△179人									評定
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																								
実施施設数	12施設	12施設	11施設	11施設	±0施設																																																								
実施回数	417回	445回	383回	334回	△49回																																																								
参加延べ人数	1,819人	1,613人	700人	806人	+106人																																																								
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																																								
実施施設数	12施設	12施設	12施設	12施設	±0施設																																																								
実施回数	87回	107回	92回	103回	+11回																																																								
参加延べ人数	1,070人	1,502人	1,062人	883人	△179人																																																								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
重症者の受入数を地域医療機構の介護事業の実績を測る指標として設定する。 重症者の受入数の水準については、平成28年度及び平成29年度の実績を踏まえ、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに年間1万3000人以上と設定する。			生活期リハビリテーションの実施等により、利用者の能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう取り組んでいるか	<p>せ、参加するたびに心も元気になる」介護予防講座を開催し、ストレッチ体操、バランス力・筋力アップ体操、認知症予防体操等によるフレイル予防・介護予防活動の普及・啓発活動を行った。</p> <p>《生活期リハビリテーション》 地域包括支援センターでの介護予防事業の取組や老健施設、通所リハビリテーションにおいて生活機能維持・向上のため、生活期リハビリテーションを実施している。リハビリテーションの専門職が筋力アップや柔軟性アップを目指した機能訓練を実施するだけではなく、着替えやトイレ、入浴等、日常生活をする上で行う活動をリハビリテーションと捉え、それら日常生活動作を自分の力でできるように支援するリハビリテーションを実施している。 具体的には、退院、退所前に家屋調査を実施し、住宅環境整備への助言を行い、在宅生活に必要な排泄動作、調理や洗濯等の IADL（手段的日常生活動作）を獲得するための訓練を実施している。また、買い物や散歩に同行する外出支援、自動車運転再開支援や農園での野菜作りによる生活の楽しみや生きがいづくり等の自立支援を行っている。</p>	年度計画の目標を達成した。	評定	

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1－3	病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供											
業務に関連する政策・施策	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること（基 本目標Ⅰ 施策大目標3）				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項					
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		該当なし					
2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
病院の患者満足度調査の「病院全体の満足度」 (実績値)	「満足」又は「やや満足」と回答した者割合の平均を 毎年度 87%以上	87.5%	87.8%	88.8%			経常収益 (千円)	375,467,890 (注①)	393,710,881 (注①)	435,415,685 (注①)		
病院の患者満足度調査の「病院全体の満足度」 (達成度＝実績値/目標値)		100.6%	100.9%	102.1%			経常費用 (千円)	371,302,880 (注①)	372,373,483 (注①)	387,382,500 (注①)		
老健施設の利用者満足度調査の 「施設全体の満足度」 (実績値)	「満足」又は「やや満足」と回答した者割合の平均を 毎年度 92%以上	92.7%	93.8%	91.9%			経常利益 (千円)	4,165,009 (注①)	21,337,398 (注①)	48,033,185 (注①)		
老健施設の利用者満足度調査の 「施設全体の満足度」 (達成度＝実績値/目標値)		100.8%	102.0%	99.9%			従事人員数 (人)	24,169 (注②)	24,188 (注②)	23,969 (注②)		

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、本項目（項目1-3）だけで算出することが困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数（当該年度の3月1日現在）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供 利用者が、医療・ケアの内容を理解し、治療等を選択できるよう、利用者やその家族等への説明、利用者やその家族等からの相談体制を充実させ、人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)を踏まえた対応等、利用者のニーズを的確に把握した上で、利用者の意思を尊重した医療・ケアを実施すること。 地域医療機構がもつ全国ネットワークを活用した医療事故の原因や対策等の情報共有に努め、各施設(病院、老健施設等)の医療事故や院内感染の防止を徹底すること。	3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供	3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供		3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供	<p><評定と根拠> 評定: B</p> <p>○ 病院で実施した患者満足度調査の満足度については、年度計画に掲げる 87.0%を上回る 88.8%となり達成度は 102.1%であった。 また、老健施設における利用者満足度調査の満足度については、年度計画に掲げる 92.0%を下回る 91.9%となり達成度は 99.9%であったが、老健施設は高齢者が多く、感染状況が縮小した時期にも、引き続き厳しい面会制限を継続していたことが原因と考えられる。</p> <p>以上のことから、B 評価とする。</p>	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 患者やその家族等が医療内容をよく理解し、患者自身が適切な治療を選択できるよう、相手にとって分かりやすい説明を心掛けるとともに、患者やその家族等の意向を十分に尊重し、お互いの信頼関係の下、患者自身が主体的に医療に参加できる相談体制を整える。 また、入院前から退院後の生活を見据えて、必要となる支援を早期に開始することにより、患者やその家族等が安心して在宅療養へ移行できるよう、患者やその家族等に対する支援体制を強化する。 このような患者サービスの向上を促進するため、患者満足度調査等により利用者のニーズを的確に把握し、取り組むことにより、利用者やその家族等から選ばれる病院等を目指す。 さらに、人生の最終段階における医療・ケアの方針につ	(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 患者やその家族等が病院を選択する上で必要な情報や、地域の他の医療機関等との役割分担について、患者やその家族等の理解を促すため、HP、院内掲示、パンフレット等を活用し、積極的に情報提供を行う。 患者自身が適切な相談や支援が受けられるよう、HP、院内掲示、パンフレット等を活用し、相談窓口を明確にするとともに、情報を受け取る患者やその家族等が、治療内容を正しく理解し、自らの意志で治療内容を選択できるように、相手の立場に立って分かりやすく説明し、患者自身が主体的に医療に参加できる相談体制を整える。 また、入院前から退院後の生活を見据えて、必要となる支援を早期に開始することにより、患者やその家族等が安心して在宅療養へ移行できるよう、患者やその家族	<主な定量的指標> 病院の患者満足度調査の「病院全体の満足度」において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均が87%以上 老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均が92%以上とする <その他の指標> なし <評価の視点> 相談窓口を明確にすること、プライバシー等に配慮した相談場所を設定すること、対象に合わせた説明をすることなど、患者に配慮した取組を実施しているか	(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 《患者に配慮した取組の実施》 高齢者に合わせ説明書類を分かりやすくしたり、外国の方に向け翻訳機や外国語の書類を作成する等患者の特性や状況に応じた説明・相談の実施等により、57全ての病院において患者・家族に配慮した取組を実施した。 さらに、52病院（対令和2年度比+△0病院）において、患者サポート体制充実加算を算定し、医療従事者と、患者や家族との対話を促進した。特に、コロナ禍における家族への病状説明においては、必要に応じてオンラインで実施した。 【具体的な取組例】 ・病状説明時の同席者の基準を定め、積極的に同席していただくようにし、病状や患者の理解を深めてもらうよう取り組んだ。 (星ヶ丘医療センター) ・コロナ禍で変更した入院時のルール（面会の方法や時間等）や発熱外来について、その都度説明用紙やホームページ、SNSを変更し、オンラインで変更事項が共有できるようにした。 (千葉病院、東京新宿メディカルセンター、九州病院、久留米総合病院) ・コロナ禍で面会制限があったため、患者のリハビリの様子を動画で撮影し、退院後の療養先を家族が選定する際等に動画で説明を行った。 (東京新宿メディカルセンター、湯布院病院) ・感染防止のために、正面玄関に全職種が交代で立ち、すぐ相談に対応できるような体制を整えた。声を掛けやすくなったとの意見が多く聞かれた。 (金沢病院) ・書面や電話での伝達では不十分な場合もあり、利用者の状況に関しては了承を得たうえで撮影を行い、画像で確認していただく等の工夫をした。 (北海道病院付属介護老人保健施設) ・ご家族が遠方であったり高齢者の場合、入所前の事前聞き取りを電話で行う等ご家族の状況に合わせ対応を工夫した。 (四日市羽津医療センター付属老人保健施設)	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	いて、利用者及びその家族等と十分に話し合うなどの人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)を踏まえた利用者の意思を尊重した医療・ケアを実施する。	に対する支援体制を強化する。このような患者サービスの向上を促進するため、患者満足度調査や意見箱により利用者のニーズを的確に把握し、利用者やその家族等と円滑なコミュニケーションを図り、自院における課題に取り組む。さらに、人生の最終段階における医療・ケアの方針について、利用者及びその家族等と十分に話し合うなどの人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)を踏まえた利用者の意思を尊重した医療・ケアを実施する。	退院後の在宅療養へスムーズに移行できるように入院前から患者等に必要な支援を実施しているか サービス向上委員会等の委員会を設置するなど、患者へのサービス向上に取り組んでいるか	<p>《入院前から退院後を見据えた支援の実施》 57 全ての病院において、患者が退院後の在宅療養へスムーズに移行できるよう、継続的な支援を行った。中でも、43病院(対令和2年度比+4病院)においては、入院時支援加算を算定し、在宅療養を充実させるために、専任の看護師等を配置し、入院前から患者情報を把握した。</p> <p>【具体的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院支援担当者に、公認心理士の資格を持つ看護師を配置し、不安無く入院前から退院後を見据えた支援が出来る体制を整えた。 (横浜保土ヶ谷中央病院) ・令和3年度より在宅関係者とのカンファレンスにオンラインを活用し、令和4年1月～3月は47件中33件(70%)を実施した。医療圏外の患者が20%程のため、これまで来院が難しかった在宅関係者と顔の見える連携が容易になった。 (諫早総合病院) ・予定入院患者に対し、スクリーニングで退院困難が予測された場合、入院前から退院支援看護師やソーシャルワーカーと情報共有し、早期から関わり対応できるようにした。 (東京新宿メディカルセンター) <p>《患者サービス向上への取組の実施》 57 全ての病院で満足度調査を行い、調査結果や意見箱への投書内容等を踏まえて、病院ごとの課題をサービス向上委員会等で検討し、改善に取り組んだ。また、新型コロナ感染拡大による面会制限期間中も、57 全ての病院でルールを決め、オンラインの面会については34病院にて実施した。</p> <p>【具体的な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の調査で、外来での療養上の支援を求める結果が出たため、相談しやすい環境作りや、専門チームを含めたカンファレンスを実施し支援体制を強化した。結果、今年度外来療養支援体制の満足度が向上した。 (星ヶ丘医療センター) ・待ち時間の改善のため、診察順や時間を可視化したり、その場から離れられるよう電話での呼び出しを行うようにした。 (うつのみや病院) ・待ち時間の多く発生している曜日や時間帯を把握し、集中的に職員を増量し対応した。 (山梨病院) ・毎食時残食量を計量しデータ化し、年2回食事に関する満足度調査を実施した。残食率の高いメニューを見直し、令和3年度は全体の残食率が13%(対令和2年度比△5%)に減少した。 (人吉医療センター) 	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価															
				業務実績		自己評価																
			病院の患者満足度調査及び老健施設の利用者満足度調査について、中期計画に掲げる目標を達成しているか	《患者・利用者満足度調査の結果》 57 全ての病院、26 全ての老健施設で、患者・利用者満足度調査を実施した。病院の患者満足度調査の「病院全体の満足度」において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均は 88.8%であり、目標値を上回った。 また、老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均は 91.9%であり、目標値を下回った。特に、面会時間については、コロナ対応のため、入所者と直接面会する機会が長期間制限され満足度が低下している。	【病院及び施設全体の満足度】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>目標値</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>「病院全体の満足度」における「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均</td><td>87.0%</td><td>87.5%</td><td>87.8%</td><td>88.8%</td></tr><tr><td>「施設全体の満足度」における「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均</td><td>92.0%</td><td>92.7%</td><td>93.8%</td><td>91.9%</td></tr></tbody></table>		目標値	元年度	2 年度	3 年度	「病院全体の満足度」における「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均	87.0%	87.5%	87.8%	88.8%	「施設全体の満足度」における「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均	92.0%	92.7%	93.8%	91.9%	病院の患者満足度調査については、年度計画の目標を上回る実績をあげた。 老健施設の利用者満足度調査の満足度調査に新型コロナの影響により、年度計画の目標は未達成であった。	年度計画の目標を達成した。
	目標値	元年度	2 年度	3 年度																		
「病院全体の満足度」における「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均	87.0%	87.5%	87.8%	88.8%																		
「施設全体の満足度」における「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均	92.0%	92.7%	93.8%	91.9%																		
利用者及びその家族等の意思決定に向けて人生会議などを設けて多職種チームで支援しているか	《意思決定支援の取組の実施》 57 全ての病院で実施した。特に、56 病院（対令和 2 年度比 +3 病院）においては、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえた意思決定支援に関する指針を定め、医療ケアチームが協働して支援をした。 【具体的な取組例】 <ul style="list-style-type: none">・癌患者に対し、医師や看護師、MSW を中心に在宅支援チームを作り、外来や入院で ACP を繰り返して実施した。患者や家族の希望に添った看取りを行った。 (山梨病院)・ACP について、患者向けパンフレットを作成し、外来待合モニターで画像を流す等普及活動を実施した。 (北海道病院)・自治体や地域医療機関と協働し、地域に向け講演会を実施したり、ACP の手帳作成に取り組んでいる。 (諫早総合病院、人吉医療センター)																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) 医療事故・院内感染の防止の推進 医療安全管理及び感染管理の質の向上のため、医療事故や安全強化に関する情報、医療関連感染の発生や感染防止対策に関する情報を収集・分析し、医療安全推進検討会において方針や課題の検討を行い、毎年、医療安全及び感染管理の管理者等に対し、研修を実施するなど、医療安全管理及び感染管理の均てん化に向けて取り組む。 また、地域医療機構の有する全国ネットワークを活用し、医療事故の原因や対策等の情報共有により、未然防止策の適切な実施を推進する。	(2) 医療事故・院内感染の防止の推進 医療安全管理及び感染管理の質の向上のため、医療事故や安全強化に関する情報、医療関連感染の発生や感染防止対策に関する情報を収集・分析し、医療安全推進検討会において方針や課題の検討を行い、医療安全及び感染管理の管理者等に対し、研修を実施するなど、医療安全管理及び感染管理の均てん化に向けて取り組む。 また、地域医療機構の有する全国ネットワークを活用し、医療事故の原因や対策等の情報共有により、未然防止策の適切な実施を推進する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> インシデント・アクシデント報告の事象内容、感染症アウトブレイク時の好事例を本部で分析し、病院が活用するなど、医療安全対策の標準化に取り組んでいるか	(2) 医療事故・院内感染の防止の推進 《医療安全の推進》 ○医療安全管理体制の整備 令和3年度は、医療安全体制の充実を図るために医療安全推進プロジェクトチームを設置し、外部委員も招いて5回（7月、8月、9月、10月、11月）開催した。その中で、地域医療機構の医療安全の基本的な在り方に関することや医療安全管理体制の整備に関するについて審議した。さらに、地域医療機構における医療安全文化の醸成を図ることを目的に、当時設置されていた医療安全推進検討会を発展的に解消し、医療の質・安全管理委員会を令和4年1月に設置し、同年3月に第1回委員会を開催した。 ○医療安全報告の共有 各病院から報告があった事案の内容を毎月の役員会で報告するとともに、ポータルサイトに掲載し、全職員へ共有している。 ○医療安全管理担当者研修 対象：医療安全管理責任者、医療安全管理担当者等 テーマ：医療安全の基本（安全文化の強化を目指して） 講演：「医療安全の基礎を確認する WHO 患者安全カリキュラムガイドを理解する」 千葉大学医学部附属病院 医療安全管理部 特任教授 相馬 孝博 先生 このほかに、病院からの報告として、北海道病院における医療事故調査・支援センターへの報告事例の取り組みを発表し、医療安全に関する対応や対策について共有を図った。 ○インシデント・アクシデント報告件数 患者影響レベル別インシデント・アクシデント報告件数について、全体の報告件数は101,073件（対令和2年度比+3,042件）であり、そのうちのレベル3b以上の事案割合は0.9%（対令和2年度比+0.09%）となっている。医師からの報告件数及び報告率について、報告件数は2,056件（対令和2年度比△9件）、報告率は2.0%（対令和2年度比△0.07%）となっている。 ○インシデント・アクシデント報告の分析、活用 本部に報告されたインシデント・アクシデントについては、報告総数、事象内容及び患者影響レベル別報告数、医師からの報告率等について、本部内で共有・分析し、病院への周知を行った。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																									
				業務実績		自己評価																																																										
<p>及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度87%以上とする。(実績値：平成27年度86.2%、平成28年度87.2%、平成29年度87.1%)</p> <p>・老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上とする。(実績値：平成28年度93.1%、平成29年度91.9%)</p> <p>【指標設定及び指標水準の考え方】 病院において、患者・家族の主体的な治療の選択・意思決定を促し、患者のための医療を提供することは、患者の病院に対しての満足度の向上につながるため、患者満足度調査を患者の視点に立った医療の提供の実績を測る指標として設定する。 老健施設においても同様に、患者満足度調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上とする。 			<p>【患者影響レベル別 インシデント・アクシデント報告件数の年次推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>5</th> <th>4</th> <th>3b</th> <th>3a</th> <th>2</th> <th>1</th> <th>0</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>71</td> <td>28</td> <td>724</td> <td>6,287</td> <td>16,373</td> <td>35,653</td> <td>27,010</td> <td>86,146</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>64</td> <td>30</td> <td>769</td> <td>6,178</td> <td>16,952</td> <td>37,536</td> <td>30,506</td> <td>92,035</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>63</td> <td>32</td> <td>736</td> <td>6,821</td> <td>19,016</td> <td>37,140</td> <td>34,223</td> <td>98,031</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>68</td> <td>30</td> <td>847</td> <td>6,507</td> <td>18,605</td> <td>35,969</td> <td>39,047</td> <td>101,073</td> </tr> </tbody> </table> <p>【インシデント・アクシデント報告 医師からの報告件数及び報告率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>医師からの報告件数</th> <th>報告率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度 (2,774人)</td> <td>1,906</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (2,807人)</td> <td>2,065</td> <td>2.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2,842人)</td> <td>2,056</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()は当該年度4月1日の常勤医師数</p>	年度	5	4	3b	3a	2	1	0	合計	平成30年度	71	28	724	6,287	16,373	35,653	27,010	86,146	令和元年度	64	30	769	6,178	16,952	37,536	30,506	92,035	令和2年度	63	32	736	6,821	19,016	37,140	34,223	98,031	令和3年度	68	30	847	6,507	18,605	35,969	39,047	101,073	年度	医師からの報告件数	報告率(%)	令和元年度 (2,774人)	1,906	2.1%	令和2年度 (2,807人)	2,065	2.1%	令和3年度 (2,842人)	2,056	2.0%			
年度	5	4	3b	3a	2	1	0	合計																																																								
平成30年度	71	28	724	6,287	16,373	35,653	27,010	86,146																																																								
令和元年度	64	30	769	6,178	16,952	37,536	30,506	92,035																																																								
令和2年度	63	32	736	6,821	19,016	37,140	34,223	98,031																																																								
令和3年度	68	30	847	6,507	18,605	35,969	39,047	101,073																																																								
年度	医師からの報告件数	報告率(%)																																																														
令和元年度 (2,774人)	1,906	2.1%																																																														
令和2年度 (2,807人)	2,065	2.1%																																																														
令和3年度 (2,842人)	2,056	2.0%																																																														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績		
て、利用者やその家族がサービス内容を理解し、選択と意思決定の上、適切なサービスが受けられるよう支援することは、利用者の施設に対する満足度の向上につながるため、利用者満足度調査を利用者の視点に立った介護の提供の実績を測る指標として設定する。患者満足度調査、利用者満足度調査とともに現状の水準を維持することとし、それぞれ毎年度 87%以上、92%以上と設定する。				<p>○各医療機関における取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の施設でアナフィラキシーショックへの対応手順を整備する取り組みが行われ、安全な新型コロナワクチン接種体制にも活用された。(宇和島病院、佐賀中央病院) good job 報告の公表・表彰やレベル0 報告に対するサンキューコメントを行うことで報告文化の醸成に向けた取り組みが行われた。(大阪病院、宮崎江南病院) 画像診断報告書の確認不足による治療の遅延を防止する取り組みとして、既読チェックシステムの導入や医療安全管理室による既読監査等を行った。(東京高輪病院、人吉医療センター) <p>○各病院の医療安全研修の実施状況の共有</p> <p>各病院における医療安全研修の実施状況等について、医療安全管理及び感染管理に関する報告（年次報告書）として取りまとめ、情報共有を図った。</p> <p>○JCHO 医療安全情報等による警鐘事例の共有と対策の実施</p> <p>警鐘的な事例について医療安全情報を発出し、事案及び再発防止対策を共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「心電図モニタ アラーム対応の遅れ」(令和3年10月11日)を発出し、異常の発見が遅れないよう注意喚起をした。 「患者誤認を防止しましょう」(令和3年12月10日)を発出し、患者確認方法について注意喚起をした。 「PTP シートの誤飲」(令和4年2月22日)を発出し、内服薬与薬方法について注意喚起をした。 <p>《医療事故調査制度への対応》</p> <p>医療事故調査制度について、令和3年度は1件の報告書提出を行った。(対令和2年度比△1件)</p> <p>《院内感染防止対策の推進》</p> <p>○感染管理担当者研修</p> <p>対象：感染管理担当者、感染制御チームメンバー等 テーマ：新型コロナウイルス感染症対策について 講義：「医療関連感染制御を考える～COVID-19 の経験～ 東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 感染制御学 教授 菅原えりさ 氏 このほかに、病院からの報告として札幌北辰病院から新型コロナウイルス感染症に関する経験を発表し、感染防止対策について共有を図った。</p> <p>○感染症アウトブレイクの防止のための取組</p> <p>令和2年度に提出された感染症アウトブレイクに係る報告について令和3年8月に取りまとめ、問題点及び対策を共有し実践に活用した。</p> <p>令和3年度感染症アウトブレイクの報告は、以下のとおりであった。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																			
				業務実績																																																					
				<p>【令和3年度感染症アウトブレイク報告】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>感染症の種類</th> <th>報告件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ノロウイルス</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>クロストリディオイデス・ディフィシル感染症</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性緑膿菌(MDRP)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>【感染症アウトブレイクの発生状況の年次推移】</p> <table border="1"> <caption>感染症の種類と報告件数</caption> <thead> <tr> <th>感染症</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナ</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ノロウイルス</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>クロストリディオイデス・ディフィシル</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>多剤耐性緑膿菌 (MDRP)</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>VRE</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ESBL</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	感染症の種類	報告件数	新型コロナウイルス感染症	13	ノロウイルス	2	クロストリディオイデス・ディフィシル感染症	1	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)	6	多剤耐性緑膿菌(MDRP)	0	その他	5	計	27	感染症	令和元年度	令和2年度	令和3年度	新型コロナ	8	13	0	ノロウイルス	9	0	0	クロストリディオイデス・ディフィシル	1	1	2	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE)	0	1	6	多剤耐性緑膿菌 (MDRP)	3	0	0	VRE	0	0	0	ESBL	0	0	0	その他	1	2	5	評定
感染症の種類	報告件数																																																								
新型コロナウイルス感染症	13																																																								
ノロウイルス	2																																																								
クロストリディオイデス・ディフィシル感染症	1																																																								
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE)	6																																																								
多剤耐性緑膿菌(MDRP)	0																																																								
その他	5																																																								
計	27																																																								
感染症	令和元年度	令和2年度	令和3年度																																																						
新型コロナ	8	13	0																																																						
ノロウイルス	9	0	0																																																						
クロストリディオイデス・ディフィシル	1	1	2																																																						
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE)	0	1	6																																																						
多剤耐性緑膿菌 (MDRP)	3	0	0																																																						
VRE	0	0	0																																																						
ESBL	0	0	0																																																						
その他	1	2	5																																																						

○抗菌薬耐性菌について

42 病院（対令和2年度△1病院）が感染防止対策加算1を取得しており、36 病院（対令和2年度比±0病院）で抗菌薬適正使用支援加算を取得し、抗菌薬適正使用支援チームを設置し積極的に抗菌薬耐性菌対策に取り組んだ。

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1－4	教育研修事業												
業務に関連する政策・施策	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること（基本目標Ⅰ 施策大目標2）				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		地域医療機能推進機構法第13条第1項、第3項						
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		該当なし						
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	指標	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
特定行為研修の修了者 (計画値)	中期目標期間中に 250人以上養成	50人	50人	50人			経常収益 (千円)	375,467,890 (注①)	393,710,881 (注①)	435,415,685 (注①)			
特定行為研修の修了者 (実績値)		70人	62人	46人			経常費用 (千円)	371,302,880 (注①)	372,373,483 (注①)	387,382,500 (注①)			
特定行為研修の修了者 (達成度＝実績値/目標値)		140.0%	124.0%	92.0%			経常利益 (千円)	4,165,009 (注①)	21,337,398 (注①)	48,033,185 (注①)			
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数 (実績値)	毎年度 480回以上	860回	306回	686回			従事人員数 (人)	24,169 (注②)	24,188 (注②)	23,969 (注②)			
地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数 (達成度＝実績値/目標値)		179.2%	63.8%	142.9%									

注) ①経常収益、経常費用、経常利益については、本項目（項目1-4）だけで算出することが困難なため、診療事業の項目全体の額を記載。

②従事人員数については、診療を行っている者が調査研究や教育研修を行うなど、事業分類ごと算出することが困難なため、全常勤職員数（当該年度の3月1日現在）を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 教育研修事業 全国に57施設を有する地域医療機構のネットワークを活用した臨床研修プログラムやキャリアパスの見直し等を図ることにより、質の高い職員の確保・育成に努めること。 急速な高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大等を踏まえ、地域において適切な初期対応等を行う総合的な診療能力を持つ医師の育成に努めること。 在宅医療の推進、医師の働き方改革の実現等のため、特定行為に係る看護師の研修（以下「特定行為研修」という。）を推進すること。 地域の医療・介護の質の向上のため、地域の医療・介護従事者に対する教育にも取り組むこと。 また、地域医療の確保のため附属看護専門学校の適切な運営や医療従事者を目指す学生に対する臨地実習の受入れに努めること。	4 教育研修事業 (1) 質の高い人材の確保・育成 地域医療機構の全国ネットワークを活用し、地域の他の医療機関等とも連携しつつ、高度急性期から慢性期まで幅広い医療を提供している地域医療機構の特長を活かした臨床研修プログラムやキャリアパスの見直しを図ることにより、質の高い職員の確保・育成に取り組む。	4 教育研修事業 (1) 質の高い人材の確保・育成 地域医療機構の全国ネットワークを活用し、地域の他の医療機関等とも連携しつつ、高度急性期から慢性期まで幅広い医療を提供している地域医療機構の特長を活かした臨床研修プログラムやキャリアパスの見直しを図ることにより、質の高い職員の確保・育成に取り組む。	4 教育研修事業 (1) 質の高い人材の確保・育成 地域医療機構の全国ネットワークを活用し、地域の他の医療機関等とも連携しつつ、高度急性期から慢性期まで幅広い医療を提供している地域医療機構の特長を活かした臨床研修プログラムやキャリアパスの見直しを図ることにより、質の高い職員の確保・育成に取り組む。	<p><評定と根拠> 評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定行為研修修了者数については、新型コロナの自施設での対応や派遣により、計画的に研修が実施できなかったこと、履修期間がおおむね2年間のところ、新型コロナの影響で令和2年度の新規受講者が過去最少であったことから、年度計画に掲げる50人以上を下回る46人となり達成度は92.0%であった。 ○ 地域の医療従事者を対象とした研修については、新型コロナが全国で感染拡大していた状況においても、各病院において、感染予防対策を講じたり、オンラインを活用したりする等の工夫を行ったことで、各種の教育・研修や症例・事例検討会の実施は686回となり、中期計画に掲げる480回以上の目標は達成（達成度142.9%）となった。 <p>以上のことから、A評価とする。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>① 質の高い職員の育成</p> <p>JCHO 調査研究事業を推進し、地域医療機構の職員の誰もが幅広く研究できるようにすることで、全職員の教育研修環境を整えるとともに、役職員に対するマネジメント等の研修を実施することにより、質の高い職員の育成に取り組む。</p> <p>また、感染対策、認知症対策、看取り等の研修を実施し、質の高い医療・介護従事者の育成に取り組む。</p> <p>さらに、附属看護専門学校や臨地実習の受入病院では、地域包括ケアの推進に寄与できる人材を育成するため、質の高い教育を実施する。</p>	<p>① 質の高い職員の育成</p> <p>JCHO 調査研究事業を推進し、地域医療機構の職員の誰もが幅広く研究できるようにすることで、全職員の教育研修環境を整えるとともに、役職員に対するマネジメント等の研修を実施することにより、質の高い職員の育成に取り組んでいく。</p> <p>また、感染対策、認知症対策、看取り等の研修を実施し、質の高い医療・介護従事者の育成に取り組む。</p> <p>さらに、附属看護専門学校や臨地実習の受入病院では、地域包括ケアの推進に寄与できる人材を育成するため、質の高い教育を実施する。</p>	<p><主な定量的指標> なし</p> <p><その他の指標> 30 年度実績値</p> <p><評価の視点> 調査研究事業を推進し、教育研修環境を整えるとともに、役職員に対する研修を実施することにより、質の高い職員の育成に取り組んでいくか</p>	<p>① 質の高い職員の育成 《JCHO 調査研究事業》 地域の中で求められている予防・医療・介護を提供することで、直面している課題を検討し、その解決に役立つ医学的根拠を確立するため、調査研究事業に取り組んでいる。 令和 3 年度は、「独立行政法人地域医療機能推進機構調査研究推進委員会」で新規申請課題 9 件、継続申請課題 4 件の採択を行った。 また、令和 3 年度は「独立行政法人地域医療機能推進機構臨床研究中央倫理審査委員会」で 9 課題の審査を行った。</p> <p>《職場チームによる業務改善の取組》 職員が主体的に職場内の課題について創意工夫し、業務改善に向けた取組を行うことを奨励するため、職場チームによる業務改善の取組に係る表彰制度を平成 27 年度より引き続き実施しており、優秀なチームに対し、地域医療機能推進学会の場を活用し表彰を行っている。令和 3 年度も新型コロナの感染拡大の影響により表彰を行うことができなかつたが、各病院においては、コロナ禍にあっても継続して職場チームが業務改善に向けた取組を行っていることから、優秀賞及び優秀ポスター賞を決定することとした。</p> <p>【職場チームによる業務改善の取組みに係る表彰制度・優秀賞】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤部から病院経営に貢献したい！ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外来・入院ともに患者が激減し、病院経営に影響を及ぼしていることから、薬剤部からの病院経営への貢献を目指し、医薬品情報部門と薬品管理部門と共同で增收とコスト削減を試みた結果、年間約 800 万円の增收、年間 3,200 万円の経費削減を達成する事が出来、年間 4,000 万円の経済効果となつた。 今回、体制整備をしたことで、継続した診療報酬の算定や経費削減につながる成果を得られた。 (群馬中央病院) ・愛は、病院を救う～お金があると愛が潤う～ 令和 2 年、桜ヶ丘病院は大きな変容を遂げた。 院内に停滞していた閉塞感、締めからくる無力感を一掃し、地域に必要とされ、地域と共に生きる病院へ生まれ変わるべく新たな取組みを図り、成果を得ることに成功した。 院内全部署、全職種が一つの方向に向けて努力した結果であるが、核となつたのは看護部である。まず、看護部が率先して取組み、他職種へ改善の輪を拡大した。 病院改革の基本でありながら、最も困難といえる「職員の意識改革」を極めて短期間に行うことができ、今後も継続を可視化し、部門間での共有を行うよう努めている。 (桜ヶ丘病院) ・外来診療科受付の集約化に向けた取組み 敷地が広く、外来が分散、広範囲となつていており、外来診療科窓口も複数点在し、それぞれの求めに応じて外来クラークを配置した。 今回「外来受付集約ワーキングチーム」を立ち上げ、外来受付業務の運用見直し、人員配置の効率化を目的とし、外来受付集約に取り組んだ。 その成果として、外来クラークを医師事務作業補助者として再配置することで、医師の 	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
				<p>働き方改革を推進し、更に医師事務作業補助体制加算の 20 : 1 から上位基準 15 : 1 取得を目指すように努めている。 (星ヶ丘医療センター)</p> <p>・電子カルテ導入に伴う外来紙媒体の統一化及び満足度向上への取組み 令和 3 年 6 月より電子カルテを導入するにあたり、診療に関する書類の整備を行う中で、外来診療で取り扱う説明文や問診票等が 161 種類と多岐にわたることが分かった。 その為、紙媒体文書を電子化になると同時に、診療科ごとに存在していた問診票の統一化、レイアウトの変更に取り組んだ結果、医療者が患者へ文書について説明する時間の削減が図れたと同時に、患者から医療者への問い合わせの時間も削減できた。 患者サービスの向上と業務の効率化につながる活動となった。 今後も取り組みを行い、取り組めなかった用紙に関しても、レイアウト等の見直しを行い、職員や患者の労力及びストレス減少に努めたい。 (下関医療センター)</p> <p>・地方都市における JCHO 主導の新型コロナウイルス感染症の終息に向けた組織横断的診療戦略 2020 年より人々の生活の根幹を揺るがす感染症に打ち勝つため、新型コロナウイルス感染症対策多職種プロジェクトチームを結成し、地方自治体との強固な連携の下に、熊本総合病院独自の診療戦略を展開した。災害級の非常事態の波が幾度となく襲ってきたが、独自の能力や特徴を活かし、常に急性期医療の機能を維持しながら、通常診療ところな診療を両立できている。また、コロナウイルスの終息の切り札となるワクチン接種には、職員の 99% にあたる約 800 名が先行研究に協力した。JCHO 職員として、ワクチンの安全性と有用性を実証し、現在は地域住民のワクチン接種を推進するために尽力している。今後も引継ぎ、有事の対応、予防活動等々、JCHO が先頭をきって「地域住民の生活を守るため医療から発信する安全・安心の街づくり」に貢献に努める。 (熊本総合病院)</p> <p>《質の高い事務職員の育成》 独立行政法人として透明性や説明責任を確保し財政的に自立した運営を行うことを目的として、新任管理者（事務部長）研修をはじめ、病院経営・内部統制に関する経理事務実務者研修等を実施した。なお、新型コロナの感染拡大防止に鑑み、Web 研修にて実施した。 本部で一括採用した事務職員に対しては、令和 2 年度に引き続き、本部で一括研修を行った。 また、経営のエキスパートとなる人材を育成するため、平成 30 年度から引き続き経営分析スキルの向上や分析結果の活用方法についての研修（経営分析編）を令和 2 年度から e-ラーニングにより実施した。 さらに、令和 2 年度から上記研修を修了した者を対象に、経営改善施策等を実践するうえで必要となるリーダーとしての経営管理能力の向上及び経営管理方法などについての研修（マネージメント編）や優良・経営不振病院のヒアリング及び経営分析についての研修（実地研修編）を実施した。</p>		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																						
				業務実績		自己評価																																							
				<p>各地区事務所においては、本部作成のマニュアルを使用し、全国統一の人事・給与・労務担当研修や財務会計に関する研修を開催し、業務の標準化、事務職員の能力向上を図った。</p> <p>【事務職員に対する主な研修会】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催地区</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任管理者研修（新任事務（部）長）</td> <td>本 部</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>事務職員新人研修</td> <td>本 部</td> <td>42 人</td> </tr> <tr> <td>評価者研修</td> <td>本 部</td> <td>105 人</td> </tr> <tr> <td>経理事務実務者研修</td> <td>本 部</td> <td>343 人</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ・個人情報保護研修</td> <td>本 部</td> <td>173 人</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>本 部</td> <td>63 人</td> </tr> <tr> <td>経営エキスパート研修 (経営分析編：e-learning 研修：40 人)、(経営分析編：フォローアップ研修：10 人)、(マネジメント編：23 人)、実地研修編：9 人)</td> <td>本 部</td> <td>82 人</td> </tr> <tr> <td>新任管理職員研修</td> <td>各地区</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>新人職員研修</td> <td>各地区</td> <td>51 人</td> </tr> <tr> <td>人事給与業務研修</td> <td>各地区</td> <td>142 人</td> </tr> <tr> <td>労務管理研修</td> <td>各地区</td> <td>95 人</td> </tr> <tr> <td>財務会計等研修</td> <td>各地区</td> <td>323 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、事務職員の質の向上に向けた取組として、一定の業務水準の確保を図るため、係員から係長への昇任の必須条件として筆記試験及び面接試験による係長登用試験(合格者 17 人／受験者 30 人) を令和 2 年度に引き続き実施した。</p> <p>《医療関係職種の育成》</p> <p>地域医療機構の各施設における院内の医療関係職種への研修については、57 病院で延べ 5,853 回開催し、参加延べ人数は 152,186 人となった。</p> <p>【各病院が行った研修の例】</p> <p>内科・外科合同勉強会、薬剤科勉強会、嚥下食勉強会、被爆線量の適正化について、当直時的心電図の読み方、地域包括ケア病棟における異常動作の講習、医療機器の電気と安全、医療安全研修、院内感染研修、接遇セミナー、情報セキュリティ講習</p>	研修名	開催地区	参加人数	新任管理者研修（新任事務（部）長）	本 部	12 人	事務職員新人研修	本 部	42 人	評価者研修	本 部	105 人	経理事務実務者研修	本 部	343 人	情報セキュリティ・個人情報保護研修	本 部	173 人	メンタルヘルス研修	本 部	63 人	経営エキスパート研修 (経営分析編：e-learning 研修：40 人)、(経営分析編：フォローアップ研修：10 人)、(マネジメント編：23 人)、実地研修編：9 人)	本 部	82 人	新任管理職員研修	各地区	15 人	新人職員研修	各地区	51 人	人事給与業務研修	各地区	142 人	労務管理研修	各地区	95 人	財務会計等研修	各地区	323 人	評定	
研修名	開催地区	参加人数																																											
新任管理者研修（新任事務（部）長）	本 部	12 人																																											
事務職員新人研修	本 部	42 人																																											
評価者研修	本 部	105 人																																											
経理事務実務者研修	本 部	343 人																																											
情報セキュリティ・個人情報保護研修	本 部	173 人																																											
メンタルヘルス研修	本 部	63 人																																											
経営エキスパート研修 (経営分析編：e-learning 研修：40 人)、(経営分析編：フォローアップ研修：10 人)、(マネジメント編：23 人)、実地研修編：9 人)	本 部	82 人																																											
新任管理職員研修	各地区	15 人																																											
新人職員研修	各地区	51 人																																											
人事給与業務研修	各地区	142 人																																											
労務管理研修	各地区	95 人																																											
財務会計等研修	各地区	323 人																																											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																
				業務実績					自己評価																																	
			感染対策、認知症対策等の研修を実施し、質の高い医療・介護従事者の育成に取り組んでいるか	【医療関係職種への研修実施病院数】						評定																																
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施病院数</td><td>57病院</td><td>57病院</td><td>57病院</td><td>57病院</td><td>±0病院</td></tr> <tr> <td>延べ開催回数</td><td>5,548回</td><td>5,544回</td><td>6,056回</td><td>5,853回</td><td>△203回</td></tr> <tr> <td>延べ研修参加人数</td><td>113,031人</td><td>96,945人</td><td>140,071人</td><td>152,186人</td><td>+12,115人</td></tr> </tbody> </table> <p>【感染管理担当者研修の実施】 本部において令和4年2月に感染管理担当者、感染制御チームメンバー等を対象に「新型コロナウイルス感染症対策について」をテーマに感染管理担当者研修をWeb開催した。新型コロナの経験を踏まえた医療関連感染制御について知識を得るとともに、病院からコロナ対応の経験を発表し、クラスター発生時の対応を共有した。</p> <p>《認知症対策》(P25再掲) ○認知症対策の推進 認知症サポート医を46人(対令和2年度比±0人)確保するなど、認知症対策を推進した。</p> <p>【主な取組事例】 <ul style="list-style-type: none"> ・週2回カンファレンスを実施し、看護計画を定期的に評価・修正するようにしたことで、転倒転落に関するインシデントが前年度比4割減となった。 (東京城東病院) ・同医療圏内の医療・福祉資源が乏しい地域に設置されている地域包括ケアセンターと協力し、オンラインで認知症の相談ができる体制を整備した。 (諫早総合病院) </p> <p>【認知症サポート医数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症サポート医数 (所属病院)</td><td>37人 (25病院)</td><td>39人 (29病院)</td><td>46人 (31病院)</td><td>46人 (30病院)</td><td>±0人 (△1病院)</td></tr> </tbody> </table> <p>看護職に対する認知症の研修では、認知症ケア加算2・3に係る「認知症看護研修」をWeb研修へ変更して実施し、5地区合計で225人が修了した。 認知症ケア加算1～3いずれかを取得した施設は57施設(対令和2年度比+0病院)であった。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	実施病院数	57病院	57病院	57病院	57病院	±0病院	延べ開催回数	5,548回	5,544回	6,056回	5,853回	△203回	延べ研修参加人数	113,031人	96,945人	140,071人	152,186人	+12,115人		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	認知症サポート医数 (所属病院)	37人 (25病院)	39人 (29病院)	46人 (31病院)	46人 (30病院)	±0人 (△1病院)	年度計画の目標を達成した。	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																					
実施病院数	57病院	57病院	57病院	57病院	±0病院																																					
延べ開催回数	5,548回	5,544回	6,056回	5,853回	△203回																																					
延べ研修参加人数	113,031人	96,945人	140,071人	152,186人	+12,115人																																					
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																					
認知症サポート医数 (所属病院)	37人 (25病院)	39人 (29病院)	46人 (31病院)	46人 (30病院)	±0人 (△1病院)																																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価										
				業務実績				自己評価											
				<p>【認知症に関する研修の実施状況（P26 再掲）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症看護研修</td><td></td><td>135 人</td><td>200 人</td><td>225 人</td></tr> </tbody> </table> <p>《質の高い医療・介護従事者の育成》 質の高い医療・介護従事者への育成の取組として、令和元年度から「介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援研修」を介護老人保健施設に勤務するリーダーの役割を担う職員に実施し、71 人（看護師・准看護師 15 人、介護福祉士 26 人、ケアマネジャー又は支援相談員 12 人、理学療法士 8 人、作業療法士 1 人、介護員 9 人）（対令和 2 年度比 -1 人）が受講した。</p> <p>《附属の看護専門学校における質の高い教育の実施》 令和 3 年度は 5 校（対令和 2 年度比 △1 校）で 173 人（対令和 2 年度比 △38 人）の卒業生を輩出し、国家試験合格率は全国平均合格率 96.5% と同じ 96.5%（対令和 2 年度比 △1.1 ポイント）であった。</p> <p>《臨地実習の受け入れ等の教育の実施》 地域医療機構附属以外の看護学生の臨地実習については、55 病院で 8,434 人（対令和 2 年度比 +2 病院、+2,054 人）を受け入れた。また、近隣の医療機関が実習受け入れを中止した際、代わりに実習生を受け入れることによって、地域の看護学生の実習機会を確保した。（仙台病院 他 20 病院） 実習を受け入れる際は、定期的に実習生の健康チェックを行い、休憩やカンファレンスのために広く換気の良い場所を提供する等、学校との調整の下で新型コロナの感染拡大防止策を講じた。また、病院や附属施設での実習が中止となった場合も、学校からの要請に応じて、録画やリモートでの講義・カンファレンス等により、学生が可能な限り現場の状況や雰囲気を感じ取れるよう協力した。 東京医療保健大学との協働事業（※）としては、千葉看護学部の学生の実習を受け入れた。また船橋中央病院は、職員が教員として出向し、基礎看護援助実習を担当したり、同大学からの依頼で医師や看護師等 21 人を講師として派遣した。</p> <p>（※協働事業について） 平成 28 年度に、地域のニーズに沿った質の高い医療の提供に貢献できる看護師等の育成や確保を目的として、地域医療機構と東京医療保健大学と協定を締結した。平成 30 年 4 月には、船橋中央病院附属看護専門学校の研修センターの土地・建物を貸与し、東京医療保健大学が千葉看護学部を開設した。令和 3 年にはさらなる連携充実のために既存の連携協定に加え包括的な協働事業協定を締結した。</p> <p>《基礎教育で指導できる看護職の育成》 ○実習指導者講習会の実施状況 令和 3 年度は看護学生等の臨地実習指導に当たる保健師助産師看護師実習指導者講習会への参加は、外部の医療機関で受講した地域医療機構職員は 77 人であった。</p>	研修名	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	認知症看護研修		135 人	200 人	225 人					年度計画の目標を達成した。
研修名	30 年度	元年度	2 年度	3 年度															
認知症看護研修		135 人	200 人	225 人															

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																									
				業務実績			自己評価																										
				<p>【実習指導者講習会受講者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修了者数（3月末）</td> <td>1,316人</td> <td>1,351人</td> <td>1,261人</td> <td>1,323人</td> </tr> <tr> <td>年間受講者数</td> <td>本部研修 (外部受講者数再掲)</td> <td>43人 (5人)</td> <td>40人 (4人)</td> <td>※ 中止</td> </tr> <tr> <td></td> <td>外部研修を含んだ受講者総数</td> <td>88人</td> <td>89人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>77人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 外部研修を含んだ受講者総数には本部研修受講者数を含む。 ※ 令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックのため、開催を見送ることとした。 ※ 令和3年度は、コロナ感染症拡大の影響で中止となった。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	修了者数（3月末）	1,316人	1,351人	1,261人	1,323人	年間受講者数	本部研修 (外部受講者数再掲)	43人 (5人)	40人 (4人)	※ 中止		外部研修を含んだ受講者総数	88人	89人	29人					77人				
	30年度	元年度	2年度	3年度																													
修了者数（3月末）	1,316人	1,351人	1,261人	1,323人																													
年間受講者数	本部研修 (外部受講者数再掲)	43人 (5人)	40人 (4人)	※ 中止																													
	外部研修を含んだ受講者総数	88人	89人	29人																													
				77人																													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績		自己評価	
	② 質の高い医師の育成 今後の急速な高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大等を踏まえ、地域において適切な初期対応等を行う総合的な診療能力を持つ医師の育成に取り組む。	② 質の高い医師の育成 今後の急速な高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大等を踏まえ、地域において適切な初期対応等を行う総合的な診療能力を持つ医師の育成に取り組む。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> 病院総合医の育成、地域医療機能の特徴を活かした臨床研修プログラムでの育成など、質の高い医師育成の取組を実施しているか	② 質の高い医師の育成 『JCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラム』 地域医療やチーム医療の要になることが期待される総合医の育成については、地域医療機構では時代の求めに応じ、他の団体に先駆け、平成29年度から地域医療に貢献する医師を育成するためのJCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラムを開始した。 令和3年度は1人が新たにこのプログラムに参加し、合計3人の医師が研修を行い、うち1人の研修期間が終了した。 地域医療機構内の総合診療科の指導医等を委員としたワーキングチームを設置し、新宿メデイカルセンターと横浜保土ヶ谷中央病院を中心としたモデルプログラムを作成し、都市部と地方を行き来することも可能なプログラムとした。 また、育成プログラムの説明会はオンライン開催とした。			年度計画の目標を達成した。 評定

【JCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラム研修参加人数】

	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)
研修参加人数	3人	5人	4人	3人	△1人

※ JCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラムとは

地域医療に貢献する医師を育成するために平成29年度から開始されたプログラム。平成30年度から日本プライマリ・ケア連合学会と協力しつつ、全57病院が医師個人のカリキュラムを提供する地域医療機構独自のプログラムであり、本プログラムの運用による病院総合医の育成を通じ、地域医療に貢献していくことが目的である。

卒後6年目以降、(専門研修終了相当)の医師が対象で研修期間は2年(3年間まで延長可能)。地域医療の実践病院における能力を持った医師を育成することを目指す。

《臨床研修病院》

臨床研修については、25病院が基幹型臨床研修病院として指定を受け(うち21病院は協力型にも指定)、協力型臨床研修病院としては26病院が指定されている。救急からリハビリーションまで幅広い医療機能を有している地域医療機構の特徴を活かしたプログラムに基づき、質の高い臨床研修医の育成に取り組んでいる。令和3年度は432人(対令和2年度比+25人)の臨床研修医を受入れた。

【臨床研修取組状況】

	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)
基幹型臨床研修病院数	26病院	24病院	25病院	25病院	±0病院
協力型臨床研修病院数	24病院	25病院	26病院	26病院	±0病院
臨床研修実施病院数	50病院	49病院	51病院	51病院	±0病院

《専門研修を行っている病院》

令和3年度において、32病院(対令和2年度比±0病院)が専門医を育成する研修プログ

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>ラムを実施しており、100名を受け入れた。</p> <p>また、27病院（対令和2年度比△1病院）は日常的に頻度が高く、幅広い領域の疾病等に適切な対応を行う総合的な診療能力を有する医師の育成のために総合診療医プログラムを策定し、11病院（対令和2年度比±0病院）が地域で不足する専門医（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科）のプログラムを策定した。</p>		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																										
				業務実績	自己評価																																												
	<p>③ 質の高い看護師の育成</p> <p>チーム医療及び在宅医療の推進、働き方改革への対応等のため、特定行為を手順書により行う看護師(医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師)や高度な看護実践能力及び高度なマネジメント能力を持ち、医師など多職種との協働により、チーム医療を積極的に提供していくことでのできる質の高い看護師の育成に取り組む。</p>	<p>③ 質の高い看護師の育成</p> <p>チーム医療及び在宅医療の推進、働き方改革への対応等のため、特定行為を手順書により行う看護師(医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師)や高度な看護実践能力及び高度なマネジメント能力を持ち、医師など多職種との協働により、チーム医療を積極的に提供していくことでのできる質の高い看護師の育成に取り組む。</p>	<p><主な定量的指標> 特定行為に係る看護師の研修の修了者が50人以上</p> <p><評価の視点> なし</p> <p><評価の視点> 特定行為に係る看護師の研修の修了者について、年度計画に掲げる目標を達成しているか</p> <p>特定行為を実施することにより、患者に対し、タイムリーなケアの提供が可能となり、また、医師の負担軽減に繋がっているか</p>	<p>③ 質の高い看護師の育成 《特定行為研修修了者の輩出》 令和3年度における地域医療機構が指定研修機関となり輩出した特定行為研修の修了者は39人であった。また、中京病院が、独自に指定研修機関として7人の修了者を輩出した(計46人、対令和2年度比△16人)。このほか、外部の指定研修機関では14人が新たに特定行為研修を修了し、外部研修機関を含めた新たな修了者は60人であった。 本部の取組としては、令和3年度から、研修実施病院における指導者の人件費を講義や演習、実習の時間数に応じて助成している。また、研修を早期に修了し、臨床で活躍できるよう、区分単位での受講を可能とした。さらに、指導者の負担軽減や受講者の勤務状況等に応じた柔軟な受講のために、7月よりe-ラーニング教材を導入した。また、自院では症例数の不足等により実習が十分に行えない病院に対し、地域医療機構内の他病院で実習を行うことのできる仕組みを整え、効率的な研修を推進した。 その他、協力施設として外部より9病院(対令和2年度比+3病院)17人(対令和2年度比+4人)の研修を受け入れた。</p> <p>【特定行為研修修了者の人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修実施機関</th> <th>目標値</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療機構</td> <td>—</td> <td>66人</td> <td>61人</td> <td>39人</td> <td>△22人</td> </tr> <tr> <td>東京新宿メディカルセンター</td> <td>—</td> <td>4人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>△1人</td> </tr> <tr> <td>中京病院</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>(10月より研修開始)</td> <td>7人</td> <td>+7人</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>50人</td> <td>70人</td> <td>62人</td> <td>46人</td> <td>△16人</td> </tr> <tr> <td>外部の研修修了者</td> <td>—</td> <td>5人</td> <td>8人</td> <td>14人</td> <td>+6人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>75人</td> <td>70人</td> <td>60人</td> <td>△10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修修了者の貢献例】 以下のような修了者の実践により、患者に対してタイムリーな医療の提供が可能となり、タスク・シフト／シェアの推進や医師の負担軽減にもつながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 老健に所属している修了者が、入所者の褥瘡の状態をアセスメントし、適切なタイミングで手順書に基づいて壊死組織の除去を実施することで、治癒の促進につながった。また、入所者は移動することなく処置を受けることができ、負担軽減となった。(福井勝山総合病院) 創部ドレーン抜去について、従来は医師が手術や外来が終了した夕方に実施していたが、修了者が午前中の早い時間に実施することで、患者の苦痛緩和、早期に活動制限の解除ができた。また、医師の負担軽減にもつながっている。(中京病院) 	研修実施機関	目標値	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	地域医療機構	—	66人	61人	39人	△22人	東京新宿メディカルセンター	—	4人	1人	0人	△1人	中京病院	—	—	(10月より研修開始)	7人	+7人	小計	50人	70人	62人	46人	△16人	外部の研修修了者	—	5人	8人	14人	+6人	合計	—	75人	70人	60人	△10人	<p>年度計画の目標を上回る実績をあげた。</p>	評定	
研修実施機関	目標値	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																												
地域医療機構	—	66人	61人	39人	△22人																																												
東京新宿メディカルセンター	—	4人	1人	0人	△1人																																												
中京病院	—	—	(10月より研修開始)	7人	+7人																																												
小計	50人	70人	62人	46人	△16人																																												
外部の研修修了者	—	5人	8人	14人	+6人																																												
合計	—	75人	70人	60人	△10人																																												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																								
				業務実績			自己評価																									
			医師など多職種とのチーム医療に携われる認定看護師、専門看護師の育成、地域の医療・保健などの関係者と連携できる看護管理者の育成など、質の高い看護師の育成の取組を実施しているか	<p>《認定看護師及び専門看護師の育成について》 認定看護師については 21 人、専門看護師については 1 人が教育課程を修了した。地域医療機構における認定看護師及び専門看護師の資格保有者は累計で 454 人（対令和 2 年度比 +4 人）であった。</p> <p>【資格認定制度に係る研修受講者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>30 年度</th> <th>元年度</th> <th>2 年度</th> <th>3 年度</th> <th>増減 (対 2 年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師教育課程</td> <td>24 人</td> <td>34 人</td> <td>17 人</td> <td>21 人</td> <td>+4 人</td> </tr> <tr> <td>専門看護師教育課程</td> <td>5 人</td> <td>3 人</td> <td>5 人</td> <td>1 人</td> <td>△4 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29 人</td> <td>37 人</td> <td>22 人</td> <td>22 人</td> <td>+△0 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《高度なマネジメント能力の育成》 主体的に地域包括ケアシステムの構築を推進できる能力を育成するための研修として、新任の看護管理者に対する研修を本部及び地区事務所において実施し、276 人が受講した。新任管理職員研修を 67 人、新任看護部長研修を 11 人、新任副看護部長研修を 14 人、看護師長研修を 62 人、新任副看護師長研修を 122 人が受講した。 また、質の高い看護管理者を育成するために、認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベル研修を本部研修棟にて実施している（令和 3 年度は新型コロナの影響により、セカンドレベル、サードレベルを中止）。ファーストレベルを地域医療機構職員 40 人が修了した。他法人開催の研修受講者は 82 人であった。認定看護管理者の資格保有者は累計で 117 人（対令和 2 年度比 +4 人）となった。</p>	研修名	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	認定看護師教育課程	24 人	34 人	17 人	21 人	+4 人	専門看護師教育課程	5 人	3 人	5 人	1 人	△4 人	計	29 人	37 人	22 人	22 人	+△0 人		評定	年度計画の目標を達成した。	
研修名	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)																											
認定看護師教育課程	24 人	34 人	17 人	21 人	+4 人																											
専門看護師教育課程	5 人	3 人	5 人	1 人	△4 人																											
計	29 人	37 人	22 人	22 人	+△0 人																											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																																				
				業務実績				自己評価																																																					
				<p>【認定看護管理者教育課程年間受講者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">本部研修</td> <td>ファースト レベル</td> <td>受講者数 (内部受講者数)</td> <td>51人 (43人)</td> <td>64人 (44人)</td> <td>中止</td> <td>44人 (40人)</td> </tr> <tr> <td>セカンド レベル</td> <td>受講者数 (内部受講者数)</td> <td>39人 (31人)</td> <td>43人 (31人)</td> <td>21人 (16人)</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>サード レベル</td> <td>受講者数 (内部受講者数)</td> <td>25人 (15人)</td> <td>23人 (17人)</td> <td>14人 (7人)</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>受講者数 (内部受講者数)</td> <td>115人 (89人)</td> <td>130人 (92人)</td> <td>35人 (23人)</td> <td>44人 (40人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">他の研修機関での受講者数</td><td>104人</td><td>97人</td><td>58人</td><td>82人</td></tr> <tr> <td colspan="2">認定看護管理者教育課程受講者総数</td><td>193人</td><td>189人</td><td>81人</td><td>122人</td></tr> </tbody> </table> <p>【認定看護管理者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対元年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>86人</td> <td>101人</td> <td>113人</td> <td>117人</td> <td>+4人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《キャリアラダーの活用》</p> <p>看護職の能力開発及びキャリア達成の支援ツールである「JCHO 看護師キャリアラダー」について、各病院が有効に活用できるよう、令和3年3月に「JCHO 看護師キャリアラダー活用の手引き」を各病院へ発出し、ラダー活用にあたっての基本的な考え方や枠組み、教育計画との連動のあり方等について提示した。</p>			30年度	元年度	2年度	3年度	本部研修	ファースト レベル	受講者数 (内部受講者数)	51人 (43人)	64人 (44人)	中止	44人 (40人)	セカンド レベル	受講者数 (内部受講者数)	39人 (31人)	43人 (31人)	21人 (16人)	中止	サード レベル	受講者数 (内部受講者数)	25人 (15人)	23人 (17人)	14人 (7人)	中止	合 計	受講者数 (内部受講者数)	115人 (89人)	130人 (92人)	35人 (23人)	44人 (40人)	他の研修機関での受講者数		104人	97人	58人	82人	認定看護管理者教育課程受講者総数		193人	189人	81人	122人		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対元年度比)	認定看護管理者	86人	101人	113人	117人	+4人	評定	
		30年度	元年度	2年度	3年度																																																								
本部研修	ファースト レベル	受講者数 (内部受講者数)	51人 (43人)	64人 (44人)	中止	44人 (40人)																																																							
	セカンド レベル	受講者数 (内部受講者数)	39人 (31人)	43人 (31人)	21人 (16人)	中止																																																							
	サード レベル	受講者数 (内部受講者数)	25人 (15人)	23人 (17人)	14人 (7人)	中止																																																							
	合 計	受講者数 (内部受講者数)	115人 (89人)	130人 (92人)	35人 (23人)	44人 (40人)																																																							
他の研修機関での受講者数		104人	97人	58人	82人																																																								
認定看護管理者教育課程受講者総数		193人	189人	81人	122人																																																								
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対元年度比)																																																								
認定看護管理者	86人	101人	113人	117人	+4人																																																								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																		
				業務実績	自己評価																				
○ 評価における指標 教育研修事業に関する評価について、以下の指標を設定する。 <ul style="list-style-type: none">・ 特定行為研修の修了者を中期目標期間（5年間）中に250人以上養成する。（実績見込：平成30年度82人修了見込）・ 地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域の医療・介護従事者に対して講演や研修等を行った回数）を毎年度480回以上とする。 【指標設定及び指標水準の考え方】	(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育 地域の医療従事者を対象とした糖尿病や感染予防などの研修や、地域の介護従事者を対象とした喀痰吸引や認知症などの研修の充実により、地域の医療・介護の質の向上を図る。 ○ 評価における指標 <ul style="list-style-type: none">・ 特定行為に係る看護師の研修の修了者を中期目標期間（5年間）中に250人以上養成する。・ 地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域の医療・介護従事者に対して講演や研修等を行った回数）を毎年度480回以上とする。	(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育 地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域の医療・介護従事者に対して講演や研修等を行った回数）が480回以上 ○ 数値目標 <ul style="list-style-type: none">・ 特定行為に係る看護師の研修の修了者を、50人以上を目標に養成する。・ 地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域の医療・介護従事者に対して講演や研修等を行った回数）を480回以上とする。	<主な定量的指標> 地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数（地域医療機構の職員が地域の医療・介護従事者に対して講演や研修等を行った回数）が480回以上 <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> 地域の医療・介護従事者への教育・研修について、中期計画に掲げる実施回数を達成しているか	(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育 《地域の医療・介護従事者への教育・研修》 地域の医療従事者・介護従事者を対象とした研修については、各種の教育・研修や症例・事例検討会の実施は686回となり、中期計画に掲げる480回以上の目標は達成（達成度142.9%）となった。 新型コロナが全国で感染拡大していた状況においても、各病院において、感染予防対策を講じたり、オンラインを活用したりする等の工夫を行ったことで、研修を開催できたものと考える。 【主な取組事例】 <ul style="list-style-type: none">・ 遠い地域の方でも参加できるようにオンラインで医療従事者等への研修を実施し、認定看護師などがリアルタイムで質問や相談に対応した。 (仙台病院)・ 感染管理認定看護師による地域の開業医向けの感染対策研修を実施した。 (桜ヶ丘病院)・ 新型コロナウイルスの診療の現状や血液内科の疾患治療について近隣の開業医向けの研修を実施した。 (大阪みなと中央病院)・ 病院自らが地元大学の産婦人科教授を招聘の上、地域の医療従事者等を対象に医師としての働き方等についての講演会を開催した。 (天草中央総合病院) 【医療・介護従事者に対する研修実施病院数】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域の医療・介護従事者に対して、地域医療機構主催の教育・研修</td><td>55病院</td><td>50病院</td><td>31病院</td><td>42病院</td><td>+11病院</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>1,243回</td><td>860回</td><td>306回</td><td>686回</td><td>+380回</td></tr></tbody></table>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	地域の医療・介護従事者に対して、地域医療機構主催の教育・研修	55病院	50病院	31病院	42病院	+11病院	実施回数	1,243回	860回	306回	686回	+380回	年度計画の目標を上回る実績をあげた	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																				
地域の医療・介護従事者に対して、地域医療機構主催の教育・研修	55病院	50病院	31病院	42病院	+11病院																				
実施回数	1,243回	860回	306回	686回	+380回																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>特定行為研修の修了者を増やすことは、チーム医療の推進、地域医療への貢献等質の高い看護師の育成にとって重要であるため、特定行為研修の修了者の養成数を地域医療機構の教育研修事業の実績を測る指標として設定する。</p> <p>医師の不在時の対応等を考慮し、2025年（平成37年）までに1病棟単位当たり1人の特定行為研修の修了者の配置を目指とした場合、1年当たり約50人の修了者を養成する必要があることから、50人×5年間で250人以上と設定する。</p> <p>地域の医療・介護の質の向上のためには、研修や公開講座等の定期的な実施が重要であるため、地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を地域医療機構の教育研修事業の実績を測る指標として設定する。</p> <p>地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数に</p>						<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
については地域医療機構の病院のうち、特に地域の医療・介護従事者への教育・研修を行うことが求められる地域医療支援病院等（20 病院）が月に 2 回実施すると想定し、20 病院 × 2 回 × 12 か月で年間 480 回以上と設定する。						評定

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2	業務運営の効率化に関する事項							
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	該当なし			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情 報
電子カルテ導入率（計画値）	電子カルテ導入率 90.0%以上	70.2%	81.0%	95%	100%			
電子カルテ導入率（実績値）		70.2%	87.7%	95%	100%			
対基準値増減率		—	124.9%	135.3%	142.5%			
医業未収金比率（計画値）	平成30年度より医業 未収金比率を低減さ せる	0.057%	—	—	—			
医業未収金比率（実績値）		0.057%	0.054%	0.051%	0.036%			
対基準値増減率		—	△5.3%	△10.5%	△36.8%			
一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務 経費及び特殊要因経費を除く） (計画値)	中期目標期間の最終 年度において、平成 30年度実績値に比 し、5%以上削減	209 百万円	207 百万円	205 百万円	202 百万円			
一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務 経費及び特殊要因経費を除く） (実績値)		209 百万円	192 百万円	192 百万円	192.百万円			
対基準値増減率		—	△8.1%	△7.7%	△7.9%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第4 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第3号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。 1 効率的な業務運営体制の推進 法人全体としての経営の健全性が保たれるよう、本部機能の見直しなど、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるマネジメント体制を構築すること。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の推進 法人全体としての経営の健全性が保たれるよう、本部機能の見直しなど、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるマネジメント体制を構築する。	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の推進 法人全体としての経営の健全性が保たれるよう、本部機能の見直しなど、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるマネジメント体制を構築する。	1 効率的な業務運営体制の推進	<評定と根拠> 評定：B ○ 電子カルテ導入率については、新たに3病院が電子カルテを導入し、年度計画に掲げる100%の目標を達成した。 ○ 医業未収金比率については、経理実務者研修を開催するとともに、個別病院への改善指導を実施した結果、平成30年度実績値（0.057%）より低減させるという年度計画を達成し、令和3年度は0.036%となり目標を達成した。 ○ 一般管理費については、年度計画で掲げる目標は、平成30年度実績（209百万円）の3%節減を図ることとされているところ、調達の必要性や価格の妥当性及び費用対効果等を精査し、価格交渉を行うなど費用縮減の取組を実施した結果、令和3年度は、192百万円となり、目標の平成30年度実績の3%（627万円）を上回る1,664万円の節減となり目標を達成した。 以上のことから、計画どおりに実施したため、B評価する。		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 組織 地域医療機構が果たすべき役割を確実に実施できるよう、本部と病院との連携の下、それぞれが求められる役割を適切に果たすこと。 各病院がそれぞれの地域において果たすべき役割を確実に実施できるよう、弾力的に見直しを図り、効率的な病院組織体制とすること。	(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 地域医療機構が果たすべき役割を確実に実施できるよう、本部・地区組織と病院とのコミュニケーションが一層円滑に行われ、それぞれの役割分担が明確で相互に密接に連携し合える組織体制とする。	(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 地域医療機構が果たすべき役割を確実に実施できるよう、本部・地区組織と病院とのコミュニケーションが一層円滑に行われ、それぞれの役割分担を明確にし、密接に連携が図られているか	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 本部・地区組織と病院の役割分担を明確にし、密接に連携が図られているか	(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 組織規程により、本部、地区事務所及び病院の役割分担の明確化を図り、業務を実施している。 本部においては、全国規模で調達することが効率的な医療機器等の共同入札、事務職員の一括採用、病院などの施設の管理者、担当者への研修等を実施するとともに、本部役員・地区担当理事間の積極的な意見交換に資するよう、「本部・地区理事意見交換会」を定期的に開催した。 また、本部・地区事務所・病院間のコミュニケーションの円滑化を図るために全施設にテレビ会議システムを導入し、新型コロナ対応に係る国等からの医療従事者派遣要請やコロナ専用病床の増床要請などに積極的に活用することで、コロナ禍においても必要な連携を確保した。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築 各病院がそれぞれの地域において果たすべき役割を確実に実施できるよう、弾力的に見直しを図り、効率的な病院組織体制とする。	(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築 各病院がそれぞれの地域において果たすべき役割を確実に実施できるよう、弾力的に見直しを図り、効率的な病院組織体制とする。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 30年度実績値 <評価の視点> 効率的な病院組織体制構築への取組が進んでいるか	(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築 病院組織については、各病院の機能・規模に応じた効率的・弾力的な組織体制となるよう漸次見直しを行っている。 【令和3年度の主な取組】 ・令和元年度に設定した職員定数の上限数を踏まえつつ、中長期の戦略が必要な病院にその策定を行う組織として、将来構想戦略室の設置（4病院）を行うなど、病院ごとの職員定数の増減を行った。 ・人件費委託費の適正化に向け、平成30年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の21病院に対して、令和2年度以降の3年間で一定額を計画的に削減する取組（人件費・委託費削減計画）を指示し、2年目の履行を確認した。さらに、令和元年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の3病院に対しても、令和3年度以降の3年間で計画的に人件費を削減する取組を指示し、1年目の履行を確認した。その結果、24すべての病院が計画を達成した。また、令和2年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の1病院に対して、令和4年度以降の3年間で計画的に人件費を削減する取組を指示した。 令和4年度以降、これらの25病院が策定した人件費・委託費削減計画を基に人件費率の進捗状況を管理し、必要な指導等を行うこととしている。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																													
				業務実績			自己評価																														
職員配置については、各病院における地域事情や特性を考慮するとともに地域における医療需要を踏まえて、業務量の変化に柔軟に対応できるよう、適宜見直しを図りながら、地域医療機構のネットワークも活用し、医師・看護師等の人材を確保し、適正な職員配置とすること。	(3) 職員配置 各病院における地域事情や特性を考慮するとともに地域における医療需要を踏まえて、業務量の変化に柔軟に対応できるよう、適宜見直しを図る。看護師等、病院によって確保が困難な職種については、地区組織が病院間での調整を行うなど、スケールメリットを活かした職員配置を行う。	(3) 職員配置 各病院における地域事情や特性を考慮するとともに地域における医療需要を踏まえて、業務量の変化に柔軟に対応できるよう、適宜見直しを図る。看護師等、病院によって確保が困難な職種については、地区組織が病院間での調整を行うなど、スケールメリットを活かした職員配置を行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 地域における医療需要を踏まえて、業務量の変化に対応できるよう、適宜見直しを図る。看護師等、病院によって確保が困難な職種については、地区組織が病院間での調整を行うなど、スケールメリットを活かした職員配置を行う。	(3) 職員配置 各部門の職員配置については、業務量の変化に対応できるよう適宜見直しを図っている。 ・医師、看護師等の確保が困難な病院等に対して、スケールメリットを活かし病院間における職員派遣を行った。 【病院間医師等派遣実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>増減 (対2年度比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>103人</td><td>71人</td><td>53人</td><td>72人</td><td>+19人</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>16人</td><td>40人</td><td>38人</td><td>79人</td><td>+41人</td></tr> <tr> <td>薬剤師</td><td>2人</td><td>9人</td><td>6人</td><td>4人</td><td>△2人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>121人</td><td>120人</td><td>97人</td><td>155人</td><td>+58人</td></tr> </tbody> </table> • 適正な職員数の管理のため、平成30年度から引き続き各病院・職種毎に職員定数を定め、過去に増員した定数の増員効果の検証を行い増収効果等がみられない場合は定数を削減するなど、効率的な運営を図る観点から適正な職員数へと見直しを行った。		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	医師	103人	71人	53人	72人	+19人	看護師	16人	40人	38人	79人	+41人	薬剤師	2人	9人	6人	4人	△2人	計	121人	120人	97人	155人	+58人	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																
医師	103人	71人	53人	72人	+19人																																
看護師	16人	40人	38人	79人	+41人																																
薬剤師	2人	9人	6人	4人	△2人																																
計	121人	120人	97人	155人	+58人																																

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																				
				業務実績		自己評価																					
さらに、「働き方改革」を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むこと。また、医師の勤務負担の軽減や労働時間短縮のため、特にタスク・シフティング（業務の移管）の推進等、国の方針に基づいた取組を着実に実施すること。	(4) 「働き方改革」への対応	(4) 「働き方改革」への対応	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 職員全体の勤務環境の改善取組及び医師の勤務負担軽減等のための取り組みを実施しているか	(4) 「働き方改革」への対応 《勤務環境の改善》 《職員全体の勤務環境の改善取組》 職員の「働き方改革」を促進するため、出生サポート休暇や非常勤職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇の新設および非常勤職員の産前産後休暇の有給化についての検討を行い、これらを令和4年度から適用した。 また、年次休暇取得率については、引き続き令和3年度においても調査を行い、令和2年度と比較し、1.7%増加した。 【年次休暇取得率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>39.4%</td> <td>40.6%</td> <td>46.5%</td> <td>47.7%</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>63.5%</td> <td>63.2%</td> <td>55.9%</td> <td>60.3%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>41.6%</td> <td>42.7%</td> <td>47.4%</td> <td>49.1%</td> </tr> </tbody> </table> 《医師の勤務負担軽減等のための取組》 ①長時間労働の実態把握と目指すべき水準の把握、実地ヒアリングの実施 医師の時間外労働の実態把握を目的として、各病院に対しての調査を実施し、また本部で把握しているデータから年間960時間を超えて時間外労働をしている医師を特定した。 それらでわかった時間外労働の実態を踏まえ、医師の労働時間短縮計画の作成を全病院に対して指示するとともに、各病院が目指すべき時間外労働時間上限規制の水準を把握し、960時間超の医師が特に多い病院に対しては実地ヒアリングを実施した。 【960時間超の医師数】 令和元年度：164名 令和2年度：134名 令和3年度：122名 医師の働き方改革の推進に関して、通知の発出（「医師の働き方改革の推進について」（令和3年12月27日地域医療機構発職第1227001号）や院長会議での意識啓発、制度の説明等を行い、支援したことにより960時間を超えて時間外労働をする医師数は減少傾向にある。 今後も引き続き、各病院の実態を考慮しつつ、特例水準の適切な取得に向けた指導及び支援をしていくこととする。		30年度	元年度	2年度	3年度	常勤職員	39.4%	40.6%	46.5%	47.7%	非常勤職員	63.5%	63.2%	55.9%	60.3%	全体	41.6%	42.7%	47.4%	49.1%	年度計画の目標を達成した。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度																							
常勤職員	39.4%	40.6%	46.5%	47.7%																							
非常勤職員	63.5%	63.2%	55.9%	60.3%																							
全体	41.6%	42.7%	47.4%	49.1%																							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																			
				業務実績	自己評価																				
				<p>②宿日直許可の再協議</p> <p>宿日直許可を得ていない病院については、宿日直時間のすべてを時間外労働として取り扱っているという現状を踏まえ、全病院に対して宿日直許可状況および宿日直時間の取り扱いに関する調査を実施した。</p> <p>その結果、26 病院で宿日直時間帯を時間外労働時間として取り扱っていることがわかった。</p> <p>これを踏まえ、夜間・休日の全てではなくとも、輪番や急患等対応の過渡期を除いた日・時間帯だけでも許可を受けるべく、地区事務所と連携し労働基準監督署への再協議を検討するよう促した。</p> <p>また、宿日直の許可にあたっては、国の進めている「医療勤務環境改善支援センター」活用の促進周知を各病院へ行った。</p> <p>引き続き、各病院の宿日直許可の申請および検討状況を適宜把握するように努め、部分許可の取得に向けた支援および指導を行っていくこととする。</p> <p>③他職種へのタスクシフトの推進とコメディカルの業務拡大研修の受講促進</p> <p>医師の業務軽減を図るため、看護師、MA、コメディカル等において、現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスクシフト/シェアの推進について周知徹底を図った。具体的には、医師の時間外労働にかかる調査を実施した際、現行制度上タスクシフト/シェアが可能とされている業務の一覧表を情報提供し、院長や事務（部）長等が出席する会議の中で検討するよう指示した。</p> <p>また、コメディカルのうち、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士に関しては、「医療法等改正に伴う医療関係職種（診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学技士）の業務拡大への対応等について（周知）」（令和3年12月10日総発第1210001号医発第1210001号）の通り、業務拡大にかかる研修を積極的に受講していくよう促した。</p> <p>引き続き、制度に関する情報共有や病院からの相談対応等を通じて、タスクシフト/シェアの推進に向け、取り組むこととする。</p> <p>【医師事務作業補助員数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤職員</td> <td>79人</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>204人</td> <td>220人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為に係る看護師の研修修了者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計（実人数）</td> <td>9人</td> <td>75人</td> <td>70人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	3年度	常勤職員	79人	81人	非常勤職員	204人	220人		30年度	元年度	2年度	3年度	合計（実人数）	9人	75人	70人	60人	評定	
	2年度	3年度																							
常勤職員	79人	81人																							
非常勤職員	204人	220人																							
	30年度	元年度	2年度	3年度																					
合計（実人数）	9人	75人	70人	60人																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(2) 業績等の評価 組織目標の効率的かつ効果的な達成と職員の意欲の向上に資するよう、適切な業績評価を実施すること。	(5) 業績等の評価 本部が各病院の目標管理及び運営実績等に基づく評価を行う。また、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるとともに業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を適切に運用し、人事制度への活用を図る。	(5) 業績等の評価 本部が各病院の目標管理及び運営実績等に基づく評価を行う。また、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるとともに業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を適切に運用し、人事制度への活用を図っているか	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 業績等の評価制度について、適正な運用を図っているか	(5) 業績等の評価 組織目標を効率的かつ効果的に達成するための「病院業績評価制度」と職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるための「職員業績評価制度」の適正な運用に努めた。 《年俸制職員》 院長については、令和2年度の実績に基づいて病院評価を実施し、令和3年度の業績年俸に反映させた。 また、年俸制を適用している副院長等（医長以上の医師）については、令和2年度の実績に基づいて病院評価及び職員業績評価を実施し、令和3年度の業績年俸に反映させた。 《年俸制職員以外の一般職員》 年俸制職員以外の一般職員に対して職員業績評価を実施し、6月・12月の賞与及び昇給等に反映させた。 《業績手当（年度末賞与）の支給》 支給基準に該当した病院に対して、業績手当（年度末賞与）を支給した。	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) IT化に関する事項 地域医療機構の人事・給与・会計に係るシステムについて、適時適切に見直し、地域医療機構の経営及び業務の安定を図ること。 地域の医療機能の向上及び連携並びに厚生労働省が進める医療情報データベースシステムへのデータ提供等を実現するため、電子カルテの導入を推進すること。 また、医療部門を含めたIT整備に係る方針、PDCAサイクル計画を策定し、当該計画に基づき適切に対応すること。	(6) IT化に関する事項 人事給与・財務会計システムをデータセンターへ更改・移設し、平成31年度から24時間対応で管理できる体制を構築する。 地域の医療機能の向上及び連携並びに厚生労働省が進める医療情報データベースシステムへのデータ提供等を実現するため、電子カルテ導入率を90%以上とする。 また、医療部門を含めたIT整備に係る方針、PDCAサイクル計画を策定し、当該計画を着実に進める。	(6) IT化に関する事項 データセンターに更改・移設した人事給与・財務会計システム及びJCHO統一モデルの電子カルテを安定稼働させるため、24時間体制で運用を監視する。 経営状況の不安定な中小病院への電子カルテの導入を推進するため、JCHO統一モデルの電子カルテを、中小病院のシステム更新時期に合わせ、順次導入する。	<主な定量的指標> 電子カルテ導入率 100%以上 <その他の指標> なし <評価の視点> 電子カルテ導入率について、年度計画に掲げる導入率を達成できているか 人事給与・財務会計システムの適切な管理体制を構築できているか ○ 数値目標 ・ 電子カルテを、3病院を目標に導入する(電子カルテ導入率57病院／57病院=100%)。	(6) IT化に関する事項 《電子カルテ導入率》 令和3年度は3病院(山梨病院、下関医療センター、高知西病院)が新たに導入し、57病院中57病院(導入率100%)となり、数値目標を達成した。 《JCHO統一モデル電子カルテ》 JCHO統一モデルの電子カルテを4病院へ導入を行った。(山梨病院、玉造病院、下関医療センター、高知西病院) 《人事・給与、財務・会計システム》 地域医療機構全体で共通して利用している人事給与及び財務会計システムをデータセンターが24時間体制のもと監視することで、安定稼働を行った。 《画像保管システム》 病院で保管している医用画像を本部管理のデータセンターに集約保管しており、24時間監視体制のもと安定稼働を行った。	年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 各病院の特性を活かした良質な医療及び介護の提供を図るとともに、適正な職員配置、後発医薬品の採用促進等の業務運営の見直しを通して、診療収入等の増収及び経費節減を図り、各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営をすること。	2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 各病院の特性を活かした良質な医療及び介護の提供を図るとともに、適正な職員配置、後発医薬品の採用促進等の業務運営の見直しを通して、診療収入等の増収及び経費節減を図り、各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営をする。	2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 各病院の特性を活かした良質な医療及び介護の提供を図るとともに、適正な職員配置、後発医薬品の採用促進等の業務運営の見直しを通して、診療収入等の増収及び経費節減を図り、各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営をする。		2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 各病院の特性を活かした良質な医療及び介護の提供を図るとともに、適正な職員配置、後発医薬品の採用促進等の業務運営の見直しを通して、診療収入等の増収及び経費節減を図り、各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営をする。		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																																																																			
				業務実績				自己評価																																																																																					
(1) 収入の確保	(1) 収入の確保	(1) 収入の確保	<主な定量的指標> 平成 30 年度より医業未収金比率を低減する <その他の指標> 30 年度実績値 <評価の視点> 効率的に病床を運営し、病床稼働率の向上を図る等、医療資源の有効活用を推進するとともに、職員を配置し、医療及び介護の質や安全性を向上させつつ、診療報酬や介護報酬の施設基準の新規取得を図ることにより、収入の確保に努める。 医業未収金については、新規発生防止の取組を一層推進しつつ、的確に管理することでその回収に努めることとし、医業未収金比率を平成 30 年度実績値より低減させる。 また、医業未収金の発生防止等を目的とした研修を定期的に行うことにより、職員の資質向上に努める。	(1) 収入の確保 効率的・効率的に病床を運用し、病床稼働率の向上を図る等、医療資源の有効活用を推進するとともに、効果的・効率的に職員を配置し、医療及び介護の質や安全性を向上させつつ、診療報酬や介護報酬の施設基準の新規取得を図ることにより、収入の確保に努める。 医業未収金については、新規発生防止に取り組むとともに、適切な督促や弁護士事務所等の活用により、その回収に努める。 また、医業未収金の発生防止や回収方法に関する研修により、職員の資質向上に努める。 ○ 数値目標 ・ 医業未収金比率を平成 30 年度実績値より低減させる。	(1) 収入の確保 《効果的・効率的な病床運用》 各病院では、DPC の適切な管理と診療報酬に係る算定項目の取得強化などにより収入の確保に努めた。 《医療資源（医療機器）の有効活用》 各病院の利用のみでは十分な稼働が見込めない高額医療機器（CT・MRI 等）については、地域の医療機関や医師会等への医療機器の整備状況の説明、パンフレットや病院のホームページ等を活用した広報活動を積極的に実施するなど、他の医療機関との連携を強化することにより共同利用を促進した。 【医療機器の他の保健医療機関からの紹介利用等の件数・利用率】(P10 再掲) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">30 年度</th><th colspan="2">元年度</th><th colspan="2">2 年度</th><th colspan="2">3 年度</th><th colspan="2">増減 (対 2 年度比)</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>利用率</th><th>件数</th><th>利用率</th><th>件数</th><th>利用率</th><th>件数</th><th>利用率</th><th>件数</th><th>利用率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MRI</td><td>23,268 件</td><td>12.2 %</td><td>23,088 件</td><td>12.3 %</td><td>21,390 件</td><td>11.9 %</td><td>22,392 件</td><td>12.1 %</td><td>+1,002 件</td><td>+0.2 ポイント</td></tr> <tr> <td>PET</td><td>669 件</td><td>29.4 %</td><td>729 件</td><td>34.4 %</td><td>635 件</td><td>29.0 %</td><td>814 件</td><td>33.3 %</td><td>+179 件</td><td>+4.3 ポイント</td></tr> <tr> <td>CT</td><td>21,877 件</td><td>4.5 %</td><td>21,225 件</td><td>4.3 %</td><td>20,100 件</td><td>4.0 %</td><td>24,435 件</td><td>4.8 %</td><td>+4,335 件</td><td>+0.8 ポイント</td></tr> </tbody> </table> <p>* 利用率：全 57 病院における医療機器の総使用件数のうち、他の保険医療機関からの紹介利用等の件数が占める割合</p> <p>《職員配置》(P80 再掲) 各部門の職員配置については、業務量の変化に対応できるよう適宜見直しを図っている。 ・ 医師、看護師等の確保が困難な病院等に対して、スケールメリットを活かし病院間における職員派遣を行った。</p> <p>【病院間医師等派遣実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th rowspan="2">増減 (対 2 年度比)</th></tr> <tr> <th>医師</th><th>看護師</th><th>薬剤師</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>103 人</td><td>71 人</td><td>53 人</td><td>72 人</td><td>+19 人</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>16 人</td><td>40 人</td><td>38 人</td><td>79 人</td><td>+41 人</td></tr> <tr> <td>薬剤師</td><td>2 人</td><td>9 人</td><td>6 人</td><td>4 人</td><td>△2 人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>121 人</td><td>120 人</td><td>97 人</td><td>155 人</td><td>+58 人</td></tr> </tbody> </table> <p>・適正な職員数の管理のため、平成 30 年度から引き続き各病院・職種毎に職員定数を定</p> </p>		30 年度		元年度		2 年度		3 年度		増減 (対 2 年度比)		件数	利用率	MRI	23,268 件	12.2 %	23,088 件	12.3 %	21,390 件	11.9 %	22,392 件	12.1 %	+1,002 件	+0.2 ポイント	PET	669 件	29.4 %	729 件	34.4 %	635 件	29.0 %	814 件	33.3 %	+179 件	+4.3 ポイント	CT	21,877 件	4.5 %	21,225 件	4.3 %	20,100 件	4.0 %	24,435 件	4.8 %	+4,335 件	+0.8 ポイント		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)	医師	看護師	薬剤師	計	医師	103 人	71 人	53 人	72 人	+19 人	看護師	16 人	40 人	38 人	79 人	+41 人	薬剤師	2 人	9 人	6 人	4 人	△2 人	計	121 人	120 人	97 人	155 人	+58 人								
	30 年度		元年度		2 年度		3 年度		増減 (対 2 年度比)																																																																																				
	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率	件数	利用率																																																																																			
MRI	23,268 件	12.2 %	23,088 件	12.3 %	21,390 件	11.9 %	22,392 件	12.1 %	+1,002 件	+0.2 ポイント																																																																																			
PET	669 件	29.4 %	729 件	34.4 %	635 件	29.0 %	814 件	33.3 %	+179 件	+4.3 ポイント																																																																																			
CT	21,877 件	4.5 %	21,225 件	4.3 %	20,100 件	4.0 %	24,435 件	4.8 %	+4,335 件	+0.8 ポイント																																																																																			
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	増減 (対 2 年度比)																																																																																								
	医師	看護師	薬剤師	計																																																																																									
医師	103 人	71 人	53 人	72 人	+19 人																																																																																								
看護師	16 人	40 人	38 人	79 人	+41 人																																																																																								
薬剤師	2 人	9 人	6 人	4 人	△2 人																																																																																								
計	121 人	120 人	97 人	155 人	+58 人																																																																																								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																							
				業務実績		自己評価																								
			医業未収金比率について、年度計画に掲げる低減を達成しているか	<p>め、過去に増員した定数の増員効果の検証を行い増収効果等がみられない場合は定数を削減するなど、効率的な運営を図る観点から適正な職員数へと見直しを行った。</p> <p>《医業未収金》</p> <p>医業未収金の的確な管理、回収に向けた取組については、医業未収金の状況を 57 全ての病院から提出させ、医業未収金比率が高いなどの取組が不十分な病院に対し、長期滞留債権の督促の実施や保留レセプトの早期解消に向けて指導を行った。</p> <p>その結果、医業未収金比率は 0.036%（対令和 2 年度比△0.015 ポイ）となり低減した。</p> <p>また、内部監査において、医業未収金の管理状況や未収金対策の手引きの遵守状況の確認などを行った。</p> <p>【医業収益に対する医業未収金の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30 年度 (※ 1)</th> <th>元年度 (※ 2)</th> <th>2 年度 (※ 3)</th> <th>3 年度 (※ 4)</th> <th>増減 (対 2 年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業未収金 (不良債権相当)</td> <td>368 百万円</td> <td>351 百万円</td> <td>322 百万円</td> <td>230 百万円</td> <td>△92 百万円</td> </tr> <tr> <td>医業収益</td> <td>643,746 百 万円</td> <td>649,882 百 万円</td> <td>629,405 百 万円</td> <td>637,819 百 万円</td> <td>+ 8,414 百万円</td> </tr> <tr> <td>医業未収金比率</td> <td>0.057%</td> <td>0.054%</td> <td>0.051%</td> <td>0.036%</td> <td>△0.015 ポイ</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1 平成 31 年 1 月末時点の実績 ※ 2 令和 2 年 1 月末時点の実績 ※ 3 令和 3 年 1 月末時点の実績 ※ 4 令和 4 年 1 月末時点の実績</p>		30 年度 (※ 1)	元年度 (※ 2)	2 年度 (※ 3)	3 年度 (※ 4)	増減 (対 2 年度比)	医業未収金 (不良債権相当)	368 百万円	351 百万円	322 百万円	230 百万円	△92 百万円	医業収益	643,746 百 万円	649,882 百 万円	629,405 百 万円	637,819 百 万円	+ 8,414 百万円	医業未収金比率	0.057%	0.054%	0.051%	0.036%	△0.015 ポイ	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	
	30 年度 (※ 1)	元年度 (※ 2)	2 年度 (※ 3)	3 年度 (※ 4)	増減 (対 2 年度比)																									
医業未収金 (不良債権相当)	368 百万円	351 百万円	322 百万円	230 百万円	△92 百万円																									
医業収益	643,746 百 万円	649,882 百 万円	629,405 百 万円	637,819 百 万円	+ 8,414 百万円																									
医業未収金比率	0.057%	0.054%	0.051%	0.036%	△0.015 ポイ																									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																
				業務実績			自己評価																																	
(2) 適正な人員配置に係る方針 適正な人員配置に努めるとともに、通則法に沿った給与水準とすること。	(2) 適正な人員配置に係る方針 良質な医療及び介護を効果的・効率的に提供していくため、医師、看護師、介護福祉士等の医療・介護従事者数については、経営にも十分配慮の上、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて適切に対応するとともに、技能職等の職種については、業務の簡素化・迅速化、アウトソーシング化等による効率化を図る。 これらの取組により、適正な人員配置、コスト低減となる業務委託を実施し、人件費率と委託費率を合計した率について、各病院の業務の量と質に応じた適正な率とすることを目指す。 また、給与水準は、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、法人の業務の実績及び職員の職務の特性等を考慮し、国民の理解が十分得られるよう必要な説明ができるものとする。	(2) 適正な人員配置に係る方針 良質な医療及び介護を効果的・効率的に提供していくため、医師、看護師、介護福祉士等の医療・介護従事者数については、経営にも十分配慮の上、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて適切に対応するとともに、技能職等の職種については、業務の簡素化・迅速化、アウトソーシング化等による効率化を図る。 これらの取組により、適正な人員配置、コスト低減となる業務委託を実施するなど、人件費率と委託費率を合計した率が業務の量と質に応じた適正な率となるように本部として確認し、指導を実施しているか 病院を運営する他の独立行政法人や公的病院の給与水準を踏まえた適正な給与水準としているか	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 医療・介護従事者数については、医療等を取り巻く状況の変化に応じて柔軟な対応が出来ているか 適正な人員配置、コスト低減となる業務委託を実施するなど、人件費率と委託費率を合計した率が業務の量と質に応じた適正な率となるように本部として確認し、指導を実施しているか 病院を運営する他の独立行政法人や公的病院の給与水準を踏まえた適正な給与水準としているか	(2) 適正な人員配置に係る方針 《職員配置》 医師、看護師等の医療従事者については、良質な医療の提供及び医療安全の確保等にも留意しつつ、業務量等の変化に対応できる人員配置を行った。 また、技能職については、退職後不補充やアウトソーシング化により、令和3年度中に25人削減し、人員配置の効率化を図った。 【職員配置(常勤職員)の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H31年4月</th><th>R2年4月</th><th>R3年4月</th><th>R4年4月</th><th>増減 (対2年4月比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>2,293人</td><td>2,314人</td><td>2,326人</td><td>2,301人</td><td>△25人</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>12,507人</td><td>12,509人</td><td>12,489人</td><td>12,322人</td><td>△167人</td></tr> <tr> <td>メディカルスタッフ</td><td>4,668人</td><td>4,684人</td><td>4,658人</td><td>4,682人</td><td>+24人</td></tr> <tr> <td>技能職</td><td>285人</td><td>271人</td><td>244人</td><td>219人</td><td>△25人</td></tr> <tr> <td>事務職</td><td>1,704人</td><td>1,711人</td><td>1,687人</td><td>1,691人</td><td>+4人</td></tr> </tbody> </table> <p>《人件費》(P79再掲) ・人件費委託費の適正化に向け、平成30年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の21病院に対して、令和2年度以降の3年間で一定額を計画的に削減する取組（人件費・委託費削減計画）を指示し、2年目の履行を確認した。さらに、令和元年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の3病院に対しても、令和3年度以降の3年間で計画的に人件費を削減する取組を指示し、1年目の履行を確認した。その結果、24すべての病院が計画を達成した。また、令和2年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の1病院に対して、令和4年度以降の3年間で計画的に人件費を削減する取組を指示した。 令和4年度以降、これらの25病院が策定した人件費・委託費削減計画を基に人件費率の進捗状況を管理し、必要な指導等を行うこととしている。</p> <p>《給与体系》 人事院勧告に完全準拠する法人が多い中、地域医療機構では各病院の経営状況を踏まえ、業績手当（賞与）については3.0～4.45月／年間の範囲内で支給し、地域手当については据え置きとした。 また、令和3年度は、地域でコロナ医療等一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提に新設された看護職員等処遇改善事業補助金を踏まえ、処遇改善手当を新設した。</p>		H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	増減 (対2年4月比)	医師	2,293人	2,314人	2,326人	2,301人	△25人	看護師	12,507人	12,509人	12,489人	12,322人	△167人	メディカルスタッフ	4,668人	4,684人	4,658人	4,682人	+24人	技能職	285人	271人	244人	219人	△25人	事務職	1,704人	1,711人	1,687人	1,691人	+4人
	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	増減 (対2年4月比)																																			
医師	2,293人	2,314人	2,326人	2,301人	△25人																																			
看護師	12,507人	12,509人	12,489人	12,322人	△167人																																			
メディカルスタッフ	4,668人	4,684人	4,658人	4,682人	+24人																																			
技能職	285人	271人	244人	219人	△25人																																			
事務職	1,704人	1,711人	1,687人	1,691人	+4人																																			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																		
				業務実績		自己評価																																			
(3) 材料費	(3) 材料費	(3) 材料費	<p>後発医薬品の採用促進、同種同効果医薬品の整理、共同調達等の調達方法及び対象品目の見直しを行い、業務収益に対する医薬品費などの材料費の比率（材料費率）の低減を図ること。</p> <p>後発医薬品の採用促進、同種同効果医薬品の整理などの使用医薬品の標準化を進めつつ、医薬品の共同調達などの業務の合理化を推進することにより、業務収益に対する医薬品費などの材料費の比率（材料費率）の低減を図る。また、医薬品の調達方法の見直しを進める。</p> <p>医薬品の共同購入実施など、業務の合理化を推進することにより医薬品費の適正化を図っているか</p>	<p>＜主な定量的指標＞なし</p> <p>＜その他の指標＞30年度実績値</p> <p>＜評価の視点＞後発医薬品の採用促進に努めているか</p>	<p>(3) 材料費 《後発医薬品の採用促進》 地域医療機構における後発医薬品の数量シェアは90.5%（対令和2年度比+0.9ポイント）となった。なお、厚生労働省による医薬品価格調査（速報値）によれば令和3年12月3日付の後発医薬品の数量シェアは79.0%となっており、11.5ポイント上回っている。 また、平成29年6月の閣議決定において、「平成32年9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」とされているが、国の数値目標を上回る成果をあげている。 さらに、総医薬品数に係る後発医薬品の薬価シェアは54.2%（対令和2年度比+1.3ポイント）となった。</p> <p>【後発医薬品の数量・薬価シェア等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>増減 (対2年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の数量シェア</td> <td>85.2%</td> <td>88.8%</td> <td>89.6%</td> <td>90.5%</td> <td>+0.9ポイント</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品の薬価シェア</td> <td>49.8%</td> <td>52.1%</td> <td>52.9%</td> <td>54.2%</td> <td>+1.3ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>《共同入札の実施》 広域卸業者4社に談合の疑いがあるとして、令和元年11月に公正取引委員会の犯則調査が開始されたことから、令和2年度から各病院の個別調達に切り替えた。各病院の契約結果をもとに地域医療機構ベンチマークとして取りまとめ、病院へ提供し、その後の価格交渉等に活用するなどし、医薬品費の適正化に努めた結果、医薬品費率は15.09%となった。</p> <p>【医薬品費率の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医薬品費</td> <td>512.5億円</td> <td>530.3億円</td> <td>497.1億円</td> <td>537.7億円</td> </tr> <tr> <td>医薬品費率</td> <td>14.54%</td> <td>14.95%</td> <td>14.6%</td> <td>15.09%</td> </tr> </tbody> </table> <p>固定電話サービスの共同入札については、令和元年度から実施しており、現在、40施設が参加している。令和3年度は、通信費が共同入札導入前の平成30年度に比して、4,279万円減少した。なお、令和4年度から令和7年1月までの契約については、新たに12施設を追加し、52施設を対象としており、契約事務の軽減及び費用の抑制に努めている。</p> <p>紙おむつの共同入札については、平成28年度から3回実施（第1回平成28年度、第2回平成29年度～平成30年度、第3回令和元年度～令和3年度）している。なお、令和4年度から令和6年度までの契約については、4病院及び26老健施設が参加しており、令和元年度から令和3年度までの前回契約に比して、約2,100万円の削減効果を見込んでいる。</p> <p>エレベーター等保守の共同入札については、令和3年度から実施しており、31施設が参加している。その内、令和3年度から契約の履行を開始した19施設（令和4年度に9施設、令和5年度に3施設が契約の履行を開始）については、共同入札開始前の令和2年度と比して2,140万円の削減効果があった。</p>		30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)	後発医薬品の数量シェア	85.2%	88.8%	89.6%	90.5%	+0.9ポイント	後発医薬品の薬価シェア	49.8%	52.1%	52.9%	54.2%	+1.3ポイント		30年度	元年度	2年度	3年度	医薬品費	512.5億円	530.3億円	497.1億円	537.7億円	医薬品費率	14.54%	14.95%	14.6%	15.09%	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度	増減 (対2年度比)																																				
後発医薬品の数量シェア	85.2%	88.8%	89.6%	90.5%	+0.9ポイント																																				
後発医薬品の薬価シェア	49.8%	52.1%	52.9%	54.2%	+1.3ポイント																																				
	30年度	元年度	2年度	3年度																																					
医薬品費	512.5億円	530.3億円	497.1億円	537.7億円																																					
医薬品費率	14.54%	14.95%	14.6%	15.09%																																					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 投資の効率化 建物整備については、適正な建設単価の設定を行うとともに、個々の病院の経営状況等を踏まえ、医療機能に見合った適切な建物整備とするなどにより、投資の効率化を図ること。 また、大型医療機器の共同調達については、これまで独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康安全機構と連携の上、実施しているところであるが、これまでの効果を検証しつつ、より効率的な調達に努めること。	(4) 投資の効率化 建設費の動向を的確に把握し、適正な建設単価の設定を行うとともに、個々の病院の経営状況等を踏まえ、医療機能に見合った適切な仕様・面積の建物とするなどの投資の効率化を図る。 また、独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康安全機構と連携し、これまでの効果を検証しつつ、より効率的な調達に努め、大型医療機器の共同調達を行うなど医療機器の購入費用の削減を図る。	(4) 投資の効率化 建設費の動向を的確に把握し、適正な建設単価の設定を行うとともに、個々の病院の経営状況等を踏まえ、医療機能に見合った適切な仕様・面積の建物とするなどの投資の効率化を図る。 また、独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構及び日本赤十字社と連携し、これまでの効果を検証しつつ、より効率的な調達に努め、大型医療機器の共同調達を行うなど医療機器の購入費用の削減を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 建築単価の見直しやコスト合理化のための標準仕様に基づく整備や一括契約の実施等により、投資の効率化を図っているか	(4) 投資の効率化 建物整備については、極力無駄なスペースや華美な意匠を排除することにより、整備費用の縮減に取り組むとともに、設備の更新など簡易な案件については、要求水準仕様書による工事発注方式を利用し、設計委託費の削減や業務の効率化を図った（令和3年度の該当案件54件中51件が要求水準仕様書による発注）。 その他、工事等の入札公告については、入札参加業者を増やすことを目的として、業界紙へ情報提供を行い、競争性を高めるように努めた。 自己資金を財源として整備する医療機器については、CT、MRI等大型医療機器の入札を独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康安全機構及び日本赤十字社と共同で実施し（当機構分20病院38台）、予定価格を大幅に下回る価格による契約を実現するなど、効率的な設備整備を実現した。 また、各病院における医療機器購入価格の平準化・低廉化を目指して、50万円以上の医療機器全体の調達情報を本部で集計し、各病院への価格情報の提供（年2回）を行った。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 調達等の合理化 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人地域医療機能推進機構調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。	(5) 調達等の合理化 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度「調達等合理化計画」を策定し、当該計画に基づく取組を着実に実施する。	(5) 調達等の合理化 契約については、原則として一般競争入札等の競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するとともに、その結果について公表する。 また、令和3年度における「調達等合理化計画」を策定し、当該計画に基づく取組を着実に実施する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 契約の締結に当たって、競争性、公正性及び透明性が確保されているか 「調達等合理化計画」を策定し、当該計画に基づく取組を着実に実施しているか	(5) 調達等の合理化 令和3年度調達等合理化計画を策定し、当該計画の目標における一者応札・応募回避に係る取り組みの推進として、調達スケジュールの実態の把握を行うとともに、一者応札等の改善に係る取り組みを徹底した。 令和3年度は、以下の2点について引き続き契約事務適正化への取組を行った。 競争性のある契約については、調達の合理化を図るため、契約類型毎の契約締結から履行開始までの期間（以下、「契約類型別準備期間」という。）を定め、応札業者の新規参入を促進し、契約類型別準備期間を確保した契約件数の割合が80%を上回るよう取り組んだ結果、91.4%となり、令和2年度に比して26件上昇した。 企画競争による契約の公告期間を確保した契約件数の割合が80%を上回るよう取り組んだ結果、91.8%となり、令和2年度に比して14件上昇した。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																				
				業務実績		自己評価																					
(6) 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務経費及び特殊要因経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成30年度実績値に比し、5%以上節減を図ること。	(6) 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務経費及び特殊要因経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成30年度実績値に比し、5%以上節減を図ること。	(6) 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務経費及び特殊要因経費を除く。）については、中期目標期間の最終年度において、平成30年度実績値に比し、3%を目標に節減を図る。	<主な定量的指標> 一般管理費について、平成30年度実績値に比べ3%削減 <その他の指標> なし <評価の視点> 一般管理費について、年度計画に掲げられている目標を達成しているか	(6) 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務経費及び特殊要因経費を除く。）については、調達の必要性や価格の妥当性及び費用対効果等を精査するとともに、併せて価格交渉を行うなど費用の縮減・見直しの取組を行った結果、192百万円となり、令和3年度計画を達成した。 【一般管理費の削減状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td><td>209百万円</td><td>207百万円</td><td>204百万円</td><td>202百万円</td></tr> <tr> <td>実績値</td><td>209百万円</td><td>192百万円</td><td>192百万円</td><td>192百万円</td></tr> <tr> <td>対基準値増減率</td><td>—</td><td>△8.1%</td><td>△7.7%</td><td>△7.9%</td></tr> </tbody> </table>		30年度	元年度	2年度	3年度	計画値	209百万円	207百万円	204百万円	202百万円	実績値	209百万円	192百万円	192百万円	192百万円	対基準値増減率	—	△8.1%	△7.7%	△7.9%	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	
	30年度	元年度	2年度	3年度																							
計画値	209百万円	207百万円	204百万円	202百万円																							
実績値	209百万円	192百万円	192百万円	192百万円																							
対基準値増減率	—	△8.1%	△7.7%	△7.9%																							

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3	財務内容の改善に関する事項
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（理由については「自己評価」欄に記載）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
第5 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画及び資金計画	<評定と根拠> 評定：A ○ 経常収支率については、112.4%と年度計画に定めた目標を達成し、8年連続で安定した黒字経営が図られた。 以上のことから、難易度を加味してAと評価する。 【難易度：高】 病院経営管理指標において、経常利益が黒字の公的医療機関が平成26年度以降減少し続ける厳しい経営環境に加え、医師を始めとする職員の働き方改革が求められている状況で、診療報酬や介護報酬の改定に対応しながら、経常収支率100%以上を達成することは難易度が高い。		評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価															
				業務実績		自己評価																
1 経営の改善 各病院の収支改善に取り組み、財政的に自立した運営の下、健全な経営を行うこと。	1 経営の改善 各病院の収支改善に取り組み、地域医療機構全体として、中期目標期間の各年度の損益計算において、経常収支率を 100%以上とする。	1 経営の改善 各病院の収支改善に取り組み、地域医療機構全体として、損益計算において、経常収支率を 100%以上とする。	<主な定量的指標> 経常収支率 100%以上 <その他の指標> なし <評価の視点> 経常収支率について、中期計画に掲げられている目標を達成しているか 経営状況が芳しくない病院に対して経営改善委員会（令和 2 年度から経営改善推進本部）を実施するなど、個別病院の収支改善に向けた取組を実施したか	1 経営の改善 収益面においては、地域協議会等の議論を踏まえ、救急患者の受入強化、地域の医療機関との連携強化や診療報酬にかかる算定項目の取得強化等に取り組み、増収を図った。 また、新型コロナへの対応も積極的に行いながら、コロナ以外の患者の受け入れにも努めた。（令和 2 年度と比べ、入院・外来・健診収益のいずれも増加、一般病床（コロナ以外）の利用率は 83.9%（令和 4 年 3 月）） 費用面においては、一般管理費の削減や医療機器、消耗品（紙オムツ）、固定電話通信サービス費及びエレベーター等保守の共同入札等により抑制を図った。 また、各病院に「経営改善のために取り組むべき課題」として、収益の確保を目的とした課題を示して毎月の進捗状況を確認し、取組が不十分な病院に対して助言、指導等を行った。 これらの取組により、経常収支 480.3 億円、経常収支率 112.4% の黒字となり、年度計画の目標である経常収支率 100%以上を達成し、8 年連続で安定した黒字経営が図られた。 【各年度の経常収支・経常収支率】 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>経常収支</td><td>39.9 億円</td><td>41.7 億円</td><td>213.4 億円</td><td>480.3 億円</td></tr><tr><td>経常収支率</td><td>101.1%</td><td>101.1%</td><td>105.7%</td><td>112.4%</td></tr></tbody></table> 《経営改善推進本部》 経営改善推進本部において、個別病院の収支改善に向けて、令和 2 年度の経営改善対象病院の 5 病院の進捗管理を引き続き行い、加えて新たに、令和 2 年度決算が赤字（当時見込み）であって、病床規模に比べ赤字が多額である 1 病院、令和 3 年度年度計画も赤字の 3 病院及び経常収支が 3 年連続減少傾向にある 1 病院を経営改善対象病院（計 5 病院）とし、5 月・6 月・7 月に本部ヒアリングを行った。ヒアリング後、各病院が経営改善のために取り組む事項を指示し、毎月の進捗管理を行うとともに、特に早急な支援が必要な 1 病院についてはプロジェクトチームを派遣（令和 2 年度の 2 病院を加え、合計 3 病院）し、現地支援等を行った。これらの取組の結果、経常収支が改善傾向となった。 次年度以降は、令和 4 年 2 月に各病院が策定した「アフターコロナを見据えた中長期的な経営戦略」について、本部と各病院とで意見交換を行い、「経営戦略」のプラッシュアップや必要に応じて現地支援等を行うこととしている。		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	経常収支	39.9 億円	41.7 億円	213.4 億円	480.3 億円	経常収支率	101.1%	101.1%	105.7%	112.4%	年度計画の目標を上回る実績をあげた。	評定	
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																		
経常収支	39.9 億円	41.7 億円	213.4 億円	480.3 億円																		
経常収支率	101.1%	101.1%	105.7%	112.4%																		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 長期借入金の償還確実性の確保	2 長期借入金の償還確実性の確保	2 長期借入金の償還確実性の確保	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 中・長期的な機構の固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 このため、個々の病院における建物や大型医療機器の投資に当たっては、長期借入金等の償還確実性等を確保するとともに、一定の自己資金を用意することを原則とする。 また、本部においても適切な長期借入金の管理を行い、計画的な償還を行っていくこととする。 さらに、長期借入金等の償還確実性等を確保するため、地域医療機構の財産の全部又は一部について処分する場合には、通則法の規定により財務大臣に事前に協議することとする。	2 長期借入金の償還確実性の確保 各病院の機能の維持を図りつつ、投資を合理的かつ計画的に行うことにより、中・長期的な地域医療機構の固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 1 予 算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	2 長期借入金の償還確実性の確保 各病院において安定的な経営に努め、将来の投資に備え減価償却費相当額を本部に積立てるこにより投資財源の確保を図るとともに、当該積立金等の内部資金を活用することにより、令和3年度は長期借入を行わなかった。	年度計画の目標を達成した。 評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	1 予 算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3					評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 20,000 百万円 2. 想定される理由 (1) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の支出への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画 なし。 第7 剰余金の用途 決算において剰余を生じた場合は、	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 20,000 百万円 2. 想定される理由 (1) 業績手当(ボーナス)の支給等、資金繰り資金の支出への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出増への対応 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画 なし。 第7 剰余金の用途 決算において剰余を生じた場合は、	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 短期借入金がある場合、借入理由や借入額等の状況は適切なものと認められるか	第4 短期借入金の限度額 令和3年度においては、短期借入金の限度額の変更および借入はない。 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 令和3年度においては、不要財産の処分はない。 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時は、その計画 重要財産については、法人として処分可能な27物件のうち、2件は厚生労働大臣の認可を受けた。残りの25件は、処分に向けて関係省庁と調整中である。 第7 剰余金の用途 令和3年度の決算において生じた 44,213 百万円の剰余金は、積立金として整理することとしており、令和3年度決算確定後の積立金は、令和3年度末の積立金 23,258 百万円と合わせ 67,471 百万円となる見込みである。 なお、積立金は、将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入）等に充てる	年度計画の目標を達成した。	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
				業務実績					自己評価	
○ 評価における指標 経営の改善に関する評価について、以下の指標を設定する。 ・ 中期目標の期間の各年度の損益計算において地域医療機構全体として経常収支率(経常収益÷経常費用×100)を100%以上とする。(実績)	○ 評価における指標 ・ 中期目標の期間の各年度の損益計算において地域医療機構全体として経常収支率(経常収益÷経常費用×100)を100%以上とする。	○ 数値目標 ・ 損益計算において地域医療機構全体として経常収支率(経常収益÷経常費用×100)を100%以上とする。		こととしている。 参考：目的積立金等の状況 (単位：百万円、%)	元年度末 (初年度)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末 (最終年度)	
将来の投資(病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入)及び借入金の償還に充てる。	将来の投資(病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入)及び借入金の償還に充てる。			前期中(長)期目標 期間繰越積立金	0	—	—	—	—	評定

	元年度末 (初年度)	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標 期間繰越積立金	0	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	0	3,181	23,258	—	—
うち経営努力 認定相当額	—	—	—	—	—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付 金額(a)	—	—	—	—	—
うち年度末 残高(b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金 残存率(b÷a)	—	—	—	—	—

※ 「積立金」欄は、前年度の当期末処分利益のうち、当該年度に積立金として整理した額を計上している。

令和3年度決算確定後の積立金は、令和3年度の当期末処分利益 23,258 百万円と合わせ、67,471 百万円となる見込みである。

○ 数値目標
上記の取組により、経常収支 480.3 億円、経常収支率 112.4% の黒字となり、年度計画の目標である経常収支率 100% 以上を達成し、8年連続で安定した黒字経営が図られた。

【各年度の経常収支・経常収支率(P95 再掲)】

	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収支	39.9 億円	41.7 億円	213.4 億円	480.3 億円
経常収支率	101.1%	101.1%	105.7%	112.4%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
値：平成 26 年度 101.4%、平成 27 年度 100.9%、平成 28 年度 100.9%、平成 29 年度 101.3%） 【指標設定及び指標水準の考え方】 地域医療機構は、他の独立行政法人以上に財政的に自立した経営が求められるため経常収支率を指標とする。 効率的かつ財政的に自立した運営を実施するためには、黒字経営することが重要であるため、毎年度、地域医療機構全体として 100%以上（黒字）とする。						評定

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4	その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		該当なし			
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
第6 その他業務運営に関する重要事項 通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要事項は、次のとおりとする。	第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項		<評定と根拠> 評定：B 下記のとおり、計画どおりに実施したため、Bと評価する。		評定 B

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 職員の人事 良質な医療及び介護を効果的・効率的に提供していくため、医師、看護師、介護福祉士等の医療・介護従事者数については、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営にも十分配慮すること。	1 職員の人事に関する計画 良質な医療及び介護を効果的・効率的に提供していくため、医師、看護師、介護福祉士等の医療・介護従事者数については、経営にも十分配慮の上、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて適切に対応する。 特に、医師・看護師不足対策として、離職防止等の対策を講じる。 また、良質な人材の有効活用を図るために、人事交流を促進することを目的とした人事調整会議を行うほか、有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 884,191百万円 上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職手当及び法定福利費に相当する範囲の費用(非常勤役職員分を除く。)である。	1 職員の人事に関する計画 良質な医療及び介護を効果的・効率的に提供していくため、医師、看護師、介護福祉士等の医療・介護従事者数については、経営にも十分配慮の上、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて適切に対応する。 特に、医師・看護師不足対策として、離職防止等の対策を講じる。 また、良質な人材の有効活用を図るために、人事交流を促進することを目的とした人事調整会議を行うほか、有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施する。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 良質な医療及び介護を効率的に提供するため、医師、看護師、介護福祉士等の医療従事者を適切に配置するとともに、医師、看護師不足に対する確保対策に取り組んでいるか	1 職員の人事に関する計画 医師、看護師等の医療従事者については、良質な医療の提供及び医療安全の確保等にも留意しつつ、業務量等の変化に対応できる人員配置を行った。 《医師及び薬剤師確保対策の推進》 地域医療機構が有している全国ネットワークを活用し、医師が不足している機関内の病院に対して 18 病院から延べ 72 人の医師を継続的に医師派遣することで、当該病院における医療提供体制の維持を図った。 また、地域の大学との連携、長期的な医師・薬剤師の確保対策及び学生を支援するため、地域医療機構独自の医学生・薬学生奨学金制度により、大学卒業後、貸与病院で一定期間勤務することや、貸与病院が指定する医局に入局すること等を条件に、3 人の医学生及び 2 人の薬学生を奨学生として支援した。 《看護職員の適切な配置と離職防止》 新型コロナ対応に配置される前に研修を行い、医療の質の確保や医療安全に務めた。また、新型コロナ病棟での勤務が長期にならないように適宜配置換えを行う等、コロナ禍においても働き続けられるよう配慮を行った。 看護職員へのメンタルヘルスの支援として、看護を語る時間等互いに話が出来る場を設けたり、休息がとれるよう配慮をした。相談システムの明確化や情報提供を行い、必要時にはメンタルヘルス専門家への橋渡しを実施した。 《看護職員確保への取組》 地域医療機構及びその看護の特色を広く PR し、看護職員確保につなげるため、看護学生向けの就職情報サイトに機関本部及び 57 全ての病院の情報を掲載した。当該サイトの地域医療機構本部のページに令和 3 年 17,317 件(対令和 2 年度比+1,840) のアクセスがあり、574 件の資料請求があった。 地区事務所では、各地区の状況に応じて、管内施設に関するリーフレットの作成・配布、合同就職説明会(時期により Web 又は対面)への参加、SNS を活用した広報活動等を実施した。 奨学金制度については、37 病院で奨学金の貸与を行い、奨学金を貸与した卒業者うち、90.1% が地域医療機構の病院へ就職した。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																	
				業務実績	自己評価																																			
			人事調整会議の実施、有為な人材の育成及び能力の開発のための研修の実施など、良質な人材の確保及び有効活用を図るための取組を実施しているか	<p>《良質な人材確保及び有効活用》</p> <p>地域医療機構のスケールメリットを活用した人事制度を確立する観点から、職種や役職に応じて、地区担当理事や院長に理事長の任免権の一部を委任し、良質な人材の育成及び確保並びに人事交流を図ることを目的とした人事調整会議を開催することにより、各院長の人事に対する意向を十分に確認する体制を敷くほか、人員不足病院への人事異動の調整等を実施した。</p> <p>さらに、恒久的に良質な人材の確保を図る観点から、事務職員新規採用試験を引き続き実施し、新規採用を行った。</p> <p>また、有能な人材の育成や能力開発を行うため、本部及び地区事務所において研修計画を策定し実施した。</p> <p>【看護職等研修】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催地区</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任管理者研修（新任看護部長）</td> <td>本部</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>新任副看護部長研修</td> <td>本部</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者教育課程</td> <td>本部</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>実習指導者講習会</td> <td>本部</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>看護教員研修</td> <td>本部</td> <td>中止</td> </tr> <tr> <td>特定行為研修指導者講習会</td> <td>本部</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>看護師長研修（新任含む）</td> <td>地区</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>新任副看護師長研修</td> <td>地区</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>中堅看護師研修</td> <td>地区</td> <td>239人</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援研修</td> <td>地区</td> <td>201人</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	開催地区	参加人数	新任管理者研修（新任看護部長）	本部	11人	新任副看護部長研修	本部	14人	認定看護管理者教育課程	本部	40人	実習指導者講習会	本部	中止	看護教員研修	本部	中止	特定行為研修指導者講習会	本部	80人	看護師長研修（新任含む）	地区	62人	新任副看護師長研修	地区	122人	中堅看護師研修	地区	239人	在宅療養支援研修	地区	201人	年度計画の目標を達成した。	評定	
研修名	開催地区	参加人数																																						
新任管理者研修（新任看護部長）	本部	11人																																						
新任副看護部長研修	本部	14人																																						
認定看護管理者教育課程	本部	40人																																						
実習指導者講習会	本部	中止																																						
看護教員研修	本部	中止																																						
特定行為研修指導者講習会	本部	80人																																						
看護師長研修（新任含む）	地区	62人																																						
新任副看護師長研修	地区	122人																																						
中堅看護師研修	地区	239人																																						
在宅療養支援研修	地区	201人																																						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																							
				業務実績		自己評価																																								
				<p>【事務職員に対する主な研修会（P64 再掲）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>開催地区</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任管理者研修（新任事務（部）長）</td> <td>本 部</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td>事務職員新人研修</td> <td>本 部</td> <td>42 人</td> </tr> <tr> <td>評価者研修</td> <td>本 部</td> <td>105 人</td> </tr> <tr> <td>経理事務実務者研修</td> <td>本 部</td> <td>343 人</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ・個人情報保護研修</td> <td>本 部</td> <td>173 人</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>本 部</td> <td>63 人</td> </tr> <tr> <td>経営エキスパート研修 （経営分析編：e-learning 研修：40 人）、（経営分析編：フォローアップ研修：10 人）、 （マネジメント編：23 人）、 （実地研修編：9 人）</td> <td>本 部</td> <td>82 人</td> </tr> <tr> <td>新任管理職員研修</td> <td>各地区</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>新人職員研修</td> <td>各地区</td> <td>51 人</td> </tr> <tr> <td>人事給与業務研修</td> <td>各地区</td> <td>142 人</td> </tr> <tr> <td>労務管理研修</td> <td>各地区</td> <td>95 人</td> </tr> <tr> <td>財務会計等研修</td> <td>各地区</td> <td>323 人</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	開催地区	参加人数	新任管理者研修（新任事務（部）長）	本 部	12 人	事務職員新人研修	本 部	42 人	評価者研修	本 部	105 人	経理事務実務者研修	本 部	343 人	情報セキュリティ・個人情報保護研修	本 部	173 人	メンタルヘルス研修	本 部	63 人	経営エキスパート研修 （経営分析編：e-learning 研修：40 人）、（経営分析編：フォローアップ研修：10 人）、 （マネジメント編：23 人）、 （実地研修編：9 人）	本 部	82 人	新任管理職員研修	各地区	15 人	新人職員研修	各地区	51 人	人事給与業務研修	各地区	142 人	労務管理研修	各地区	95 人	財務会計等研修	各地区	323 人		評定	
研修名	開催地区	参加人数																																												
新任管理者研修（新任事務（部）長）	本 部	12 人																																												
事務職員新人研修	本 部	42 人																																												
評価者研修	本 部	105 人																																												
経理事務実務者研修	本 部	343 人																																												
情報セキュリティ・個人情報保護研修	本 部	173 人																																												
メンタルヘルス研修	本 部	63 人																																												
経営エキスパート研修 （経営分析編：e-learning 研修：40 人）、（経営分析編：フォローアップ研修：10 人）、 （マネジメント編：23 人）、 （実地研修編：9 人）	本 部	82 人																																												
新任管理職員研修	各地区	15 人																																												
新人職員研修	各地区	51 人																																												
人事給与業務研修	各地区	142 人																																												
労務管理研修	各地区	95 人																																												
財務会計等研修	各地区	323 人																																												

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																	
				業務実績		自己評価																		
	2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画 中期目標の期間中に整備する医療機器・IT・施設設備の整備については、別紙4のとおりとする。	2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画 自己資金等を活用して、医療の高度化や患者の療養環境の改善、また、経営面の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 医療面の高度化及び患者の療養環境の改善、また経営面の改善が図るために医療機器整備・施設整備など、必要な整備を実施しているか	2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画 《医療機器整備》 病院の機能維持や医療の充実度・高度化に対応し、医療の質を向上させるため、医療機器の計画的整備を行っている。 自己資金を財源として整備する医療機器については、CT、MRI等大型医療機器の入札を独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康安全機構、日本赤十字社と共同で実施し（当機構分20病院38台）、予定価格を大幅に下回る価格による契約を実現するなど、効率的な設備整備を実現した。	【医療機器整備の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医療機器整備</th> <th colspan="4">投資額</th> </tr> <tr> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>中期目標期間中の医療機器整備計画額(592億円)に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57億円</td> <td>79億円</td> <td>84億円</td> <td rowspan="2">37.1%</td> </tr> <tr> <td>うち、補助金による整備</td> <td>(1億円)</td> <td>(40億円)</td> <td>(36億円)</td> </tr> </tbody> </table> 《施設設備整備》 平成30年度から建替等調整会議を設置し、病院経営に大きな影響を及ぼす個別病院の大型建替整備等に係る投資案件について、償還の確実性や当該病院の経営状況及び医療機能のあり方等を踏まえ、投資の妥当性を審議し、投資判断を行うとともに、大型建替整備等の進捗等を共有することにより整備の迅速化を図っている。 また、中小規模整備として、外来・病棟の改修や、空調設備の更新など患者の療養環境の改善、施設・設備の保守保安に関する整備を実施した。	医療機器整備	投資額				元年度	2年度	3年度	中期目標期間中の医療機器整備計画額(592億円)に対する割合	57億円	79億円	84億円	37.1%	うち、補助金による整備	(1億円)	(40億円)	(36億円)	年度計画の目標を達成した。	評定
医療機器整備	投資額																							
	元年度	2年度	3年度	中期目標期間中の医療機器整備計画額(592億円)に対する割合																				
57億円	79億円	84億円	37.1%																					
うち、補助金による整備	(1億円)	(40億円)		(36億円)																				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>3 積立金の処分等に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入)及び前中期目標期間の終了時までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間に繰り越されている固定資産の減価償却に要する費用等に充てる。</p> <p>また、病院等のにより得た収益や病院等の運営に必要としない積立金の残額は年金特別会計に納付する。</p>					<p>評定</p>

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 内部統制、会計処理 独立行政法人として求められる透明性や説明責任を確保するため、マニュアルの更新や研修により、業務の標準化、職員の能力向上及び役職員の認識の共有を図り、適正な内部統制を確保するとともに適切に会計を処理すること。 その際、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について（平成26年11月28日付け総管第322号総務省行政管理局長通知）を参考にすること。 また、モニタリングを通し内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うことにより、地域医療機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図ること。	4 内部統制、会計処理 独立行政法人として求められる透明性や説明責任を確保するため、マニュアルの更新や研修により、業務の標準化、職員の能力向上及び役職員の認識の共有を図るとともに、監事監査・内部監査を含めた監査態勢を必要に応じ見直し、適切な会計処理の実施など適正な内部統制を確保する。 また、モニタリングを通し内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うことにより、地域医療機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図る。	3 内部統制、会計処理 独立行政法人として求められる透明性や説明責任を確保するため、マニュアルの更新や研修により、業務の標準化、職員の能力向上及び役職員の認識の共有を図るとともに、監事監査・内部監査を含めた監査態勢を必要に応じ見直し、適切な会計処理の実施など適正な内部統制を確保するためにマニュアルが整備されているか また、モニタリングを通し内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証を行い、その結果を踏まえて、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行うことにより、地域医療機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 適正な会計処理を確保するためにマニュアルが整備されているか 適正な内部統制を確保するために監事監査・内部監査・外部監査を実施しているか モニタリングを通し内部統制の仕組みが有効に機能しているか点検・検証・見直しを行い、地域医療機構の組織規模及び事務・事業の特性を踏まえた内部統制の更なる充実を図る。	3 内部統制、会計処理 《リスク管理体制の整備（リスク管理チェックリスト）》 リスク管理が適正に行われているかについて点検を行い、是正すべき事項がある場合は、必要な改善措置を講じること目的として、「リスク管理チェックリスト」を57全ての病院に送付し自己点検の実施を指示した。 《規程・会計マニュアルの更新、研修の実施》 適正な内部統制及び会計処理を確保するため、本部において財務会計処理マニュアル及び消費税マニュアルの更新を行ったほか、経理部門に従事する全職員を対象に監査人による会計処理にかかる研修会をWeb形式で実施することにより適正な経理事務の執行・管理能力の向上を図った。 また、税理士法人による勉強会をWeb形式で実施し、業務の標準化、職員の能力向上を図った。 《監事監査の実施》 監事は本部役員会等への出席、本部内部監査部門からの監査報告、会計監査人及び本部各部門から会計監査上の重要事項の報告並びに病院訪問やWeb会議システムによる監査で院長との意見交換等を通じて、内部統制及び会計処理の状況の監査を行い、理事長に対し必要な助言を行った。 《会計監査人による監査の実施》 会計に関する内部統制については、57全ての病院に対して実施する会計監査人による監査において、未収金・補助金収益、固定資産の取得等についての確認を行い、改善すべき事項があった場合には、指摘を行うとともに、改善状況の確認を行った。 《情報セキュリティ監査の実施》 情報システムに対するマネジメントや所管するシステムの脆弱性診断を実施するため、第三者による監査を行った。 本年度においては、本部及び16施設に対して往査を実施した。そのほか、本部及び57全ての病院に対して書面監査（自主・自己点検）を実施し、情報システムやネットワーク等の運用管理状況についての確認を実施した。 《内部監査の実施》 適正な内部統制及び会計処理を確保するため、対策優先リスクへの対応等を重点事項として実地監査を実施した。 また、本部において作成した各病院の内部統制及び会計処理状況を自らモニタリングするための自己評価チェックリストにより、57全ての病院において書面監査を実施するとともに、20病院の実地監査においてリスク管理チェックリスト及び書面監査（自己評価チェックリスト）結果の再点検を行い、改善すべき事項については、改善状況の報告を求め、改善指示の速やかな実行を徹底した。 併せて、主に情報と伝達の観点から、本部から施設への通知等が適切に組織内で共有されているか等を点検し、不足している事項については対応を指示した。	年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。 年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			る充実を図っているか	<p>《リスク管理委員会および内部統制委員会の開催》 内部統制を推進するため、本部勤務の役員を委員とするリスク管理委員会を年 18 回開催し、各施設への内部監査及び情報セキュリティ監査結果等の報告を行った。</p> <p>また、本部勤務の役員に加え各地区担当理事を委員とする内部統制委員会を年 3 回開催し、内部監査及び情報セキュリティ監査に係る過年度の結果報告及び年度計画並びにコンプライアンス推進計画の報告を行った。</p>		評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3 コンプライアンス、監査	5 コンプライアンス、監査	4 コンプライアンス、監査	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> コンプライアンスの徹底について取り組んでいるか 全病院に対し、監査法人による外部監査を実施しているか	4 コンプライアンス、監査 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進規程に基づきコンプライアンス推進計画を策定のうえ各病院に通知し、本部が作成した研修ツール（音声付きパワーポイント）により全職員に対し研修を計画的に実施し、また理解度チェックを行うことで職員等のコンプライアンス意識の向上や行動規範の浸透を図った。 ・本部等で開催する新任管理者研修、事務職員新人研修及び情報セキュリティ・個人情報保護研修等においてコンプライアンスの取組に関する講義等を行い、職員のコンプライアンスに関する意識の向上及び浸透を図った。 ・57 全ての病院に対して実施する会計監査人による外部監査においては、会計監査人に本部から病院宛てに発出した経理事務に係る事務連絡・通知等の情報を提供のうえ、病院での徹底状況を確認し、適切に実践されていない場合には指摘・指導を行うことにより、職員への周知徹底に取り組んだ。 	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
4 情報セキュリティ対策の強化 地域の医療機能の向上及び地域医療機構の業務最適化の観点並びに政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシー等関係規程類を適時適切に見直すとともに適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力及び組織的対応能力の強化に取り組むこと。	6 情報セキュリティ対策の強化 地域の医療機能の向上及び地域医療機構の業務最適化の観点並びに政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群に基づいて定めた情報セキュリティポリシーに従いサイバー攻撃等の情報セキュリティ対策を講じる。	5 情報セキュリティ対策の強化 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を行い、機構職員の意識向上を図るなど、情報セキュリティ対策の強化を図る。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を実施しているか	5 情報セキュリティ対策の強化 職員の情報リテラシー向上の為、以下の対策を講じた。 <ul style="list-style-type: none">・標的型メール訓練（令和3年度は約3,500人を対象）を実施した。・病院施設代表者（176人）を対象としたWeb研修を実施した。・Web研修出席した病院施設代表者が各病院内で、病院全職員向けに伝達研修を実施した。・「情報セキュリティオリエンテーション資料」を作成し、機構職員を対象とした情報セキュリティ教育のテキストとして活用した。	年度計画の目標を達成した。	評定

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
5 広報に関する事項 地域医療機構の役割、各病院の取組等について積極的な広報活動に努めること。	7 広報に関する事項 地域医療機構及び各病院の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が得られるよう、ホームページ等を活用して積極的な広報・情報発信に努める。	6 広報に関する事項 地域医療機構及び各病院の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が得られるよう、ホームページ等を活用して積極的な広報・情報発信に努める。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 新聞、雑誌、テレビなどで地域医療機構の役割、業務などを発信するなど、地域医療機構に係る広報に取り組んでいるか	<p>6 広報に関する事項</p> <p>地域医療機構及び各病院等の使命、果たしている役割・業務、財務運営状況等について、広く国民の理解が得られるよう、広報担当理事を置き、以下のとおり積極的に広報・情報発信を行った。</p> <p>《パンフレットの発行》 地域医療機構の使命や役割、業務等について、パンフレットを作成し、本部、地区及び各病院がそれぞれ広報に活用するとともに、地域の医療機関・大学、看護学校等に配布し、医師や看護師等の確保にも活用した。(配布部数：20,000 部 (対令和2年度比+△0部))</p> <p>《JCHO ニュース等の発行》 地域医療機構の病院と附属施設を紹介する JCHO ニュースを年4回発行し、地域医療機構の使命や役割、業務等について、各病院の外来や病棟、地域住民や行政機関等に配布し、情報発信を行った。(60,000 部 (対令和2年度比△4,000部) : 春、夏、秋、冬に毎号 15,000 部発行) また、各病院においても、診療科の特色や専門医による疾病、その予防に関する情報、健康教室の開催の案内等を外部に紹介する広報誌(57病院、約35,000部作成 (対令和2年度比+1病院))を発行し、地域住民、行政機関、医療機関、教育機関、患者等に配布し情報発信に努めた。</p> <p>《ホームページ及びソーシャルメディアサービス等を活用した広報活動》 本部ホームページにおいて地域医療機構の使命や役割、業務等を掲載するとともに、総合パンフレット及び JCHO ニュースの Web 版を引き続き掲載し、広報に努めている。 また、本部での Facebook 活用を含め、25 施設において 29 のソーシャルメディアサービス (Facebook・Instagram 等) を利用し、幅広い年齢層に向けて地域医療機構の魅力や活動を発信した。</p> <p>《病院の広報に関する活動》 地域医療機構及び各病院が行う事業や各種の取組(健康作りのための情報発信や地域での行事参加、新病院への移転に関すること等)が広く国民に理解を得られるようメディアを活用した情報の発信に努めた。</p> <p>【病院の広報活動件数】 令和3年度メディア掲載は、151件であった。 訪問看護ステーション、老健施設の機能強化等の地域包括ケアの取組、JCHO 版総合診療医や特定行為研修等を積極的に取り入れた特色ある看護師の育成、医師不足地域への医師派遣等を中心に広く広報活動を行っている。 また、各病院においては、住民向けに健康教室(糖尿病教室等)、市民講座(がんについて等)の開催や地域の医療従事者向けに研修会を開催する等、地域との交流を深めながら、法人の広報に努めた。</p>	<p>年度計画の目標を達成した。</p>	評定	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
6 病院等の譲渡 地域医療機構は、独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成17年法律第71号）第14条を踏まえた適切な対応を行うこと。	8 病院等の譲渡 独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成17年法律第71号）第14条を踏まえた適切な対応を行う。	7 病院等の譲渡 独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成17年法律第71号）第14条を踏まえた適切な対応を行う。	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> 病院等の譲渡に関し適切な対応が出来ているか	7 病院等の譲渡 地域医療機構の病院等の譲渡に当たっては、厚生労働大臣通知（平成26年7月7日厚生労働省発医政0707第4号）（※）に基づき対応することとしている。 なお、令和3年度において、厚生労働省から当該通知に基づく通知はなかった。 ※ 厚生労働省が譲渡対象となる病院の選定について地域医療機構に通知し、地域医療機構はその通知を踏まえ、病院譲渡に向けた手続を開始することを内容とするもの。	年度計画の目標を達成した。	評定	
7 その他 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施すること。	9 その他 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	8 その他 既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。		8 その他 《既往の閣議決定等の内容》 ・独立行政法人地域医療機能推進機構への改組にあたり、法人本部が各病院の運営実態を把握し内部統制が有効に機能する体制を構築するとともに、その実効性を検証しながら、信頼性のある病院運営・指導体制の確立に努める（平成25年12月24日 独立行政法人等に関する基本方針（閣議決定））。 ・平成27年6月1日に内部統制に係る基本方針を定め、内部統制推進部門（内部統制室）を設置するとともに本部に内部統制委員会を設置し、内部統制に関して必要な事項を審議する体制を構築した。 平成28年度においても内部統制・監査部の体制強化を図るため、平成28年10月に内部統制室及び内部監査室をそれぞれ担当部とした。 上記に加え、以下を実施した。 ○リスク管理体制の整備（リスク管理チェックリスト）（P108再掲） リスク管理が適正に行われているかについて点検を行い、是正すべき事項がある場合は、必要な改善措置を講じることを目的として、「リスク管理チェックリスト」を57全ての病院に送付し自己点検の実施を指示した。 ○監事監査の実施（P108再掲） 監事は本部役員会等への出席、本部内部監査部門からの監査報告、会計監査人及び本部各部門から会計監査上の重要事項の報告並びに病院訪問やWeb会議システムによる監査で院長との意見交換等を通じて、内部統制及び会計処理の状況の監査を行い、理事長に対し必要な助言を行った。			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>○規程・会計マニュアルの更新、研修の実施 (P108 再掲) 適正な内部統制及び会計処理を確保するため、本部において財務会計処理マニュアル及び消費税マニュアルの更新を行ったほか、経理部門に従事する全職員を対象に監査人による会計処理にかかる研修会を Web 形式で実施することにより適正な経理事務の執行・管理能力の向上を図った。</p> <p>また、税理士法人による勉強会を Web 形式で実施し、業務の標準化、職員の能力向上を図った。</p> <p>○会計監査人による監査の実施 (P108 再掲) 会計に関する内部統制については、57 全ての病院に対して実施する会計監査人による監査において、未収金・補助金収益、固定資産の取得等についての確認を行い、改善すべき事項があった場合には、指摘を行うとともに、改善状況の確認を行った。</p> <p>○情報セキュリティ監査の実施 (P108 再掲) 情報システムに対するマネジメントや所管するシステムの脆弱性診断を実施するため、第三者による監査を行った。</p> <p>本年度においては、本部及び 16 施設に対して往査を実施した。そのほか、本部及び 57 全ての病院に対して書面監査（自主・自己点検）を実施し、情報システムやネットワーク等の運用管理状況についての確認を実施した。</p> <p>○内部監査の実施 (P108 再掲) 適正な内部統制及び会計処理を確保するため、対策優先リスクへの対応等を重点事項として実地監査を実施した。</p> <p>また、本部において作成した各病院の内部統制及び会計処理状況を自らモニタリングするための自己評価チェックリストにより、57 全ての病院において書面監査を実施するとともに、20 病院の実地監査においてリスク管理チェックリスト及び書面監査（自己評価チェックリスト）結果の再点検を行い、改善すべき事項については、改善状況の報告を求め、改善指示の速やかな実行を徹底した。</p> <p>併せて、主に情報と伝達の観点から、本部から施設への通知等が適切に組織内で共有されているか等を点検し、不足している事項については対応を指示した。</p> <p>○リスク管理委員会および内部統制委員会の開催 (P109 再掲) 内部統制を推進するため、本部勤務の役員を委員とするリスク管理委員会を年 18 回開催し、各施設への内部監査及び情報セキュリティ監査結果等の報告を行った。</p> <p>また、本部勤務の役員に加え各地区担当理事を委員とする内部統制委員会を年 3 回開催し、内部監査及び情報セキュリティ監査に係る過年度の結果報告及び年度計画並びにコンプライアンス推進計画の報告を行った。</p>		